

# 岐阜県の下水道

---



令和8年3月

# 岐阜県の下水道 目次

I	概要	
1	下水道の種類	2
2	下水道の処理方式	3
II	下水道計画	
1	流域別下水道整備総合計画	5
2	岐阜県汚水処理施設整備構想	6
3	岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画	13
III	公共用水域の水質保全	
1	水質環境基準	16
2	水質汚濁の現況	17
3	下水道への下水の排水基準	20
4	終末処理場からの放流水の水質基準	21
IV	下水道事業の推移と現況	
1	本県における下水道の概要	24
2	公共下水道普及状況	25
3	流域下水道	30
4	公共下水道	32
5	都市下水路事業	36
V	下水道事業の財源	
1	建設の財源	39
2	維持管理の財源	42
3	水洗化の促進	51
VI	執行体制	
1	下水道関係の機構	57
2	危機管理体制	58
3	市町村の機構	60
VII	下水道の各種指標	
1	水洗化の状況	63
2	各市町村下水道の事業概要	65
3	事業費実績	102
4	使用料徴収実績	116
5	受益者負担金徴収実績	118
6	水洗便所設置費補助金等実績	120
7	下水汚泥有効利用実績	122
8	下水道に関する各種指標	124
VIII	用語解説	
1	用語解説	128

# I 概 要

- 1 下水道の種類 . . . . . 2
- 2 下水道の処理方式 . . . . . 3

# 1 下水道の種類

生活排水(トイレ、台所排水、洗濯排水、風呂など)を処理する汚水処理施設の種類は、下図のように分けられる。これらを整備することで、適正に処理された水が排出される。

下図における「浄化槽」は、生活排水をすべて処理する「合併処理浄化槽」であり、下水道と同程度の処理能力を持っている。

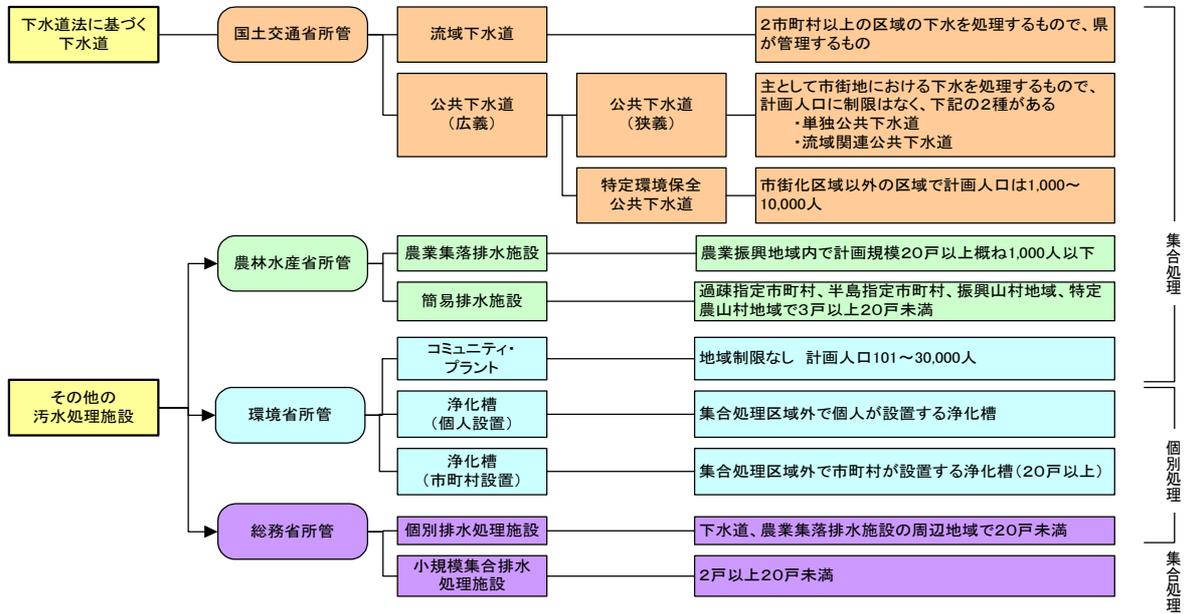
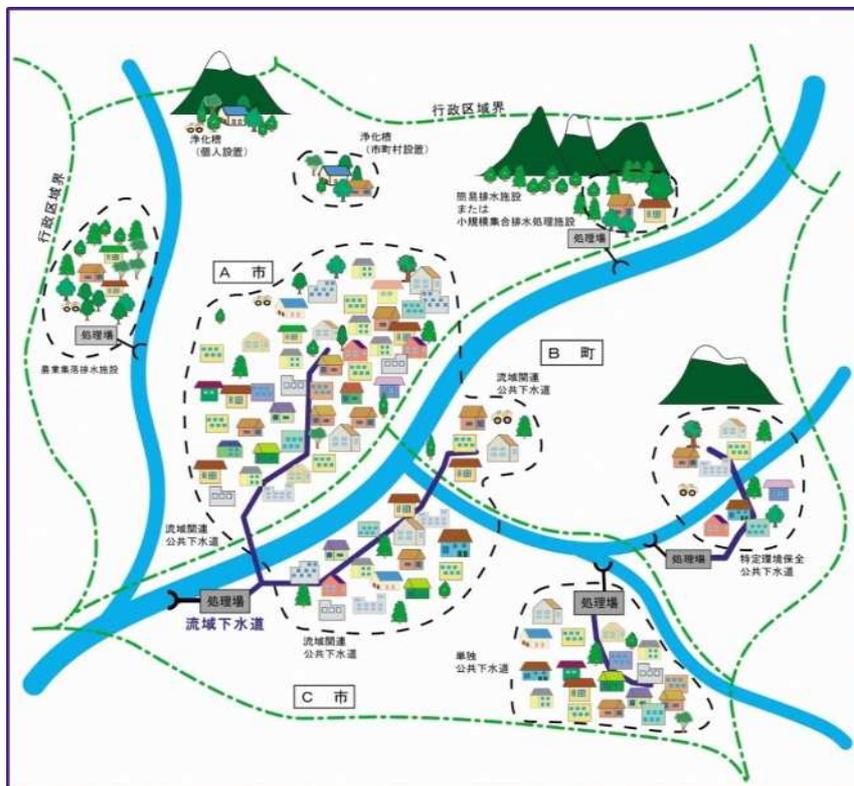


図 汚水処理施設の種類



※土地利用区分における実施可能事業

土地利用区分	実施可能事業
その他地域	○ △
農業振興地域	□ ○ △
都市計画区域	● ○ □ ● ○ △
非線引き都市計画区域	● ○ □ ● ○ △
市街化調整区域	● ○ □ ● ○ △
市街化区域	● ○ □ ● ○ △

注  
 ● 公共下水道事業  
 ○ 特定環境保全公共下水道事業  
 □ 農業集落排水事業  
 △ 浄化槽設置整備事業

汚水処理施設のイメージ

## 2 下水道の処理方式

通常処理	特徴
標準活性汚泥法	下水処理方法として、最も一般的に用いられる方法である。反応タンク内の汚水に大量の空気を送り込み、微生物に水に溶けている汚れを分解してもらう。
オキシデーションディッチ法	農村等の小規模処理場で採用される方法で、近年実施例が増加している。ドーナツ形の水路に汚水と微生物を循環・攪拌し、汚れの分解に必要な酸素を供給する。
回分式活性汚泥法	下水の流入、曝気、沈殿、処理水の排出の一連処理行程を、時間ごとに区切って1つの槽内で行うものである。
好気性ろ床法	「ろ材」を充てんした「ろ床」の上部より下水を流下させ、ろ過を行う。下部より処理水を得る方式であり小規模処理場に適した方法である。

高度処理※	特徴	除去対象
凝集剤添加活性汚泥法	凝集剤を添加し、リンを除去する方法の一つである。凝集剤の添加の仕方によっては、活性汚泥に悪影響が出る場合もあるが、既存施設で容易に実施できるリン除去法として、現在多くの処理場で採用されている。	リン
嫌気好気活性汚泥法(AO法)	汚水を嫌気槽(空気を送らない槽)、好気槽(大量の空気を送る槽)の順に流す。活性汚泥微生物は嫌気槽でリンを放出するが、好気槽で放出した量以上のリンを吸収するため、汚水中のリンを除去できる。	リン
循環式硝化脱窒法	汚水を無酸素(脱窒)槽、好気(硝化)槽の順に流す。好気槽内で発生する硝化性窒素を無酸素槽へ戻し(循環させ)、汚れとともに微生物に分解してもらう過程で窒素が発生する。発生した窒素は大気中に放出される(除去される)。	窒素
ステップ流入式多段硝化脱窒法	無酸素槽、好機槽の順に並べたユニットを2~4段直列に配置している。窒素除去のしくみは循環式硝化脱窒法と同じだが、それぞれの無酸素槽に汚水を流入させることで、槽内の有機物、窒素の量を均一化し、効率よく窒素除去を行うことができる。	窒素
嫌気無酸素好気法(A2O法)	嫌気好気活性汚泥法(リン除去)と循環式硝化脱窒法(窒素除去)を組み合わせることにより、リンと窒素を同時に除去するものである。汚水を嫌気槽、無酸素槽、好機槽に順に流すこととなる。	リン 窒素

※ 通常処理に加え、汚水からリン、窒素を取り除くための処理方法

## Ⅱ 下水道計画

- 1 流域別下水道整備総合計画 ・ ・ ・ ・ ・ 5
- 2 岐阜県汚水処理施設整備構想 ・ ・ ・ ・ ・ 6
- 3 岐阜県汚水処理事業広域化 ・ 共同化計画 ・ 1 3

# 1 流域別下水道整備総合計画

## (1) 計画の目的

流域別下水道整備総合計画（以下、流総計画という。）は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定する当該水域に係る下水道整備に関する総合的な基本計画である。

河川、湖沼、海域等の公共水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するため、当該流域における個別の下水道事業計画の上位計画として策定することを目的とする。

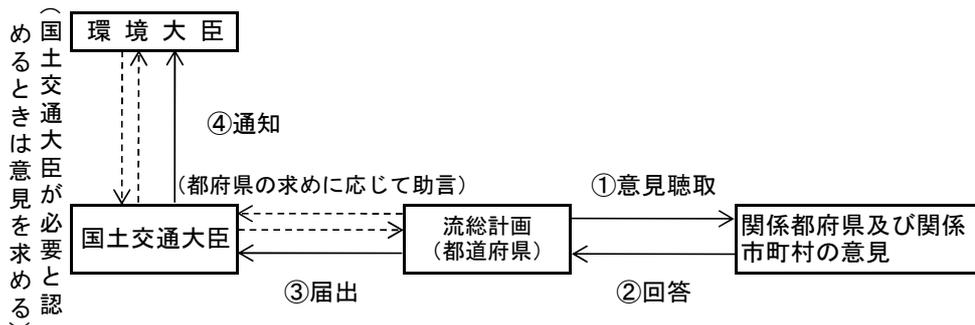
## (2) 計画の内容

流総計画には、次の事項を定めるものとする。

- ① 下水道の整備に関する基本方針
- ② 下水道により下水を排除し、および処理すべき区域
- ③ ②の区域に係る下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- ④ ②の区域に係る下水道の整備事業の実施の順位
- ⑤ 窒素又は磷の水質環境基準が定められた閉鎖性水域においては②の区域に係る下水道の終末処理場から放流される下水の窒素又は磷の削減目標量及び削減方法

## (3) 計画の届出

都道府県は、流総計画を定めようとするときは、あらかじめ、関係都府県及び関係市町村の意見を聴く必要がある。また、策定後は国土交通大臣に届け出なければならないことになっている。なお、国土交通大臣は、その届出を受けたときは、環境大臣に通知しなければならない。



## (4) 計画の状況

県下の流総計画の策定状況は、次のとおりである。

流総計画名	区分	調査着手年度	策定日※	基準年度	
				現況	将来
木曾川及び長良川	当初	昭和46年	S52.2.7	昭和45年	平成2年
	見直	昭和55年	H1.2.3	昭和54年	平成12年
	見直	平成8年		平成7年	平成27年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	令和7年
	改定	令和元年	R6.3.11	令和元年	令和30年
揖斐川	当初	昭和49年		昭和50年	平成7年
	見直	昭和61年		昭和60年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	令和2年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	令和7年
	改定	令和元年	R6.3.11	令和元年	令和30年
庄内川	当初	昭和59年	H10.1.30	昭和58年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	令和2年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	令和7年
	改定	令和元年	R6.3.11	令和元年	令和30年
神通川	当初	平成25年	H27.5.8	平成23年	令和13年

※法改正により、計画策定への国の関与が見直され、令和4年以降は事後届出制に変更された。

なお平成24年までは大臣同意の日、平成24年から令和4年までは大臣協議を了した日

## 2 岐阜県汚水処理施設整備構想

### (1) 岐阜県汚水処理施設整備構想とは

本県の良い自然環境を保全する上で、生活排水をはじめとする汚水をきれいに（浄化）するための汚水処理施設を整備、運営することは、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりに直接的につながる非常に重要な施策です。

汚水処理施設整備構想は、下水道や浄化槽といった、特性が異なる様々な汚水処理施設を効率的に整備、運営していくため、建設費や維持管理費の経済比較を基本とし、地域特性や地域住民の意向にも配慮した整備手法と、長期的な事業運営の方針を示す構想であり、市町村の意見を反映した上で策定したものです。

本県では、効率的な施設整備による汚水処理の早期概成を求める国からの要請（平成26年1月）を受け、平成30年3月に汚水処理施設整備構想を策定し、汚水処理施設の整備と運営を促進しています。

なお、令和4年3月には、頻発する災害リスクへの対応や、温室効果ガス削減への対応のほか、今後の人口減少などにより汚水処理事業の経営環境が一層厳しさを増すことから、効率的かつ持続的な運営を推進するため、広域化・共同化計画を策定し構想に位置付けを行うようにとの国からの要請を踏まえ、構想の見直しを行いました。

### (2) 構想の内容

#### ●基本理念

効率的かつ適正な汚水処理施設の整備による自然環境の保全

#### ●基本方針と基本施策

・整備区域の適切な見直しに基づく汚水処理施設の早期概成（中期目標）

- 1) 下水道整備の促進
- 2) 浄化槽整備の促進

・持続可能な汚水処理施設の整備・運営（長期目標）

- 1) 広域的な連携による効率的な施設整備・運営の促進
- 2) 人口減少地域における集合処理から個別処理への見直し
- 3) 集合処理施設の最適な維持管理、改築・修繕及び更新の促進
- 4) 集合処理施設の経営基盤強化の促進
- 5) 市町村による浄化槽設置の促進
- 6) 頻発する大規模豪雨や大規模地震への備えの促進
- 7) 脱炭素社会への取組みの促進

#### ●目標数値

汚水処理人口普及率 95%以上（令和7年度）

#### ●計画期間

平成30年度から令和7年度までの期間

### (3) 結果の概要

#### ●汚水処理人口

表 県全体の汚水処理人口の推移

		全県の処理人口の推移 (人)		
		現況 2014年度末 (平成26年度末)	2025年度末 (令和7年度末)	
集合処理区域	下水道	流 関 公 共	415,652 (20.0%)	425,629 (21.8%)
		流 関 特 環	9,805 (0.5%)	9,835 (0.5%)
		単 独 公 共	975,018 (46.9%)	990,521 (50.7%)
		単 独 特 環	142,996 (6.9%)	140,495 (7.2%)
	小 計	1,543,471 (74.2%)	1,566,480 (80.2%)	
	農集排等	農 集 排	119,745 (5.8%)	103,104 (5.3%)
簡 易 排 水		345 (0.0%)	294 (0.0%)	
小 計		120,090 (5.8%)	103,398 (5.3%)	
集合処理計		1,663,561 (80.0%)	1,669,878 (85.5%)	
浄化槽等	浄 化 槽	217,199 (10.4%)	201,814 (10.3%)	
	小 規 模	858 (0.0%)	659 (0.0%)	
	コ ミ ブ ラ	4,213 (0.2%)	4,688 (0.2%)	
	小 計	222,270 (10.7%)	207,161 (10.6%)	
合 計		1,885,831 (90.7%)	1,877,039 (96.1%)	
未 普 及		193,856 (9.3%)	76,459 (3.9%)	
行 政 人 口		2,079,687 (100.0%)	1,953,498 (100.0%)	

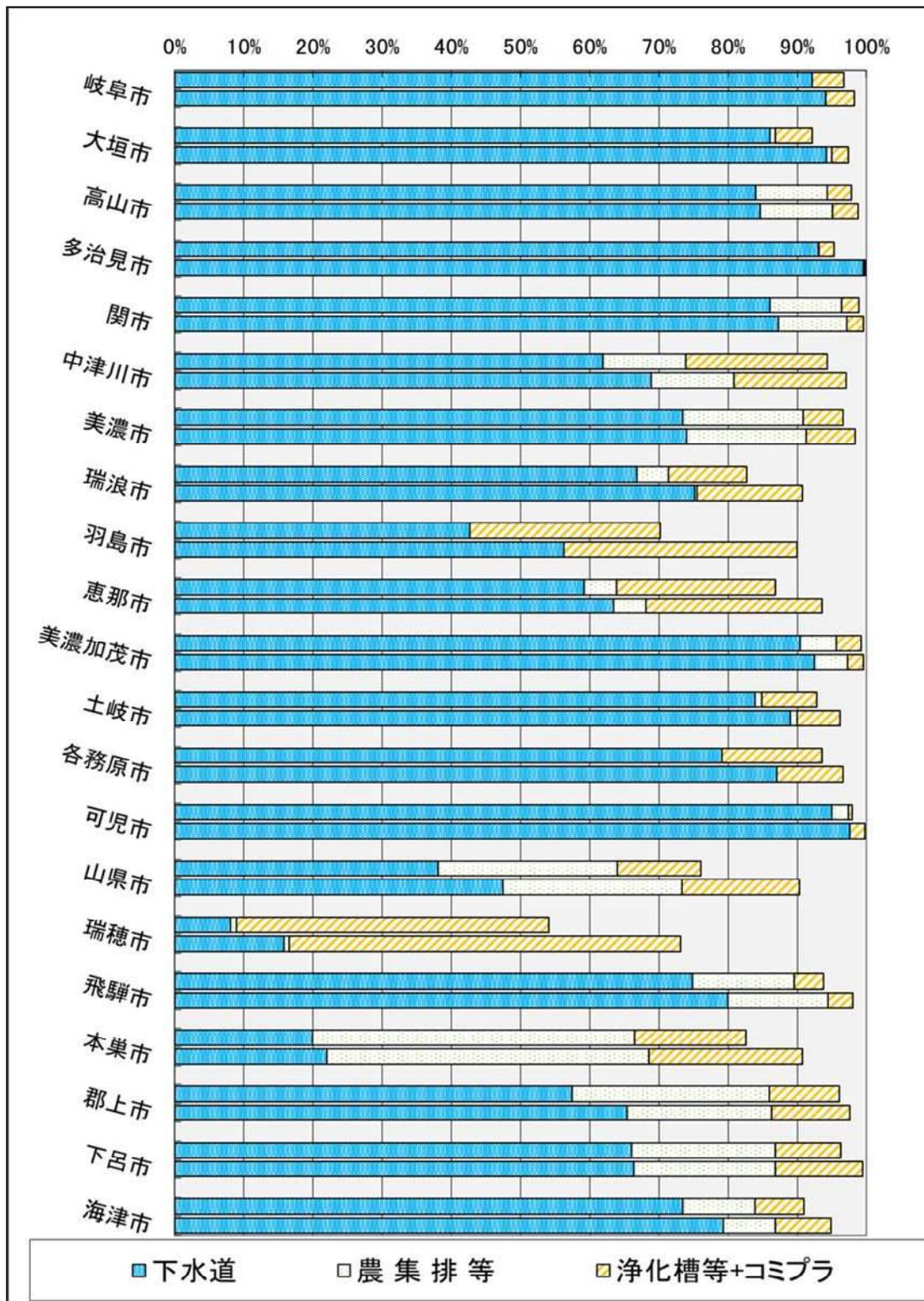


図 市町村別污水处理人口普及率

上段：2014年度末（平成26年度末）

下段：2025年度末（令和7年度末）

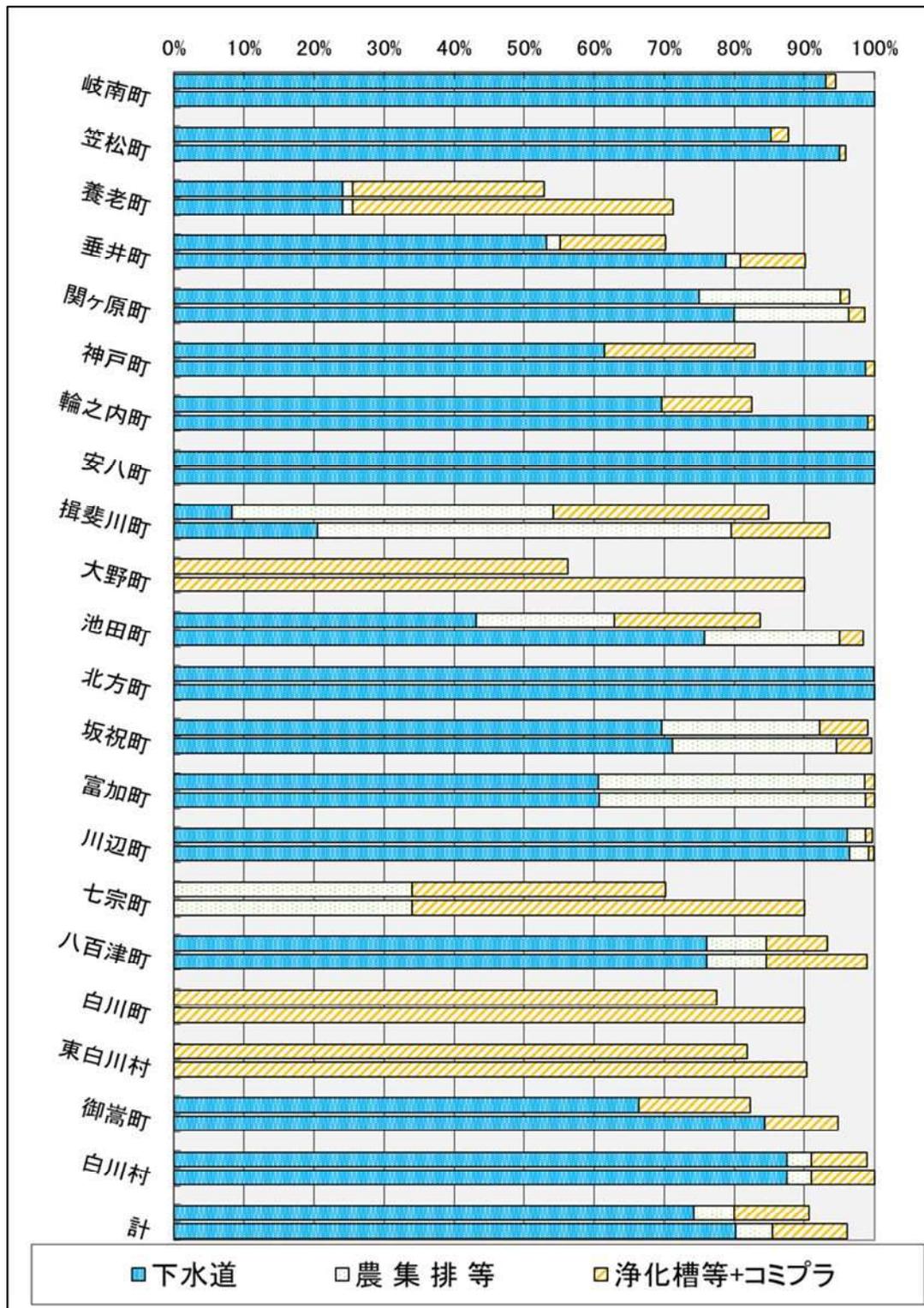


図 市町村別汚水処理人口普及率

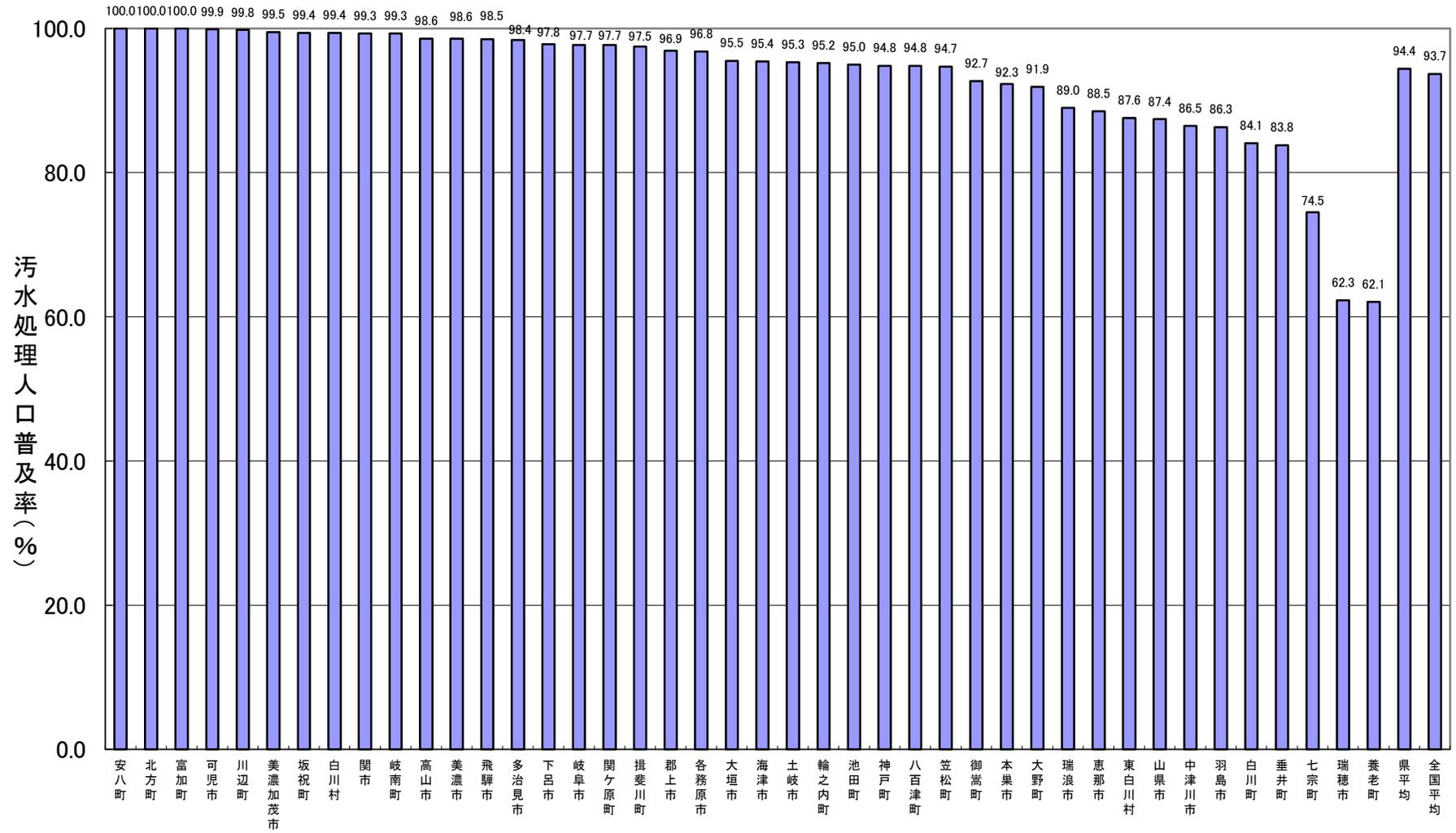
上段：2014年度末（平成26年度末）

下段：2025年度末（令和7年度末）

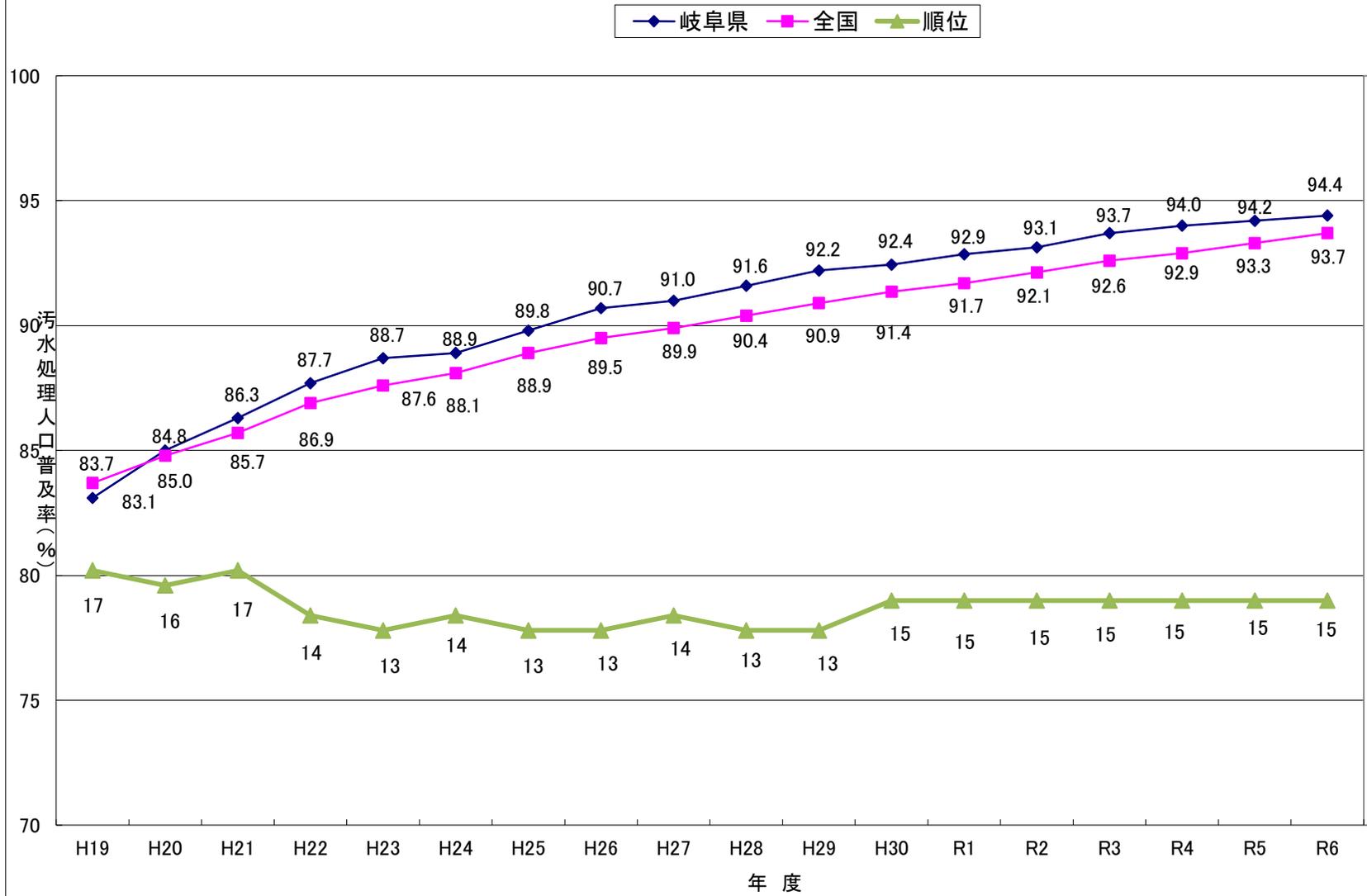
## (4) 汚水処理人口普及率

	普及順位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
岐 阜 市	16	97.3	97.4	97.5	97.5	97.7
大 垣 市	20	96.0	96.0	96.2	96.4	95.5
高 山 市	10	98.5	98.6	98.6	98.6	98.6
多 治 見 市	13	97.8	98.0	98.2	98.3	98.4
関 市	9	99.2	99.2	99.2	99.3	99.3
中 津 川 市	33	85.9	87.2	88.0	86.8	86.5
美 濃 市	11	98.1	98.4	98.6	98.6	98.6
瑞 浪 市	31	88.4	88.6	88.7	88.9	89.0
羽 島 市	37	81.2	82.5	83.8	85.0	86.3
恵 那 市	32	87.4	87.6	88.2	88.3	88.5
美 濃 加 茂 市	7	99.4	99.5	99.5	99.6	99.5
土 岐 市	22	94.1	94.6	94.4	94.8	95.3
各 務 原 市	19	95.7	96.3	96.4	96.6	96.8
可 児 市	6	98.1	99.8	99.8	99.8	99.9
山 県 市	34	85.3	85.8	86.3	87.0	87.4
瑞 穂 市	41	60.1	60.8	61.4	61.9	62.3
飛 騨 市	17	97.3	97.4	97.5	98.2	98.5
本 巢 市	29	89.5	90.7	91.7	91.7	92.3
郡 上 市	12	97.5	98.0	97.8	97.7	96.9
下 呂 市	18	96.9	97.0	97.2	97.4	97.8
海 津 市	25	92.8	93.7	93.8	95.4	95.4
岐 南 町	21	96.0	96.0	98.8	99.2	99.3
笠 松 町	28	92.0	92.1	92.9	93.9	94.7
養 老 町	42	57.2	58.7	60.7	61.3	62.1
垂 井 町	38	80.3	80.9	82.5	83.5	83.8
関 ヶ 原 町	15	97.2	97.4	97.4	97.5	97.7
神 戸 町	30	86.9	90.6	93.3	93.7	94.8
輪 之 内 町	23	89.6	94.6	95.1	95.1	95.2
安 八 町	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
揖 斐 川 町	14	97.3	97.5	97.5	97.5	97.5
大 野 町	36	80.1	84.1	87.1	90.4	91.9
池 田 町	26	92.5	93.5	94.0	94.8	95.0
北 方 町	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
坂 祝 町	8	99.7	99.4	99.5	99.5	99.4
富 加 町	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
川 辺 町	4	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
七 宗 町	40	73.3	73.6	73.8	74.3	74.5
八 百 津 町	24	94.2	94.3	94.5	94.6	94.8
白 川 町	39	78.3	80.5	79.8	81.2	84.1
東 白 川 村	35	84.8	85.2	86.1	87.0	87.6
御 嵩 町	27	92.3	92.3	92.4	92.6	92.7
白 川 村	5	99.0	99.8	99.1	99.4	99.4
市 平 均		94.0	94.4	94.6	94.7	94.9
町 村 平 均		88.4	89.5	90.6	91.3	91.8
県 平 均		93.1	93.7	94.0	94.2	94.4
全 国 平 均		92.1	92.6	92.9	93.3	93.7
全 国 順 位	15		15	15	15	15

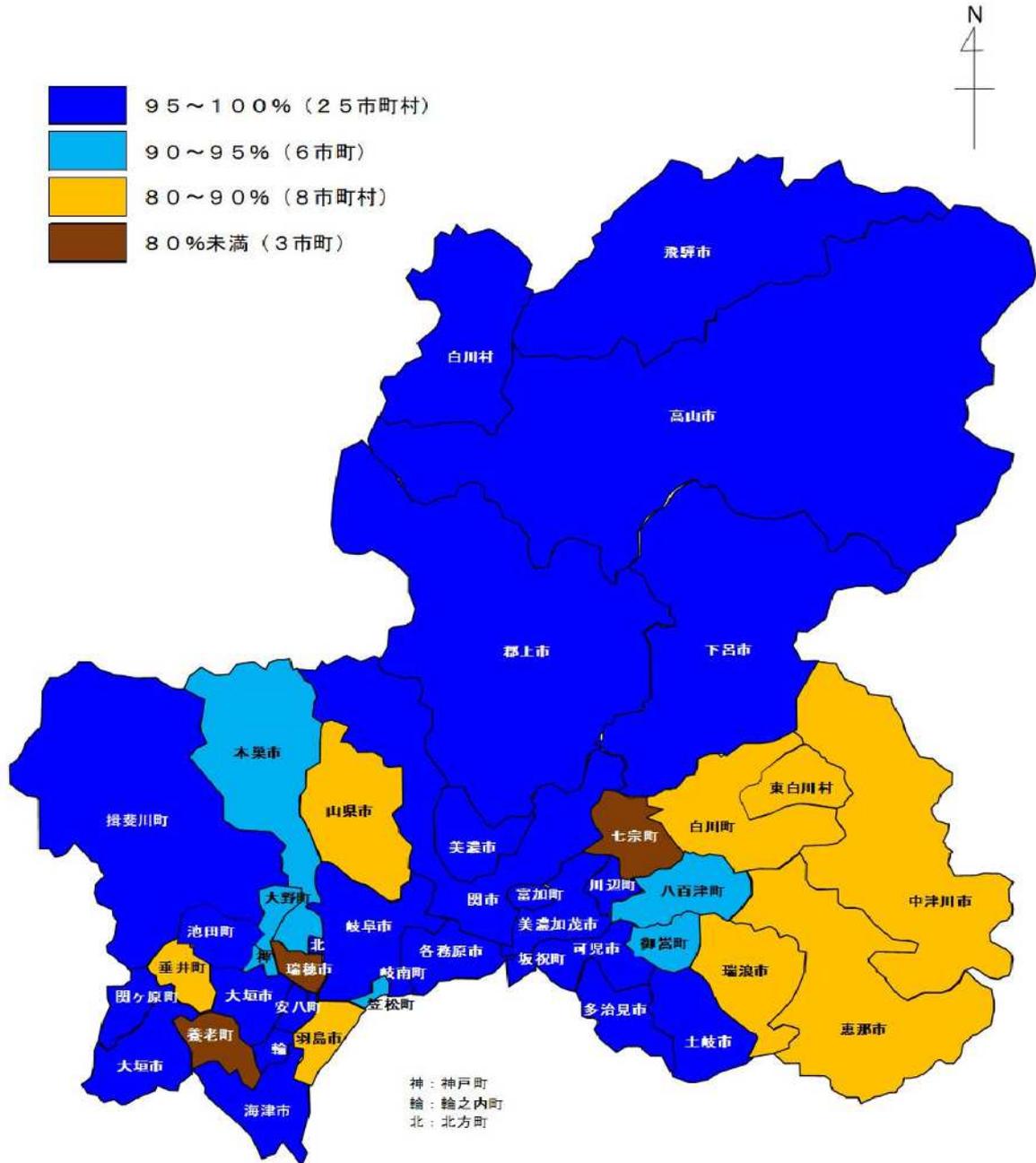
# 令和6年度末における市町村別汚水処理人口普及率



# 全国と岐阜県の汚水処理処理人口普及率推移



# 令和6年度末 污水处理人口普及率



### 3 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画

#### (1) 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画とは

岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画は、下水道などの汚水処理事業の効率的かつ持続的な運営を推進するため、広域化・共同化に向けた方針を示すとともに、短期（5年以内）、中期（5～10年）、長期（10～30年）にわたって取り組むべき事項を明らかにしたものです。なお、県内自治体が行う下水道等の個別の汚水処理計画の上位計画である「岐阜県汚水処理施設整備構想」に位置づけされたものです。

#### (2) 広域化・共同化の取り組み方針

- ・「岐阜県汚水処理施設整備構想」の方向性を踏まえ、汚水処理事業が抱える様々な課題に対応するため、施設の広域化や維持管理の共同化などにそれぞれの自治体、若しくは複数の自治体が連携して取り組む
- ・費用削減、経営効率化に最も効果の大きい施設統廃合(ハード)事業に重点的に取り組む
  - 1) ハード事業に係る検討方針  
すべての施設での将来性の検討、施設の広域化による統廃合の推進、個別処理への転換等の検討、下水道施設へのし尿処理施設の統廃合
  - 2) 広域化による施設統廃合に係る検討方針  
県流域下水道への統合の推進、自治体間の広域連携による統廃合の検討、自治体内での統廃合の推進

#### (3) 具体的な取り組み

##### ①施設の広域化

- ・別々の処理区を接続管の設置により統合
- ・位置や更新時期が近い複数の施設の集約化
- ・汚水処理施設とし尿処理施設の統合

##### ②危機管理体制の構築

- ・災害に迅速に対応するため、県や市町村が共同で様々な団体と災害時支援協定を締結

##### ③運営・維持管理の共同化

- ・執行体制の共同化
- ・事務処理の共同化
- ・ICT活用による施設管理の共同化
- ・管きよの点検・調査や不明水調査の共同化

##### ④人材育成の共同化

- ・研修の共同実施
- ・圏域ごとの意見交換会の実施
- ・施工・調査等の見学会の実施

##### ⑤その他の共同化の取り組み

- ・接続率向上に向けた取り組みの共同化
- ・集合処理から個別処理への転換の検討情報の共有

(4) ロードマップ

ハード事業、ソフト事業について、関係する自治体名や施設名、取組時期を記載

○広域化による汚水処理施設の統廃合

下水道	農業集落排水	し尿処理	その他	合計
13	82	11	3	109

※県内稼働中の汚水処理施設の数

下水道	農業集落排水	し尿処理	その他	合計
94	186	22	41	343

(5) 進行管理

●計画の推進体制の構築

進捗管理や市町村への技術的援助を目的とした市町村連絡調整会議の開催  
自治体間連携による施設統廃合を検討するための関係自治体間勉強会の設置

●留意事項

取組にあたっては都市部と山間地域など地域性も考慮する  
施設統廃合などの実施にあたっては、立地する地域に適時適確に情報提供を行い、  
計画への理解と協力を得る

●進捗管理、計画の見直し

P D C Aサイクルによるマネジメントを実施、必要に応じ柔軟に計画を見直す

### Ⅲ 公共用水域の水質保全

1	水質環境基準	1 6
2	水質汚濁の現況	1 7
3	下水道への下水の排水基準	2 0
4	終末処理場からの放流水の水質基準	2 1

# 1 水質環境基準

環境省が環境基本法第16条に基づき、水質汚濁に係る環境上の条件について望ましい基準(環境基準)を定めている。

## 環境基本法

(環境基準)

第十六条 政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件についてそれぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。

### (1) 人の健康の保護に関する環境基準

全ての公共用水域に適用される基準値である。

令和7年4月1日現在

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
基準値	0.003mg/ℓ以下	検出されないこと	0.01mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ以下	検出されないこと	検出されないこと

項目	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン
基準値	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下

項目	シス1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
基準値	0.04mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下

項目	1,4-ジオキサン	ふっ素	ほう素
基準値	0.05mg/ℓ以下	0.8mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。  
 2 「検出されないこと」とは、測定結果が定量限界を下回ることをいう。  
 3 ふっ素及びほう素の基準値は、海域を除いた公共用水域に適用する。

### (2) 生活環境の保全に関する環境基準(河川(湖沼を除く))

類型によって、適用する基準値が異なる。

ア

令和7年4月1日現在

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級自然環境 保全及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	20 CFU/100mℓ 以下
A	水道2級水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	300 CFU/100mℓ 以下
B	水道3級水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	1,000 CFU/100mℓ 以下

C	水道3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	—

(備考) 基準値は日間平均値とする。

(注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2. 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

“ 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

“ 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3. 水産 1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

“ 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

“ 3級：コイ・フナ等・β-中腐水性水域の水産生物用

4. 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

“ 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

“ 3級：特殊の浄水操作を行うもの

5. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

イ

令和7年4月1日現在

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール(※1)	アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)(※2)
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	」¥
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.04mg/ℓ以下

(備考) 基準値は年間平均値とする。

## 2 水質汚濁の現況

公共用水域の水質汚濁から人の健康を保護し、生活環境を保全するため、環境基本法より水質環境基準及びその水域の類型が定められている。また、その水質環境基準を達成するため水質汚濁防止法及びこれに基づく県の条例により、公共用水域に排出される水質の排水基準が定められている。

県は、水質汚濁防止法第15条に基づき、県内公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視しており、主要な河川の測定結果の概要は次表のとおりである。

### 水質汚濁防止法

(常時監視)

第十五条 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、公共用水域及び地下水の水質の汚濁(放射性物質によるものを除く。第十七条第一項において同じ。)の状況を常時監視しなければならない。

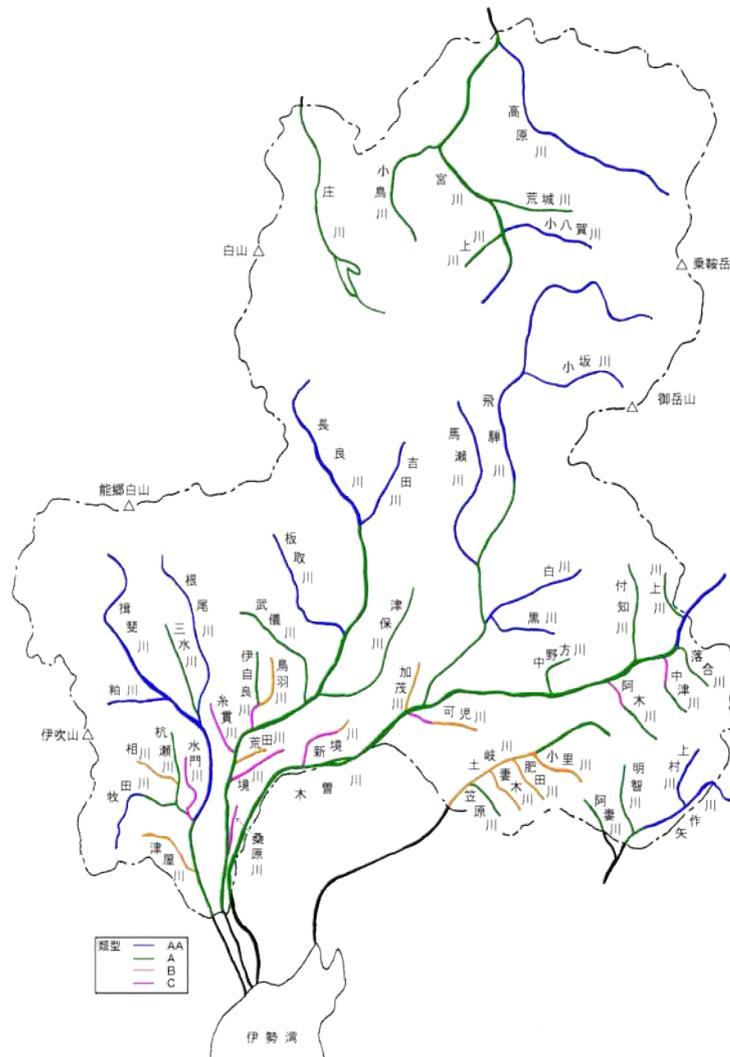
## 各水域の類型及び水質調査結果(BOD75%値)

令和8年1月

水域名	河川名	測定地点	類型	R2	R3	R4	R5	R6	
木曾川	木曾川上流	落合ダム	AA(1)	0.5	0.5	0.9	0.6	0.6	
	木曾川中流	兼山ダム	A(2)	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
		犬山橋	A(2)	0.8	0.8	1.0	0.9	1.0	
	木曾川下流	起	A(2)	0.8	0.8	0.9	0.7	0.9	
	飛騨川上流	東上田	AA(1)	0.7	1.0	1.0	0.7	0.7	
	飛騨川下流	川辺ダム	A(2)	0.6	<0.5	<0.5	0.6	0.5	
	川上川	本川合流前	A(2)	<0.5	0.5	0.7	<0.5	0.5	
	落合川	本川合流前	A(2)	0.5	0.8	0.8	0.7	0.5	
	中津川上流	中川橋	A(2)	<0.5	0.5	0.7	<0.5	<0.5	
	中津川下流	本川合流前	C(5)	8.7	3.6	3.2	2.3	2.4	
	付知川	本川合流前	A(2)	<0.5	0.6	0.9	0.5	0.5	
	阿木川上流	恵那大橋	A(2)	0.5	1.0	1.0	0.6	0.6	
	阿木川下流	本川合流前	C(5)	2.9	3.1	1.0	2.4	2.2	
	中野方川	巴橋	A(2)	<0.5	0.5	0.9	0.5	0.5	
	可児川上流	鳥屋場橋	B(3)	0.9	1.0	1.2	0.9	0.9	
	可児川下流	はね橋	C(5)	0.9	0.8	1.1	0.9	0.7	
	加茂川	本川合流前	B(3)	0.9	0.7	0.8	0.8	0.9	
	新境川上流	東泉橋	B(3)	1.5	1.1	1.4	1.2	1.8	
	新境川下流	米野	C(5)	1.3	1.6	1.5	1.3	1.7	
	小坂川	古子橋	AA(1)	0.7	0.8	0.8	<0.5	0.6	
	馬瀬川	飛騨川合流前	AA(1)	0.7	1.0	0.9	0.8	0.9	
	白川	飛騨川合流前	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	黒川	岩穴橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	長良川	長良川上流	和合橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		長良川中流	鮎之瀬橋	A(2)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			藍川橋	A(2)	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6
		長良川下流	長良大橋	A(2)	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
		吉田川	小野橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		板取川	長瀬橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		武儀川	南武芸橋	A(2)	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
津保川		桜橋	A(2)	1.1	0.6	0.5	0.5	0.7	
伊自良川上流		繰船橋	A(2)	0.9	0.9	0.7	0.6	0.5	
伊自良川下流		竹橋	C(5)	1.3	1.9	1.7	1	1.1	
鳥羽川		伊自良川合流前	B(3)	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	
境川上流		東辰新橋	C(5)	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3	
境川下流		境川橋	C(5)	2.1	1.9	2.7	2.1	4.4	
荒田川		出村	B(3)	0.7	1.5	1.9	1.6	1.2	
糸貫川		苗田橋	C(5)※1	10	10	11	5.9	5.2	
桑原川		本川合流前	C(5)	4	3.5	4.3	3.1	3.5	
揖斐川		揖斐川(1)	岡島橋	AA(1)	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6
	揖斐川(2)	鷺田橋	AA(1)	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7	
	揖斐川(3)	福岡大橋	A(2)	0.6	1.1	0.7	0.8	0.7	
	粕川	脛永橋	AA(1)	0.7	1.2	1.1	0.7	0.7	
	根尾川	山口	AA(1)	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	
	三水川	三水川橋	A(2)	0.9	1.2	1.0	0.7	0.9	
	牧田川上流	一之瀬橋	AA(1)	0.5	0.9	1	0.7	0.6	
	牧田川中流	横曾根橋	A(2)	<0.5	0.9	0.9	0.5	0.5	
	牧田川下流	池辺	C(5)	1.7	1.4	1.4	1.4	1.4	
	杭瀬川	高淵橋	A(2)	1.2	1.3	1.4	1.2	1.3	
	相川	綾里	B(3)	1.6	2.7	3	1.6	1.3	
	水門川	二水橋	C(5)※2	3.9	3.0	3.9	3.7	3.1	
	津屋川	福岡大橋	B(3)	1.9	2.6	2.5	3.1	2.1	

水域名	河川名	測定地点	類型	R2	R3	R4	R5	R6
庄内川	土岐川上流	瑞浪大橋	A(2)	0.9	1.0	1.1	0.9	1.1
	土岐川中流	三共橋	B(3)	1.2	1.1	1.2	1	1.2
		天ヶ橋	B(3)	0.8	1.0	1.5	1.4	1.3
	小里川	はら子橋	B(3)	1.1	0.9	1	0.8	1
	肥田川	肥田橋	B(3)	0.7	0.8	0.9	0.9	0.8
	妻木川	御幸橋	B(3)	0.8	0.9	1	1	0.9
	笠原川	桜橋	A(2)	0.9	0.9	1	0.8	0.9
矢作川	矢作川最上流	大川橋	AA(1)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
	上村川	せきれい橋	AA(1)	<0.5	<0.5	0.6	0.6	0.5
	明智川	本川合流前	A(2)	0.5	0.5	0.7	0.7	0.8
	阿妻川	本川合流前	A(2)	0.5	0.5	0.6	0.8	0.5
神通川	宮川上流	一宮橋	AA(1)	<0.5	1.0	1.0	0.6	0.6
	宮川下流	宮城橋	A(2)	0.9	1.2	1.2	0.9	0.9
		新国境橋	A(2)	0.9	1.2	1	1	0.7
	高原川上流	浅井田堰堤	AA(1)	0.6	0.9	1	0.5	0.5
	高原川下流	新猪谷	AA(1)	0.7	0.9	0.9	0.6	0.6
	川上川	宮川合流前	A(2)	0.8	1.0	1.6	1.0	0.8
	小八賀川	宮川合流前	AA(1)	0.5	0.9	0.7	0.6	0.6
	荒城川	宮川合流前	A(2)	0.9	1.1	1.4	0.8	0.8
	小鳥川	宮川合流前	A(2)	0.8	1.0	1.1	0.7	0.9
庄川	庄川	成出ダム	A(2)	<0.5	1.0	0.8	0.6	1.0

※1 平成23年3月4日よりDからC類型に格上げ  
 ※2 平成22年3月12日よりDからC類型に格上げ  
 出典：岐阜県環境管理課ホームページ



### 3 下水道への下水の排除基準

下水道へ流す排水については、下水道法により、下記のとおり水質基準が設けられている。

なお、下水処理施設の損傷または、機能を妨げるおそれのある下水を、下水道へ排水する者は、除外設備を設ける等の措置を行う必要がある。

項目（単位）	下水道法	法第11条の2	法第12条	法第12条の2	法第12条の11
	内容 下水道法 施行令	使用開始等の届 出を要する下水の 水質の基準  令第8条の2	除害施設の設置 等に関する条例の 基準  令第9条	特定事業場からの 下水の排除の制 限に関する水質の 基準  令第9条の4 令第9条の5	除害施設の設置 等に関する下水の 水質の基準  令第9条の10 令第9条の11
温度	(°C)	40	45	-	45 (40)
水素イオン濃度	(pH)	5.7～8.7	5～9	5～9 (5.7～8.7)	5～9 (5.7～8.7)
生物化学的酸素要求量	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
浮遊物質	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
窒素消費量	(mg/l)	220	220	-	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/l)	5	5	5	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)	(mg/l)	30	30	30	30
窒素含有量	(mg/l)	150	-	240 (150)	240 (150)
炭含有量	(mg/l)	20	-	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量	(mg/l)	5	-	5	5
銅含有量	(mg/l)	3	-	3	3
亜鉛含有量	(mg/l)	2	-	2	2
溶解性鉄含有量	(mg/l)	10	-	10	10
溶解性マンガン含有量	(mg/l)	10	-	10	10
クロム含有量	(mg/l)	2	-	2	2
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.03	-	0.03	0.03
シアン化合物	(mg/l)	1	-	1	1
有機リン化合物	(mg/l)	1	-	1	1
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
六価クロム化合物	(mg/l)	0.5	-	0.5	0.5
砒素及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)	0.005	-	0.005	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/l)	検出されないこと	-	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003	-	0.003	0.003
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
四塩化炭素	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	-	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1	-	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	-	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	-	3	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
チウラム	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
シマジン	(mg/l)	0.03	-	0.03	0.03
チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
ベンゼン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ほう素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	10	-	10	10
	海域 (mg/l)	230	-	230	230
ふつ素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	8	-	8	8
	海域 (mg/l)	15	-	15	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	125	-	380 (125)	380 (125)
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	10	-	10	10
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.5	-	0.5	0.5

備考 ( )内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値

## 4 終末処理場からの放流水の水質基準

### (1) 終末処理場からの放流水の水質基準一覧

終末処理場からの放流水については下記の水質基準を満たす必要がある。

岐阜県は、「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例」を定め、各水系に対し法令よりも厳しい水質基準を設けることにより、県内水域の水質を保全している。

区分	法令 項目 (単位)	水質汚濁 防止法 海域及び 湖沼以外	岐阜県条例 (排水基準を定める条例)						第9次総量 規制基準※	
			木曾川水系	長良川水系	土岐川水系	神通川(宮 川)水域	揖斐川水域	水門川水域		
有害物質 以外のもの	水素イオン濃度(pH)	(pH)	5.8~8.6	-	-	-	-	-	-	-
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	160(120)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	-
	化学的酸素要求量(COD)	(mg/l)	160(120)	-	-	-	-	-	-	30<20>
	浮遊物質(SS)	(mg/l)	200(150)	90(75)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量(鉱油類含有量)	(mg/l)	5	-	-	-	-	-	-	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量(動植物油類含有量)	(mg/l)	30	10	5	5	5	10	10	-
	フェノール類含有量	(mg/l)	5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-
	銅含有量	(mg/l)	3	-	-	1	-	-	-	-
	亜鉛含有量	(mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄含有量	(mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン含有量	(mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	クロム含有量	(mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群数	(個/cm3)	(3,000)	-	-	-	-	-	-	-
	窒素含有量	(mg/l)	120(60)	-	-	-	-	-	-	25<15>
	燐含有量	(mg/l)	16(8)	-	-	-	-	-	-	2.5<1.5>
有害物質	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化合物	(mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	有機燐化合物	(mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	(mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物	(mg/l)	0.005	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀化合物	(mg/l)	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	(v/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	(mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	(mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	(mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素及びその化合物	(mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	ふつ素及びその化合物	(mg/l)	8	-	-	-	-	-	-	-
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜 硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	100	-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	10	-	-	-	-	-	-	-	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-	-	

備考 海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD  
窒素、燐に関しては伊勢湾流域及び環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象  
ダイオキシン類はダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる  
上表で条例により排水基準が定められている水域・項目についてその値を排水基準とする。  
( )内の数字は日間平均  
< >内は高度処理

※総量規制基準とは、環境大臣が定める総量削減基本方針に基づき、岐阜県が定めた総量削減計画の削減目標量を達成するために、汚濁負荷量の抑制を目的として定められたもの

(2) 終末処理場からの放流水の検査回数

○下水道法施行令第12条第1項により「少なくとも毎月2回」検査を行う項目(合理化できない項目)

・ 水素イオン濃度(pH)	・ 大腸菌群数
・ 生物学的酸素要求量(BOD)	・ 窒素含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 化学的酸素要求量(COD)	・ リン含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 浮遊物質	・ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び
・ ノルマルヘキサン抽出物質含有量	硝酸化合物

○下水道法施行令第12条第2項により、諸々の事情を勘案した上で毎月2回検査する必要がないことが明らかであると認められる場合に限り「毎年2回を下らない範囲内」で検査回数の合理化が可能である項目

・ カドミウム及びその化合物	・ 1,1,2-トリクロロエタン
・ シアン化合物	・ 1,3-ジクロロプロペン
・ 有機燐化合物	・ チウラム
・ 鉛及びその化合物	・ シマジン
・ 六価クロム化合物	・ チオベンカルブ
・ 砒素及びその化合物	・ ベンゼン
・ 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	・ セレン及びその化合物
・ アルキル水銀化合物	・ ほう素及びその化合物
・ ポリ塩化ビフェニル	・ ふっ素及びその化合物
・ トリクロロエチレン	・ フェノール類
・ テトラクロロエチレン	・ 銅及びその化合物
・ ジクロロメタン	・ 亜鉛及びその化合物
・ 四塩化炭素	・ 鉄及びその化合物(溶解性)
・ 1,2-ジクロロエタン	・ マンガン及びその化合物(溶解性)
・ 1,1-ジクロロエチレン	・ クロム及びその化合物
・ シス-1,2-ジクロロエチレン	・ 1,4-ジオキサン
・ 1,1,1-トリクロロエタン	

○ダイオキシン類についての水質検査は毎年1回以上行う(該当処理場)

## IV 下水道事業の推移と現況

1	本県における下水道の概要	2 4
2	公共下水道普及状況	2 5
3	流域下水道	2 9
4	公共下水道	3 2
5	都市下水路事業	3 6

## 1 本県における下水道の概要

岐阜県の公共下水道事業は、昭和9年に岐阜市が全国に先駆けて分流式により事業に着手し、東京、名古屋、京都、豊橋について、全国で5番目に処理を開始したことに始まります。

昭和30年代に大垣市、瑞浪市、関市が、昭和40年代に多治見市、恵那市、高山市、土岐市、中津川市が順次事業に着手し、その後、特定環境保全公共下水道を含めて町村部でも着手しました。令和6年度末時点では、21市16町1村（21市19町2村中）で事業が実施され、下水処理を行っています。

流域下水道においては、木曾川右岸流域下水道事業を昭和52年に着手し、平成3年度に処理を開始、平成8年度には幹線管渠が、平成30年度には水処理施設全25池が完成しました。また、令和6年度には耐水化工事が、令和7年度には、耐震化工事が完了しました。

令和6年度末の下水道処理人口普及率は78.6%となっていますが、県内で普及率に差がある状況です。

今後も下水道整備を進めていく一方で、効率的な汚水処理施設の整備を進めていく必要があるため、毎年、進捗管理を行い、整備進捗や効果の点検評価を実施します。

## 2 公共下水道普及状況

(1) 公共下水道の処理人口普及率の推移

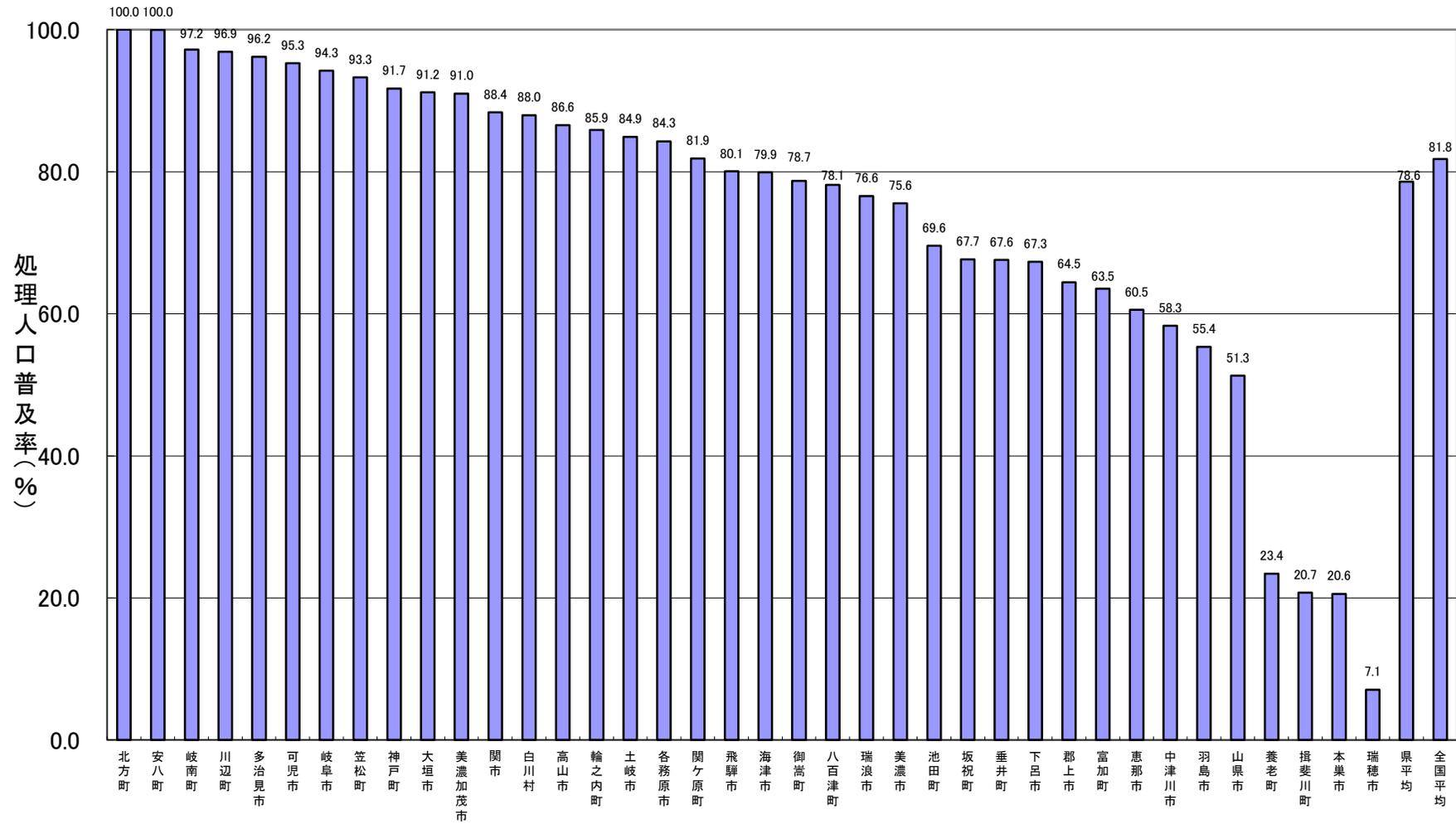
(単位：%)

	普及順位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
岐阜市	7	93.8	93.9	94.1	94.1	94.1	94.3
大垣市	9	89.6	90.3	90.6	90.8	91.0	91.2
高山市	15	84.8	85.3	85.3	85.9	86.1	86.6
多治見市	4	95.4	95.5	95.7	95.9	96.1	96.2
関市	11	87.6	87.8	87.9	88.0	88.2	88.4
中津川市	32	57.6	57.7	58.4	58.6	57.9	58.3
美濃市	24	74.8	75.1	75.5	75.2	75.2	75.6
瑞浪市	23	72.0	72.0	76.4	76.4	76.4	76.6
羽島市	33	49.6	50.9	51.5	52.4	53.5	55.4
恵那市	31	59.8	59.9	60.1	60.2	60.5	60.5
美濃加茂市	8	90.7	90.7	90.7	90.8	90.9	91.0
土岐市	16	84.3	84.4	84.7	84.4	84.6	84.9
各務原市	17	81.7	82.5	83.2	83.6	83.9	84.3
可児市	5	95.2	95.2	95.2	95.2	95.2	95.3
山県市	34	48.9	49.4	49.7	50.2	50.6	51.3
瑞穂市	38	7.4	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1
飛騨市	20	78.3	78.3	78.5	78.8	79.7	80.1
本巣市	36	21.1	21.1	21.1	20.8	20.7	20.6
郡上市	30	57.8	59.6	62.2	63.1	63.6	64.5
下呂市	27	66.3	66.4	66.5	66.7	66.7	67.3
海津市	19	75.4	75.6	78.6	78.8	79.8	79.9
岐南町	6	94.8	94.8	95.2	95.6	97.0	97.2
笠松町	10	89.4	90.1	90.3	91.4	92.6	93.3
養老町	35	23.6	23.5	23.4	23.4	23.4	23.4
垂井町	28	62.6	64.0	64.1	65.1	66.3	67.6
関ヶ原町	18	81.0	80.8	81.1	81.5	81.6	81.9
神戸町	13	77.3	81.7	86.1	89.5	90.0	91.7
輪之内町	14	84.2	84.7	85.9	85.7	86.0	85.9
安八町	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
揖斐川町	37	18.9	20.4	20.5	20.5	20.6	20.7
池田町	26	63.9	65.6	67.4	68.6	69.5	69.6
北方町	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
坂祝町	25	69.3	70.0	69.4	68.7	68.0	67.7
富加町	29	60.6	61.3	62.5	62.7	63.4	63.5
川辺町	3	96.4	96.5	96.7	96.6	96.7	96.9
八百津町	22	77.2	77.2	77.3	77.6	77.8	78.1
御嵩町	21	76.9	77.8	77.9	78.0	78.4	78.7
白川村	12	87.7	87.2	87.3	86.6	87.1	88.0
市平均		79.4	79.8	80.2	80.4	80.5	90.8
町村平均		62.2	63.1	63.9	64.6	65.2	65.8
県平均		76.8	77.2	77.7	78.0	78.2	78.6
全国平均		79.7	80.1	80.6	81.0	81.4	81.8
全国順位		18	18	18	19	19	19

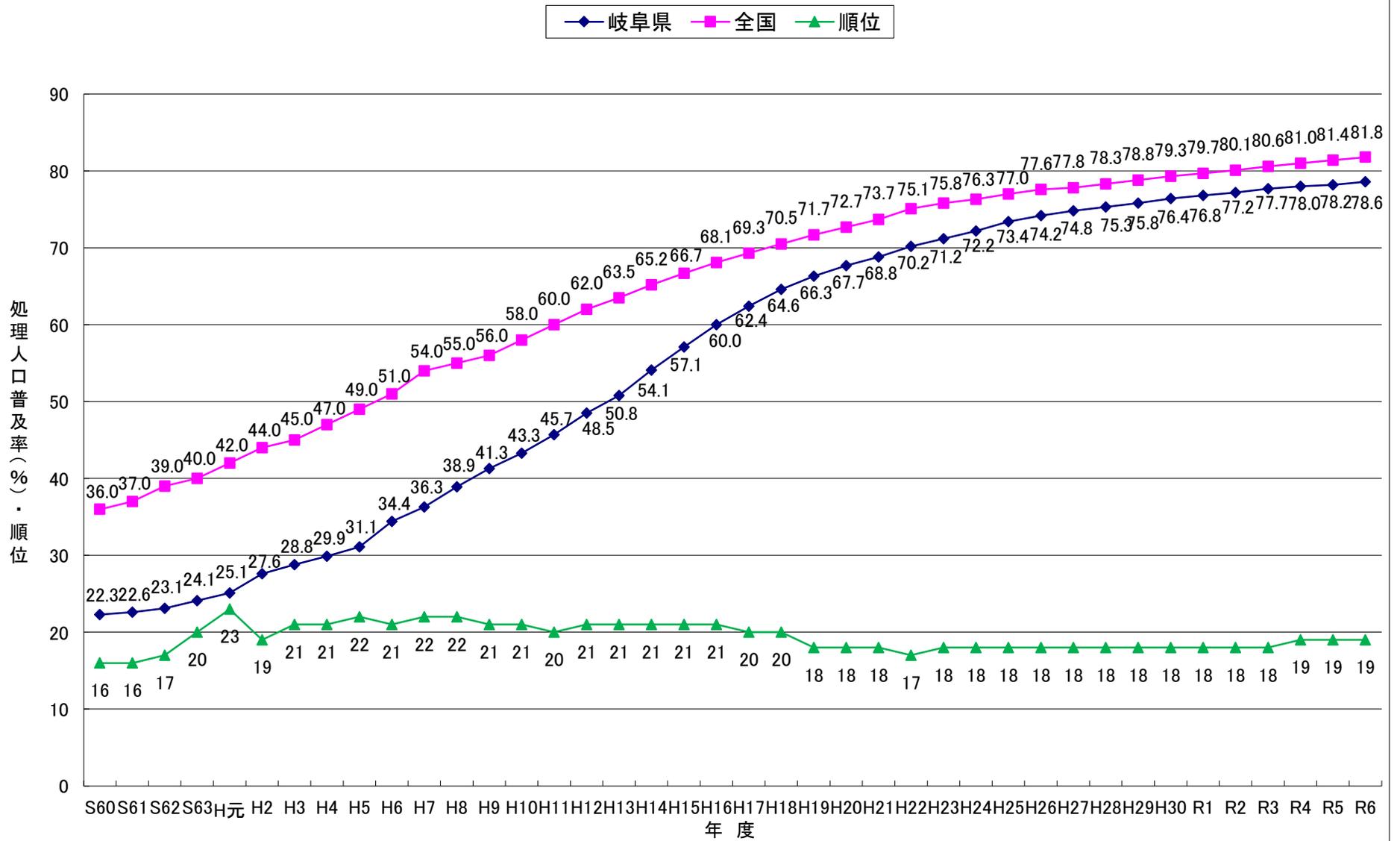
注) 福島県で調査不能な市町村があるため、平成24,25年度末の全国平均値には含まれません。

農業集落排水施設等	5.6	5.5	5.3	5.2	5.1	5.1
浄化槽等	10.5	10.4	10.6	10.8	10.8	10.8
汚水処理施設総計	92.9	93.1	93.7	94.0	94.2	94.4

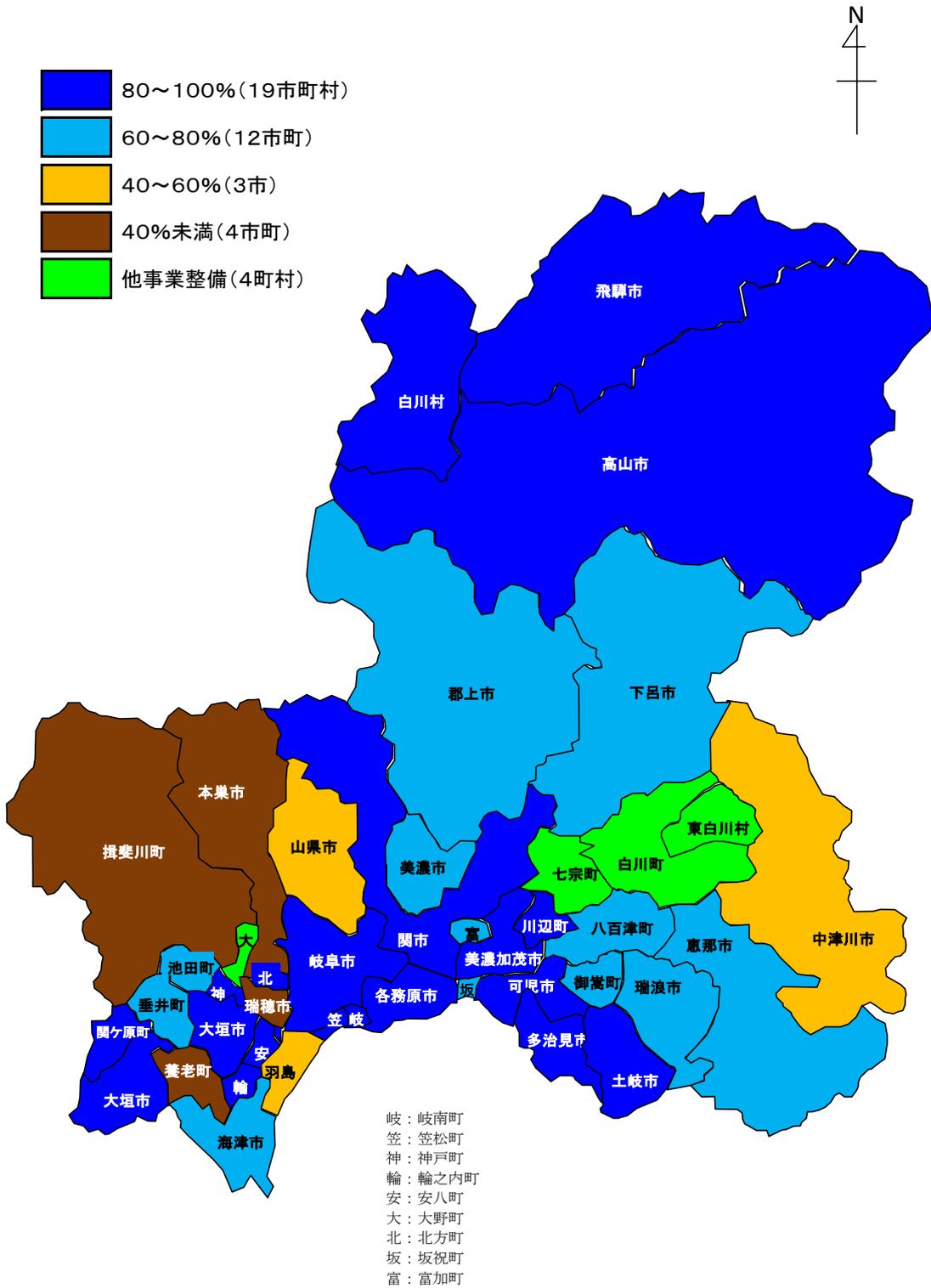
令和6年度末における市町村別公共下水道処理人口普及率



### 全国と岐阜県の公共下水道処理人口普及率推移



# 令和6年度末 下水道処理人口普及率



### 3 流域下水道

#### (1)木曾川右岸流域下水道事業の概要

##### ○事業の概要

木曾川及び長良川流域4市6町の汚水を各務原市前渡地区の終末処理場で広域的に処理することにより、流域住民の生活環境の改善と水質保全を図っている。

##### ○計画規模

	全体計画	事業計画
計画目標年次	令和17年度	令和7年度
計画処理面積	16,643ha	13,443ha
計画処理人口	433,900人	420,580人
計画処理汚水量(日最大)	222,640m <sup>3</sup> /日	209,297m <sup>3</sup> /日
排除方式	分流式	

##### ○幹線管渠、ポンプ場

汚水幹線管渠	延長 約77.6km、7幹線 (木曾川・長良川・芥見・岐阜・川島・飛驒川・八百津)
放流幹線管渠	延長 約9.1km、1幹線(境川)
ポンプ場	長森ポンプ場、岐南ポンプ場、兼山ポンプ場、川島ポンプ場

##### ※全体計画

各マスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるものです。

##### ※事業計画

全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置等を定める計画であり、下水道を設置しようとするときは、事業計画を策定する必要があります。【下水道法第4条(公共下水道の場合)又は同法第25条の23(流域下水道の場合)】

(2) 計画処理区域、人口、水量【全体計画】

市町名	全体計画			実績値(R6年度末)			
	計画処理面積(ha)	計画処理人口(人)	計画処理水量(日最大汚水)(m <sup>3</sup> /日)	処理面積(ha)	(A)行政人口(人)	(B)処理区域内人口(人)	普及率(%)(C)=(B)/(A)
岐阜市	2,860.3	95,700	51,089	2,225.0	106,409	95,510	89.8
美濃加茂市	1,556.9	38,700	17,907	1,266.0	40,071	39,971	99.8
各務原市	5,149.7	128,800	66,199	2,702.6	143,929	121,321	84.3
可児市	3,248.0	92,200	45,708	2,805.6	96,935	93,796	96.8
岐南町	759.0	24,500	12,399	720.4	26,406	25,667	97.2
笠松町	683.0	20,400	10,906	556.2	21,844	20,379	93.3
坂祝町	398.8	5,700	3,227	255.6	5,676	5,573	98.2
川辺町	689.0	8,200	4,768	608.2	9,416	9,406	99.9
八百津町	460.0	5,600	3,605	386.9	7,656	7,656	100.0
御嵩町	838.0	14,100	6,832	559.0	17,461	13,745	78.7
計	16,642.7	433,900	222,640	12,085.5	475,803	433,024	91.0

※ 1.日最大汚水量とは、年間を通じて最も水量の多い日の汚水量である。

2.木曾川流域分は102,399m<sup>3</sup>/日で、長良川流域分は120,241m<sup>3</sup>/日である。

3.岐阜市分は旧柳津町分を、各務原市分は旧川島町分を、可児市分は旧兼山町分を含む。

4.計画処理面積の市町数値を合計した値は四捨五入の関係で計の値とあわない。

下水道法

(管理)

第25条の22 流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、都道府県が行うものとする。

(事業計画の策定)

第25条の23 前条の規定により流域下水道を管理する者(以下「流域下水道管理者」という。)は、流域下水道を設置しようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、事業計画を定めなければならない。

2 流域下水道管理者は、前項の規定により事業計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、国土交通大臣(市町村が設置する流域下水道の事業計画で政令で定めるものにあつては、都道府県知事)に協議しなければならない。

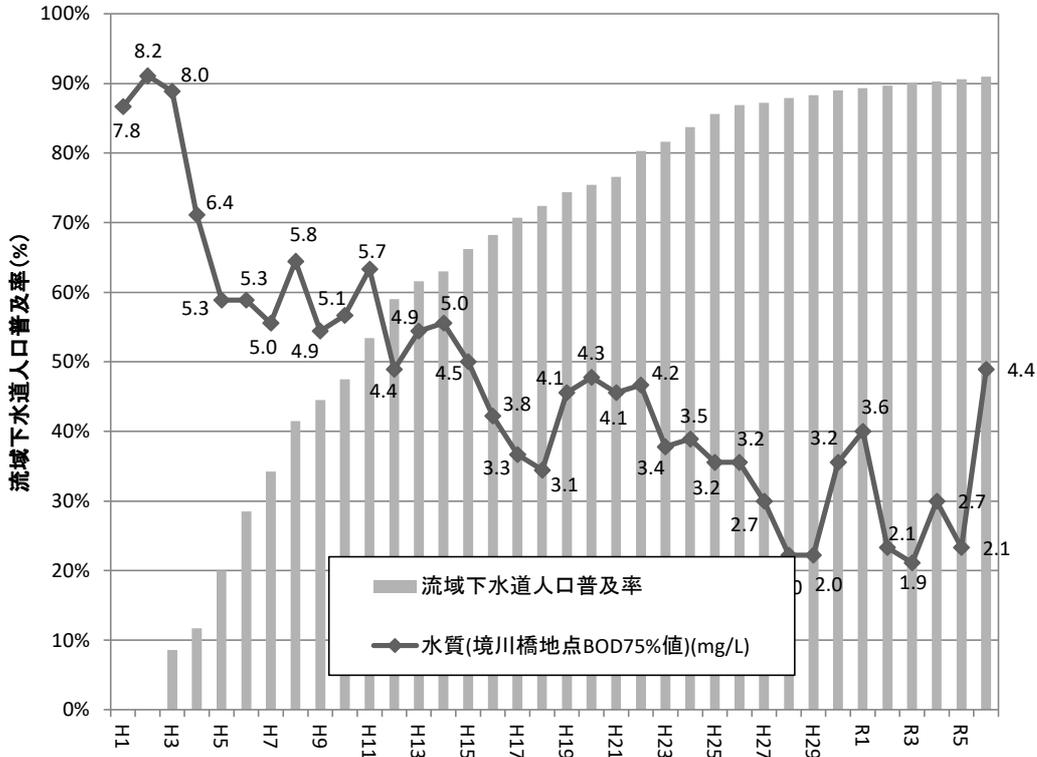
都市計画法

(施行者)

第59条 (略)

2 都道府県は、市町村が施行することが困難又は不適当な場合その他特別な事情がある場合においては、国土交通大臣の認可を受けて、都市計画事業を施行することができる。

(3) 流域下水道普及率と河川の水質の関係性



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流域下水道普及率	80.3%	81.6%	83.7%	85.6%	86.9%	87.2%	87.9%	88.3%	89.0%	89.3%	89.7%	90.1%	90.3%	90.6%	91.0%

※下水道の整備や工場排水水質の向上等総合的な取り組みにより、水質改善傾向が見られます。

## 4 公共下水道

### (1) 都市計画決定の状況

各市町村の都市計画の中で、下水道法その他関係法令を遵守し、都道府県構想、流域別下水道整備総合計画に適合しながら、下水道に関する事項が定められている。

具体的には、将来人口、地域の状況、財政収支の見込みを考慮しながら、下水道の排水区域(公共下水道により下水を排除することができる地域)が定められている。

令和7年11月

都市名	決定年月日 (最新のもののみ)	計画面積 (ha)	処理場		ポンプ場		備考
					汚水	雨水	
岐阜市	H26.6.16	625	中部下水処理場	2.20ha		1	流域関連
		1,731	北部下水処理場	3.91ha	1	1	
		2,336	南部下水処理場	3.92ha	1		
		2,280	北西部下水処理場	7.66ha			
		3,612	—			3	
大垣市	R2.12.21	3,388	大垣市浄化センター	7.26ha	1	6	安八浄化センターへ(安八町)
		11	—				
		70	墨俣浄化センター	1.99ha			
高山市	H18.4.14	1,990	宮川終末処理場	5.13ha	1		
多治見市	R7.3.7	2,621	池田下水処理場	3.73ha	3	2	
		327	市之倉下水処理場	0.39ha			
		426	笠原下水処理場	1.7ha			
関市	H26.12.16	2,068	関市浄化センター	2.71ha	4		
		89	田原下水処理場	0.29ha			
		175	白金下水処理場	0.78ha			
		75	広見下水処理場	0.43ha			
		163	武芸川浄化センター	0.7ha			
中津川市	H29.4.1	1,153	中津川市浄化管理センター	2.71ha			
		148	苗木浄化センター	0.94ha			
		53	落合浄化センター	0.75ha			
		302	坂本浄化センター	2.04ha			
美濃市	H13.3.13	352	長良川右岸浄化センター	0.44ha			
		397	長良川左岸浄化センター	2.45ha			
		80	長瀬浄化センター	0.7ha			
瑞浪市	H30.4.27	1,200	瑞浪市浄化センター	1.59ha	3		
羽島市	H22.8.20	1,437	羽島市浄化センター	6.4ha			
恵那市	H25.12.3	885	恵那市浄化センター	1.08ha	1		
		75	アクアパーク恵那峡	0.7ha			
		118	竹折浄化センター	0.67ha			
美濃加茂市	H20.12.8	743	—			7	流域関連
		334	蜂屋川クリーンセンター	3.49ha			
土岐市	R7.8.20	2,109	土岐市浄化センター	4.63ha			
各務原市	R4.6.20	4,562	—				流域関連
可児市	H23.1.25	32	久々利浄化センター	0.28ha			流域関連(旧可児市) 流域関連(旧兼山市)
		2,120	—				
		65	—				
山県市	H15.2.27	350	高富浄化センター	3.6ha			
瑞穂市	H27.4.21	1,151	アクアパークみずほ	4.2ha		1	
飛騨市	H19.6.25	366	古川浄化センター	1.19ha			
	H30.3.2	216	神岡浄化センター	0.38ha			
郡上市	H8.12.18	254	郡上八幡都市環境センター	0.96ha			
下呂市	R3.2.4	22	幸田浄化センター	0.28ha			
	R3.2.4	103	湯之島浄化センター	0.79ha			
	R3.2.4	168	下呂南部浄化センター	1.17ha			

都市名	決定年月日 (最新のもののみ)	計画面積 (ha)	処理場		ポンプ場		備考
					汚水	雨水	
海津市	H13.6.18	625	海津浄化センター	4.0ha	1		
			58 三郷浄化センター	0.4ha			
			78 今尾浄化センター	0.94ha			
			59 北部浄化センター	0.97ha			
			492 中南部浄化センター	3.12ha			
岐南町	H7.7.5	759	—				流域関連
笠松町	H24.9.3	683	—				流域関連
養老町	H31.1.31	234	中部浄化センター	1.80ha		1	
垂井町	H5.7.7	970	垂井町浄化センター	7.61ha			
関ヶ原町	H28.3.15	318	関ヶ原浄化センター	1.98ha			
神戸町	R4.12.2	285	神戸浄化センター	1.82ha			
輪之内町	H9.3.25	346	輪之内浄化センター	1.9ha			
安八町	H25.7.4	583	安八浄化センター	3.17ha			
揖斐川町	H30.3.13	43	脛永浄化センター	0.9ha			
			90 揖斐浄化センター	1.1ha			
池田町	H30.10.9	667	池田浄化センター	2.78ha			
北方町	R2.12.3	417	北方町ふれあい水センター	2.90ha			
坂祝町	R2.12.24	338	—				流域関連
富加町	H25.1.8	197	富加町浄化センター	1.25ha			
川辺町	H3.10.11	302	—				流域関連
八百津町	H14.8.12	447	—				流域関連
御嵩町	R2.8.14	838	—				流域関連、汚水838ha、雨水935ha
合計		49,611					

## (2)事業協議の状況

各市町村で定められる都市計画は、都道府県知事の認可を受ける必要がある。(都市計画法第59条・63条)  
各市町村は、都市計画に基づいて下水道の事業計画を作成し、都道府県知事に協議する必要がある。(下水道法第4条)

令和7年11月

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)				
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	施工期間
岐阜市	中部・北部・南部・北西部 木曾川右岸(岐阜市)	R7.3.18	S9.7.17~R12.3.31	R7.3.4	166,343	6087.0	245.1	S9.7.17~R12.3.31
		R3.3.23	S59.3.27~R8.3.31	R3.2.24	65,707	2669.0	92.2	S59.3.1~R8.3.31
大垣市	大垣	R7.1.14	S33.3.27~R13.3.31	R6.12.5	129,000	3430.0	128.4	S30.3.30~R13.3.31
	平町	R7.1.14	H15.3.4~R13.3.31	R6.12.5	185	11.3	0.2	H14.12.19~R13.3.31
	上石津北部	—	—	R6.12.5	7,057	69.4	3.0	H5.12.15~R13.3.31
	上石津中部	—	—	R6.12.5	—	71.8	2.3	H13.3.5~R13.3.31
	墨俣	R7.1.14	H28.4.8~R13.3.31	R6.12.5	4,704	70.0	2.8	H11.12.14~R13.3.31
高山市	宮川	H31.3.1	S47.11.17~R7.3.31	R5.6.28	58,564	1,990.0	55.8	S47.10.13~R10.3.31
	荘川	—	—	R7.3.3	3,414	27.0	0.6	H8.9.25~R7.3.31
	一之宮	—	—	R5.6.28	3,000	73.0	2.2	H8.11.8~R10.3.31
	久々野	—	—	R7.3.3	3,497	86.0	1.5	H8.11.26~R7.3.31
	朝日	—	—	R7.3.3	2,913	48.0	0.8	H9.7.2~R7.3.31
	宇津江	—	—	R7.3.3	2,677	29.0	1.0	H7.1.9~R7.3.31
	国府	—	—	R7.3.3	5,210	146.0	4.3	H10.1.16~R7.3.31
	平湯	—	—	R7.3.3	2,199	37.0	0.1	H元.10.12~R7.3.31
	新平湯	—	—	R7.3.3	3,110	99.6	0.4	H4.12.10~R7.3.31
	本郷	—	—	R7.3.3	1,966	27.0	0.5	H7.12.22~R7.3.31
	栃尾	—	—	R7.3.3	2,928	48.7	0.5	H12.10.17~R7.3.31
	多治見市	多治見	R7.11.18	S44.12.23~R13.3.31	R7.10.21	100,445	2,355.0	78.7
市之倉		R7.11.18	H3.11.22~R13.3.31	R7.10.21	12,838	301.0	11.7	H3.11.2~R13.3.31
笠原		R7.11.18	H5.12.21~R13.3.31	R7.10.21	18,170	426.0	6.9	H5.12.17~R13.3.31
関市	関	R7.3.14	S38.9.1~R14.3.31	R7.2.12	40,210	2,068.0	51.2	S38.9.1~R14.3.31
	田原	R7.3.14	S62.12.1~R14.3.31	R7.2.12	2,583	86.0	2.8	S62.12.11~R14.3.31
	小金田	R7.3.14	H元.7.25~R14.3.31	R7.2.12	6,394	175.0	6.5	H元.7.25~R14.3.31
	広見・池尻	R7.3.14	H5.7.16~R14.3.31	R7.2.12	3,190	65.0	1.8	H5.7.16~R14.3.31
	洞戸	—	—	R7.2.12	3,194	47.0	1.1	H5.8.25~R14.3.31
	武芸川	R7.3.14	H5.1.29~R14.3.31	R7.2.12	7,092	163.0	4.8	H5.1.12~R14.3.31
	上之保	—	—	R7.2.12	4,306	44.0	0.8	H7.6.22~R14.3.31
	中津川市	中津川	R7.3.28	S49.3.30~R13.3.31	R7.2.17	45,294	1,012.0	25.0
苗木	H28.3.4	H5.1.29~R3.3.31	H28.2.8	8,371	148.0	4.1	H5.1.29~R3.3.31	
落合	H11.3.30	H5.7.20~H16.3.31	H30.1.16	4,807	53.0	2.9	H5.7.7~H16.3.31	
坂下	—	—	R7.2.17	6,600	127.0	5.1	H5.11.17~R13.3.31	
付知	—	—	H30.1.19	7,672	155.0	6.2	H4.12.10~H16.3.31	
福岡	—	—	H30.10.18	5,024	75.0	3.2	H7.1.18~H18.3.31	
蛭川	—	—	R6.5.15	5,168	60.0	2.8	H4.12.10~R13.3.31	
まごめ	—	—	H30.1.16	1,782	27.1	6.9	H6.2.10~H21.3.31	
坂本	R7.3.28	H19.6.12~R13.3.31	R6.5.15	9,937	142.0	6.9	H19.12.25~R13.3.31	
美濃市	長良川右岸	H31.3.12	H3.12.13~R7.3.31	H30.11.9	37,355	191.0	3.8	H3.12.9~R7.3.31
	長良川左岸	H31.3.12	H8.3.29~R7.3.31	H30.11.9	20,439	347.0	8.3	H8.3.15~R7.3.31
	長瀬	H31.3.12	H13.8.14~R7.3.31	H30.11.9	1,751	54.0	0.7	H13.7.18~R7.3.31
瑞浪市	瑞浪	R7.3.28	S37.10.6~R8.3.31	R7.3.5	26,444	1,146.0	24.6	S37.5.11~R8.3.31
羽島市	羽島	R3.12.21	H2.12.18~R8.3.31	R3.10.12	59,650	990.0	29.6	H2.12.8~R8.3.31
恵那市	奥戸	R7.3.21	S47.3.14~R14.3.31	R7.2.19	21,410	756.0	16.2	S47.2.28~R14.3.31
	恵那峡	H21.1.16	H6.10.18~H27.3.31	H30.1.12	5,521	75.0	2.5	H6.10.3~H27.3.31
	竹折	H26.2.28	H15.1.21~H30.3.31	H30.2.27	2,682	118.0	1.8	H14.12.20~H30.3.31
	岩村	—	—	H30.1.12	9,677	129.0	5.1	H元.12.6~H30.3.31
	明智	—	—	H30.1.16	7,717	128.0	3.0	H7.1.18~R2.3.31
	上矢作	—	—	H30.1.12	5,733	54.0	1.8	H10.9.10~H30.3.31
美濃加茂市	木曾川右岸	R3.3.16	S61.7.8~R8.3.31	R3.3.3	38,826	1,301.8	37.9	S61.6.16~R8.3.31
	蜂屋川	R3.3.23	H9.12.5~R12.3.31	R3.3.3	25,947	553.1	12.6	H9.11.7~R7.3.31
	蜂屋川北	—	—	H14.8.28	1,751	65.0	1.0	H9.11.7~H20.3.31
土岐市	土岐	R6.3.19	S49.3.5~R8.3.31	R6.3.7	55,766	1,970.7	50.8	S49.2.22~R8.3.31

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)				
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	施工期間
各務原市	木曾川右岸(旧各務原市)	R4.9.13	S57.11.12~R8.3.31	R4.8.15	94,411	3082.0	117.4	S57.11.1~R8.3.31
	木曾川右岸(旧川島町)		H2.1.5~R8.3.31					H元12.14~R8.3.31
可児市	木曾川右岸(旧可児市)	R3.3.26	S63.12.16~R8.3.31	R3.3.5	64,075	2803.0	92.2	S63.12.1~R8.3.31
	久々利	S62.10.9	S62.10.9~H4.3.31	S62.9.18	728	31.8	1.4	S62.9.18~H4.3.31
	木曾川右岸(旧兼山町)	R3.3.26	H2.12.7~R8.3.31	R3.3.5	1,236	65.0	1.2	H2.12.3~R8.3.31
山泉市	高富	R7.3.21	H15.7.1~R14.3.31	R7.3.5	15,305	365.0	6.8	H15.6.23~R14.3.31
瑞穂市	瑞穂	R2.3.31	R2.4.1~R8.3.31	R2.3.3	7,289	97.7		R2.4.1~R8.3.31
	西	—	—	H29.7.6	5,038	133.0	4.9	H10.1.22~R6.3.31
飛騨市	古川	H20.3.28	H3.1.16~H26.3.31	H30.8.10	15,378	378.0	13.1	H3.1.8~R7.3.31
	五ヶ村	—	—	H29.12.13	1,738	36.0	1.3	H10.1.16~H16.3.31
	袖川	—	—	H29.12.13	2,459	41.0	1.1	H7.9.29~H20.3.31
	船津	H30.3.2	H11.2.22~R7.3.31	H30.1.12	7,363	229.4	6.6	H11.2.22~R7.3.31
本巣市	本巣	—	—	H30.1.23	6,748	210.0	7.0	H11.3.25~H30.3.31
	根尾	—	—	H30.1.23	4,997	66.0	1.4	H9.2.10~H18.3.31
郡上市	八幡中央	H23.3.29	H6.12.28~H28.3.31	H30.11.6	12,599	287.7	8.2	H6.12.20~R7.3.31
	大和中央	—	—	H30.11.6	4,366	78.0	2.2	H4.10.21~R7.3.31
	白鳥	—	—	H30.11.6	8,368	252.2	7.7	H7.1.18~R7.3.31
	ひるがの	—	—	H30.11.6	2,123	103.5	0.5	S63.11.15~R7.3.31
	高鷲	—	—	H30.11.6	4,562	61.0	1.5	H6.5.18~R7.3.31
	西洞	—	—	H30.11.6	703	6.5	0.2	H13.6.26~R7.3.31
	美並中央	—	—	H30.11.6	5,798	88.2	2.8	H10.8.5~R7.3.31
	和良	—	—	H30.11.6	3,647	49.0	1.0	H5.8.23~R7.3.31
下呂市	柿坂	—	—	H元.8.28	9	3.0	0.03	H元.8.28~H4.3.31
	上呂	—	—	H30.7.17	4,887	33.0	1.0	H5.10.25~R6.3.31
	萩原	—	—	H30.7.17	6,598	194.3	5.4	H5.10.25~R6.3.31
	小坂	—	—	H30.7.17	3,701	65.0	2.7	H5.10.25~R6.3.31
	幸田	R3.3.23	S62.12.15~R7.3.31	R3.3.5	2,194	24.0	0.6	S62.11.30~R7.3.31
	湯之島	R3.3.23	S62.12.15~R7.3.31	R3.3.5	7,282	101.0	2.0	H4.7.28~R7.3.31
	竹原	—	—	H30.7.17	5,780	99.0	4.0	H5.10.25~R6.3.31
	下呂南部	R3.3.23	H10.3.13~R7.3.31	R3.3.5	7,274	191.0	3.6	H10.2.19~R7.3.31
海津市	金山	—	—	H30.7.17	6,542	141.0	4.9	H5.10.25~R6.3.31
	海津	R7.3.18	H4.1.24~R14.3.31	R7.2.27		541.0	8.9	H4.1.6~R14.3.31
	三郷	R73.18	H2.11.30~R14.3.31	R7.2.27	23,571	390.0	8.0	H2.11.5~R14.3.31
	今尾	R7.3.18	H2.11.30~R14.3.31	R7.2.27		65.0	1.2	H2.11.5~R14.3.31
	北部	H11.3.19	H3.12.13~H18.3.31	R6.3.26	8,924	58.0	1.5	H3.12.9~R8.3.31
	中南部	H11.3.19	H11.3.19~H18.3.31	R6.3.26		140.0	3.3	H11.2.22~R8.3.31
岐南町	木曾川右岸	R3.3.23	S53.11.21~R8.3.31	R3.3.3	19,240	712.2	20.4	S53.11.17~R8.3.31
笠松町	木曾川右岸	R3.3.9	S63.12.23~R8.3.31	R3.2.24	20,786	668.4	19.8	S63.12.12~R8.3.31
養老町	中部	H31.3.12	H5.12.21~R8.3.31	H31.2.18	9,596	234.0	6.7	H5.12.17~R8.3.31
垂井町	垂井	R6.4.30	H5.12.21~R13.3.31	R6.3.26	25,918	778.0	15.0	H5.12.17~R13.3.31
関ヶ原町	関ヶ原	R6.3.19	H4.12.8~R8.3.31	R6.2.29	10,841	317.8	6.7	H4.12.1~R8.3.31
神戸町	神戸	R5.7.21	H13.7.13~R8.3.31	R5.3.20	21,453	620.0	15.2	H13.6.22~R8.3.31
輪之内町	輪之内	R7.3.14	H9.7.4~R13.3.31	R7.2.27	19,518	394.0	6.4	H9.7.4~R13.3.31
安八町	安八	R2.2.12	R2.3.31~R8.3.31	H30.10.2	21,121	583.0	15.0	H3.11.29~R8.3.31
揖斐川町	脛永	—	—	H30.3.13	1,917	37.0	2.0	H17.3.4~R6.3.31
	揖斐	—	—	H30.3.13	4,362	90.0	1.1	H24.3.23~R6.3.31
池田町	池田	R6.3.22	H10.1.16~R13.3.31	R6.3.13	15,327	643.8	15.5	H10.1.16~R13.3.31
北方町	北方	R7.2.28	H3.12.13~R14.3.31	R7.2.3	22,305	417.2	17.2	H3.12.9~R14.3.31
坂祝町	木曾川右岸	R3.3.16	S63.12.23~R8.3.31	R3.2.24	8,536	322.3	5.4	S63.12.16~R8.3.31
富加町	富加	R7.3.31	R7.4.1~R12.3.31	R7.3.31	7,469	131.0	3.9	R7.4.1~R12.3.31
川辺町	木曾川右岸	R4.3.29	H3.12.10~R8.3.31	R4.3.9	13,268	689.0	9.3	H3.12.2~R8.3.31
八百津町	木曾川右岸	R3.3.16	H3.12.13~R8.3.31	R3.2.25	8,950	449.4	7.0	H3.12.3~R8.3.31
御嵩町	木曾川右岸	R3.3.23	H2.12.18~R8.3.31	R3.3.3	12,760	654.9	13.6	H2.12.11~R8.3.31
白川村	大郷	—	—	H30.3.5	3,473	51.1	4.1	H2.12.19~R5.3.31
	平瀬	—	—	H30.3.5	1,289	11.0	1.4	H2.12.19~R5.3.31
合計					1,670,292	46,766.5	1,482.2	

## 5 都市下水路事業

都市下水路とは、市街地の雨水を排除し、すみやかに河川などに排水する施設である。  
過去に生活排水や浄化槽の処理水等も都市下水路へ排水されていたが、その後、多くの区域において、都市計画の変更(排水区域の変更)により、公共下水道へ排水されることとなった。

令和7年11月

都市名	施設名	計画決定 年月日	事業認可 年月日	事業実施 期間年度	計画決 定延長 (m)	施工済 延長 (m)	集水 面積 (ha)	放流先河川名	公共下水道へ の移管年月日
岐阜市	鶺鴒川	S47.12.28	S48.7.20	S47～50	620	620	29	一級河川板屋川	H10.2.27
	蛭川	S50.4.21	S50.8.5	S50～H63	1,800	1,800	128	一級河川板屋川	H10.2.27
	三田洞	S52.11.10	S52.12.6	S52～58	1,280	1,280	120	砂防河川末洞川	H10.2.27
	尻毛	S58.10.17	S58.12.9	S58～H1	1,140	1,140	64	一級河川根尾川	H10.2.27
	山崎	S61.12.25	S62.4.28	S62～H2	1,073	1,073	47	砂防河川末洞川	H10.2.27
	蛭川支線	H2	H2.9.14	H2～6	790	790	35	一級河川板屋川	H10.2.27
	尻毛支線	H2	H2.9.14	H2～6	978	978	19	一級河川根尾川	H10.2.27
	百楽	H6.12.12	H6.12.28	H6～11	1,182	1,182	80	準用河川十道川	H17.8.31
	溝口	H6.12.12	H7.4.18	H7～22	4,013	2,118	145	一級河川福富川	H17.8.31
知之道	H13.4.2	H13.5.11	H13～20	2,650	1,307	54	山県市普通河川	H17.8.31	
大垣市	赤坂	S53.12.19	S58.12.9	S49～62	1,480	1,480	96.2	一級河川杭瀬川	S63.12.20
	墨俣	S46.7.20	S55.12.23	S49～57	1,877	1,877	184	準用河川中須川	H11.10.14
高山市	大新	S39.6.25	S39.6.25	S39	470	470	30	一級河川宮川	S59.12.12
	桐生	S39.6.25	S40.8.26	S40	440	440	40	一級河川宮川	S59.12.12
	岡本	S43.3.21	S43.3.21	S42～46	1,330	1,330	40.2	一級河川苔川	S59.12.12
	中山	S46.3.17	S46.9.27	S46～49	2,560	1,350	229	一級河川苔川	S59.12.12
	金森	S46.3.24	S46.11.24	S46～47	350	350	30	一級河川苔川	S59.12.12
	本母	S47.4.6	S48.7.5	S47～49	790	744	47	一級河川宮川	S59.12.12
多治見市	坂上	S34.1.24	S34.1.24	S33～46	672	672	37	一級河川土岐川	S52.4.2
	十九田	S34.9.16	S34.9.16	S34～36	1,420	1,420	38	一級河川大原川	S52.4.3
	池田	S37.10.25	S37.10.25	S37～38	1,920	1,527	106	一級河川土岐川	S52.4.4
	南	S41.12.27	S41.10.1	S41～43	2,430	1,100	260.9	一級河川土岐川	S44.11.20
	宝	S49.10.22	S49.11.12	S49～55	1,440	1,440	186	一級河川大原川	H3.1.10
	大波佐	S54.12.26	S55.3.7	S54～63	1,950	1,913	126	一級河川大原川	H3.1.10
関市	東山	S43.8.28	S43.8.28	S43～46	870	870	105.5	一級河川吉田川	S59
	日の出	S44.11.20	S49.11.12	S44～57	2,360	2,360	360.3	一級河川津保川	S59
	西部	S47.12.19	S50.11.2	S47～52	2,740	2,740	287	一級河川津保川	S49
中津川市	中津川市中核工業団地	S59.7.10	S63.11.11	S61～H2	4,037	4,037	68	調整池	H23.5.20
美濃市	松森	S37.10.26	S37.10.26	S37	1,989	150	72	一級河川長良川	—
	長之瀬	S39.6.25	S39.6.25	—	1,010	0	79.9	一級河川余取川	—
羽島市	桑原1号	S38.11.14	S55.8.26	S45～57	5,620	5,620	531.3	一級河川桑原川	H22.8.20
	桑原3号	S47.2.2	S55.9.12	S47～57	1,350	1,283	144	一級河川桑原川	H22.8.20
	逆川	S51.1.9	S51.1.19	S50～56	980	1,319	31	普通河川逆川	
	逆川2号	S58.1.14	S62.3.28	S57～62	1,137	1,137	43	普通河川逆川	
恵那市	大井	S36.8.7	S36.8.7	S36～38	550	550	59	一級河川阿木川	S61
	本町	S43.3.21	S43.3.21	S42～43	700	700	50	一級河川横町川	S61
	長島	S43.3.21	S45.7.7	S45～47	640	640	54	一級河川永田川	S61
美濃加茂市	柏木	S30.8.5	S30.8.5	S30	451	451	17	一級河川木曾川	S60.12.11
	梅ノ木	S33.2.28	S33.2.28	S32～33	1,031	1,031	11.4	一級河川木曾川	S60.12.11
	神ノ木	S43.12.28	S43.12.28	S43～47	812	812	44.6	一級河川木曾川	S60.12.11
	西巾	S44.11.29	S44.12.23	S44	810	810	30	一級河川加茂川	S60.12.11
	野笹	S45.9.1	S46.7.16	S46～47	860	860	39	一級河川木曾川	S60.12.11
	森山	S33.1.29	S46.9.14	S46～47	1,195	1,195	63.5	一級河川飛驒川	S60.12.11
	川合	S47.2.7	S48.1.12	S47～51	1,103	1,103	55	一級河川木曾川	S60.12.11
	御門	S51.12.22	S52.5.31	S52～54	660	660	32	一級河川木曾川	S60.12.11

都市名	施設名	計画決定 年月日	事業認可 年月日	事業実施 期間年度	計画決 定延長 (m)	施工済 延長 (m)	集水 面積 (ha)	放流先河川名	公共下水道へ の移管年月日
	鵜飼道	S54.4.2	S60.3.8	S54~H2	5,200	1,878	184	一級河川加茂川	S60.12.11
	光徳	S60.12.11	S63.12.23	S63~H4	1,890	1,890	39.2	一級河川加茂川	S60.12.11
土岐市	久尻	S35.12.21	S35.12.21	S35	570	570	35	一級河川伊野川	S62.4.3
	妻木	S39.6.25	S36.6.25	S35~40	450	450	43	一級河川妻木川	H9.10.8
	駄知	S44.11.13	S44.12.23	S44	340	340	34	一級河川肥田川	H9.10.8
	門田	S44.11.13	S44.12.23	S44~47	640	640	33	一級河川妻木川	H9.10.8
	泉大富	S46.7.24	S46.9.14	S46~50	996	996	33	一級河川土岐川	S54.8.21
	本郷	S47.11.6	S47.12.19	S47	400	400	22	一級河川土岐川	S62.4.3
	高山	S49.8.15	S49.10.15	S49~52	360	360	36.5	一級河川土岐川	S62.4.3
	定林寺	S50.1.18	S50.9.5	S50~52	420	420	30	砂防河川定林寺川	H9.10.8
	万場	S51.1.18	S51.9.21	S51~53	660	660	31	一級河川妻木川	H9.10.8
各務原市	百曲	S41.8.1	S41.8.1	S41~44	1,700	1,700	82	一級河川新境川	S63.12.24
	巾下	S46.10.14	S46.11.2	S46~58	4,820	4,820	203	一級河川新境川	S63.12.24
	朝日	S55.12.20	S56.2.27	S55~63	2,890	2,878	228	一級河川木曾川	S63.12.24
	川島	S61.10.13	S61.12.2	S61~H5	1,110	1,110	31	普通河川鉄砲川	H1.12.14
可児市	今渡	S47.4.10	S47.10.31	S47~52	1,560	1,510	82	一級河川木曾川	S63.10.12
	土田	S47.4.10	S48.7.17	S48~54	1,120	1,120	54	下田排水路	S63.10.12
	広見	S50.3.31	S50.5.13	S50~51	740	740	31	一級河川中郷川	S63.10.12
	下恵土	S53.12.20	S54.5.18	S54~58	1,620	1,620	43	一級河川可児川	S63.10.12
	富士の井	S56.7.23	S62.10.23	S56~H3	3,660	3,660	196	富士の井排水路	S63.10.12
	下恵土第3	S62.4.1	S62.10.23	S62~H元	1,150	358	61	一級河川可児川	S63.10.12
	下恵土第2	S63.4.1	S63.12.9	S63~H3	1,690	934	94	一級河川可児川	S63.10.12
瑞穂市	牛牧	S54.10.8	S58.12.27	S52~62	3,770	3,770	218	一級河川起証田川	R2.3.3
	別府	S49.10.22	S52.8.19	S48~56	3,350	3,350	97	一級河川天王川	-
	只越	S50.1.8	S50.12.19	S50~55	790	790	37	一級河川中川	-
	穂積	H元.4.4	H元.3.24	S55~H4	2,890	2,890	106	一級河川新高野川	-
郡上市	島谷	S61.3.7	S61.3.7	S53~H元	1,470	1,341	94	一級河川長良川	H6.11.16
下呂市	鞍壺排水路	S41.8.1	S41.8.1	S41~43	380	380	50	一級河川飛驒川	
垂井町	垂井	S46.7.31	S46.9.14	S46~50	1,020	1,020	43.7	一級河川相川	H5.7.12
	垂井東部	S46.7.31	S46.11.24	S49~52	2,002	2,002	111.5	一級河川相川	H5.7.12
	中川	S51.12.23	S52.8.5	S52~55	980	980	70	普通河川中川	H5.7.12
	神明屋	H5.1.29	H5.1.29	S63~H6	1,740	1,740	102	一級河川泥川	H5.7.12
神戸町	昭和町	S46.11.1	S54.4.27	S46~55	1,522	1,511	65.6	一級河川平野井川	H13.4.11
	大円坊	S49.10.22	S50.1.10	S49~53	1,555	1,522	71	一級河川平野井川	H13.4.11
	末守	S51.12.26	S52.7.5	S52~57	2,070	2,070	95	一級河川平野井川	H13.4.11
安八町	牧	H3.10.9	H3.12.17	H3~H7	2,536	2,536	51	準用河川中須川	H13.6.18
川辺町	川辺天王町	S45.8.19	S45.9.8	S45~48	596	596	31	一級河川飛驒川	H14.5.28
	能田	S46.10.9	S47.1.14	S46~50	873	873	33	一級河川飛驒川	H14.5.28
御嵩町	中	S59.10.12	S59.11.24	S59~H3	925	907	31	一級河川可児川	H20
合計					128,015	114,061	7,281		

## V 下水道事業の財源

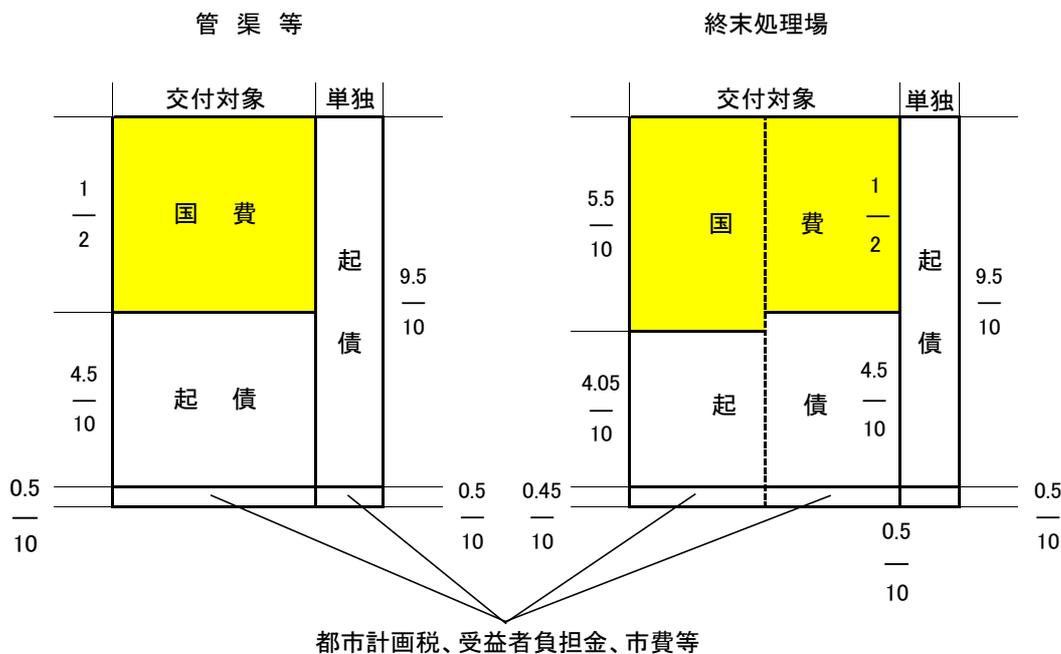
1	建設の財源	3 9
2	維持管理の財源	4 2
3	水洗化の促進	5 1

# 1 建設の財源

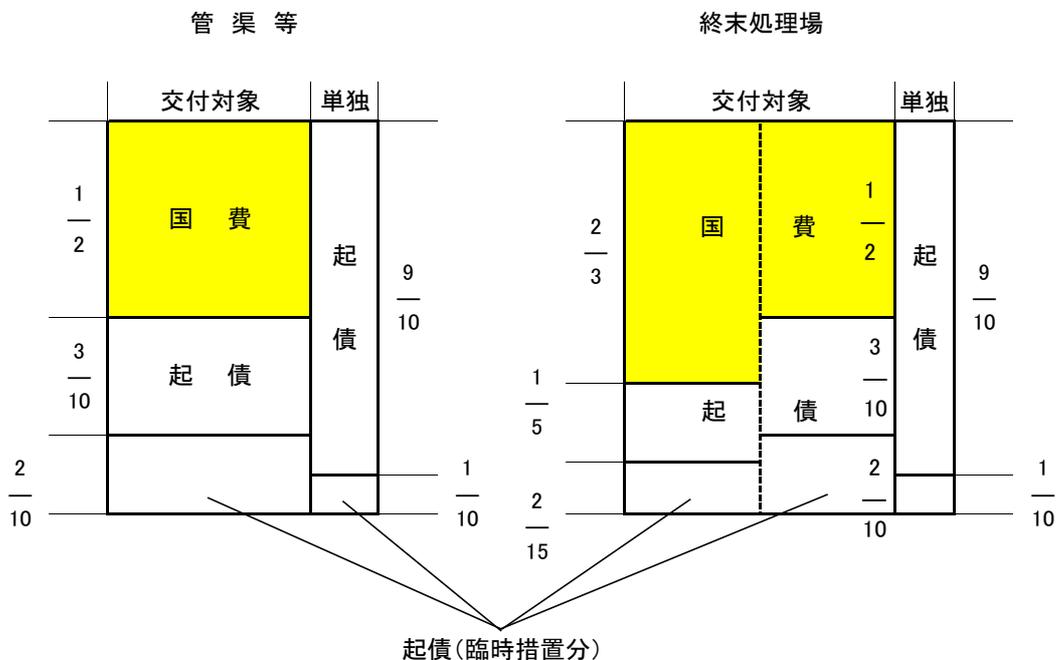
## (1) 建設費の負担割合

下水処理場の建設においては、国庫補助(国費)以外には、主に下水道事業債等を起債し、建設費に充てている。起債は、多額の財源を必要とする処理場建設の資金調達方法である他、長期間にわたり利用者から等しく返済金を徴収することにより、現世代の住民と、将来、処理場の便益を受ける後世代の住民との間の負担を、公平にする役割がある。

### ○公共下水道(特定環境保全公共下水道含む)



### ○流域下水道



## (2) 受益者負担金制度の概要

下水道の恩恵を受ける受益者から、下水道の建設費の一部を土地の面積に応じて負担いただく制度である。

令和7年11月

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考	
岐阜市	S45	S45.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	50	5	4,545	4,526	第1負担区(中部、北部及び南部処理区)	
	H3	H2.12.21	末Pにかかる経費	1/5	150	5	1,669	1,490	第2負担区(東部第一、東部第二、芥見及び日置江処理分区)	
	H15	H11.9.30	末Pにかかる経費	1/5	230	5	1,631	1,522	第3負担区(北西部処理区及び北東部処理分区)	
	H7	H6.3.25	末Pにかかる経費	1/5	420	5	385	382	第4負担区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区)	
	H29	H22.3.31	末Pにかかる経費	1/5	250	5	530	110	第5負担区(市街化調整区域)(市長が定める区域)	
大垣市	S46	S46.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	98	3	3,308	3,224	市街化区域(大垣地域)	
	H12	H09.4.1	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141	140	(旧上石津町)	
	H23	H22.4.1	総事業費	1/20	170,000円/戸	5	306	213	調整区域(一般住宅)	
	H24	H23.4.1	総事業費	1/20	220	3	70	70	市街化区域(旧墨俣町)	
高山市	S54	S49.5.15	総から雨Pを除いた経費	1/6	288	5	1,677	1,500		
	H14	H14.3.7	総事業費	1/20	350,000円/戸	1	27	26	(旧荘川村)	
	H13	H13.4.1	総事業費		475,000円/戸	5	62	40	(旧宮村)	
	H9	H8.6.26	総事業費		450,000円/戸	1	62	62	(旧久々野町)	
	H9	H8.4.1	総事業費		420,000円/戸	1	48	48	(旧朝日村)	
	H12	H10.10.23	総事業費	1/20	400,000円/戸	1	139	133	(旧国府町)	
	H11	H11.4.1	総事業費		500,000円/戸	1	27	27	(旧上宝村)	
多治見市	S46	S45.4.1	末Pにかかる経費		178	5	151	151	負担区制	
					210	5	497	453		
					240	5	832	650		
					270	5	845	704		
					270	5	108	108		
	H12	H12.3.21	末Pにかかる経費	1/20	270	5	51	10		
					270	5	63	38	(旧笠原町)	
				300,000円/戸	5	518	377			
関市	S49	S49.5.27 S61.4.1	総から処・雨水渠・集合幹線費用を除いた経費	1/5	25 50	5	2,661	2,426	原則一括、申し出により5年分割	
中津川市	H元	S63.12.13			327	5	986	787	公共	
	H12	H12.4.1			300,000円/戸 専用住宅	5	53	53	特環(落合)	
	H16	H16.2.1			それ以外は別算定	5	148	138	特環(苗木)	
	H11	H11.4.1			300,000円/戸	5	127	127	(旧坂下町)	
	H8	H8.7.1			300,000円/戸	5	155	155	(旧付知町)	
	H13	H12.3.21			300,000円/戸	5	75	75	(旧福岡町)	
	H9	H9.9.17			300,000円/戸	5	60	55	(旧蛭川村)	
	H9	H9.10.1			300,000円/戸	5	27.1	27.1	(旧山口村)	
	H23	H23.4.1			300,000円/戸	5	371	217	公共(坂本)	
	美濃市	H8	H7.12.26	総事業費	4.8%	300,000円/戸	5	583	579	
	瑞浪市	S45	S44.12.17	総から雨Pを除いた経費	1/7	310	5	1,146	914	
	羽島市	H12	H11.7.8	末Pにかかる経費	1/5	440	5	435	428	第1負担区(公共)
			末Pにかかる経費	1/5	440	5	65	65	南部負担区(特環)	
H16		H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	440	5	770	592	第2負担区(公共)	
恵那市	S49	S48.3.31	末Pにかかる経費	1/5	197	1	50	50	第1負担区(公共)	
					240	1	168	168	第2負担区(公共)	
					264	1	117	104	第3負担区(公共)	
					283	1	67	57	第4負担区(公共)	
					362	1	133	75	第5負担区(公共)	
					478	1	99	48	第6負担区(公共)	
					478	1	96	89	第7負担区(公共)	
					478	1	7	5	第8負担区(公共)	
					210	1	13	13	第9負担区(公共)	
					508	1	6	6	第10負担区(公共)	
	H14		総事業費	5.5%	210,000円/戸+200円/㎡	1	75	71	特環(恵那峡)	
H19		総事業費		130,000円/戸+151円/㎡	1	118	116	特環(竹折)		
H6		総事業費		300,000円/戸	1	129	129	特環(岩村)		
H14		総事業費		400,000円/戸	1	128	117	特環(明智)		
H6		総事業費	1/20	250,000円/戸	1	54	54	特環(上矢作)		
美濃加茂市	H5	H4.7.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	529	529	第1負担区(流関)	
	H8	H8.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	471	450	第2負担区(流関)	
	H15	H15.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	186	144	第3負担区(流関)	
	H15	H13.1.1	管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	553	537	単独公共	
			管渠費にかかる経費	1/10	320,000円/戸	5	144	142	流関特環	
		管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	14	14	富加特環		
土岐市	S58	S57.6.26	末Pにかかる経費	1/5	246	5	368	364	第1負担区	
					257	5	132	131	第2負担区	
					257	5	473	446	第3負担区	
					267	5	330	285	第4負担区	
					267	5	440	355	第5負担区	
					170,000円/戸	5			分担金	
各務原市	H3	H元.12.22	末Pにかかる経費	1/3	500	5	2,640.1	2,262.1	流関(旧各務原市)	
	H7	H6.9.21	末Pにかかる経費	1/3	430	5	441.9	440.5	流関(旧川島町)	

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課面積(ha)	備考
可児市	S63	S63.12.21	末Pにかかる経費	1/5	200,000円/戸	5	90	90	特環
	H5	H4.6.25	末Pにかかる経費	1/5	500	5	646	594	第1負担区(流関)
	H9	H8.12.24	末Pにかかる経費	1/5	500	5	378	366	第2負担区(流関)
	H11	H10.4.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	377	361	第3負担区(流関)
	H15	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	763	410	第4負担区(流関)
	H9	H7.12.15	末Pにかかる経費		100,000円/戸	5	93	63.4	兼山負担区(流関)
山口市	H20	H20.4.1	総事業費	1/20	210,000円/戸～ 1,500,000円/戸	5	365	364	一般家庭210,000円
瑞穂市	H16	H16.4.1	末Pにかかる経費		150,000円/戸		135		
飛騨市	H7	H7.3.31	末Pにかかる経費		300	5	378	378	単独・公共(旧古川町)
	H9	H9.3.6	末Pにかかる経費		190,830円/戸	7	36	36	単独・特環(旧古川町)
	H7	H7.4.1	総事業費		400,000円/戸		41	41	単独・特環(旧神岡町)
	H14	H14.5.13	総事業費		280,000円/戸	5	229	229	単独・公共(旧神岡町)
本巣市	H16	H16.2.1	総事業費		350,000円/戸	1	236	236	本巣処理区
郡上市	H13	H11.9.24	末Pにかかる経費		560	1	288	282	(旧八幡町)
	H7	H7.4.27	総事業費			1	78	78	(旧大和町)
	H12	H4.3.5	総事業費		一般家庭320,000円/戸 (事業所等一般家庭以外は、処理対象人員により1公共枿あたり320,000円～960,000円)	1	252	252	(旧白鳥町)
	H元	H2.3.12	総事業費			1	104	104	(旧高鷲町)ひるがの
	H11	H10.9.9	総事業費			1	61	61	(旧高鷲村)高鷲
	H14	H15.3.13	総事業費			1	7	7	(旧高鷲村)西洞
	H11	H8.2.9	総事業費			1	88	88	(旧美並村)
H11	H11.3.18	総事業費			1	49	49	(旧和良村)	
下呂市	H4	H12.4.1	総事業費	1/6	200,000円/戸	5	36	36	(旧萩原町)
	H元	S63.4.1	総事業費	1/6	500	5	24	6	(旧下呂町)
	H9	S63.4.1	総事業費	1/6	800	5	48	29.9	(旧下呂町)
	H13	H12.4.1	総事業費	1/20	200,000円/戸	5	99	24	(旧下呂町)
	H10	H8.3.18	総事業費	1/20	200,000円/戸	5	141		(旧金山町)
	H16	H15.7.3	総事業費	1/20	200,000円/戸	5	65	65	(旧小坂町)
海津市	H30	H30.4	総事業費		250,000円/戸	5	1,194	1,172	
岐南町	H3	H2.7.3	末Pにかかる経費	1/3	440	5	759	717	流関
養老町	H12	H11.12.22	総事業費	1/17	318,000円/戸	5	234	232	
垂井町	H14	H14.4.1	末Pにかかる経費		均等割150,000円 面積割250円	5	778	611	-
関ヶ原町	H10	H10.4.1	総事業費	1/20	平均割70,000円 面積割350円	5	318	295	平均割:公共ますの設置数1箇所あたり
神戸町	H19	H16.12.28	総事業費	1/20	180,000円/戸～ 920,000円/戸	3	620	580	
輪之内町	H16	H11.12.20	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	394	379	
安八町	H9	H8.4.1	総事業費	1/20	240,000円	5	583	482	250㎡未満
					250,000円	5			250㎡以上500㎡未満
					260,000円	5			500㎡以上
					基本額350,000円	5			営業用加算額1㎡につき100円
揖斐川町	H21	H21.9.11	総事業費		280,000円/戸	5	133	133	
池田町	H15	H15.4.1	総事業費	1/20	280,000円/戸	3	644	621	
北方町	H10	H9.3.24	末Pにかかる経費	1/5	430	5	417	409	
坂祝町	H5	H5.3.22	末Pにかかる経費	1/10	340,000円/戸	1	399	256	流関
富加町	H11	H10.9.29	総事業費	1/3	340,000円/戸	5	175	159	
川辺町	H9	H8.6.26	末Pにかかる経費		420	5	689	608	流関
八百津町	H8	H8.4.1	末Pにかかる経費		300,000円/戸	1	450	376	流関
御嵩町	H8	H7.12.26	末Pにかかる経費	1/3	450	5	558	314.79	流関
白川村	H7	H6.9.28	総事業費		250,000円/戸	3	63	63	

※総…総事業費

末P…末端パイプ(家庭等から、下水道の本管までを接続する下水主管)

雨P…雨水パイプ(雨水を排除するための排水管)

## 2 維持管理の財源

### (1) 使用料制度の概要

下水道使用料金を下記のとおり示す。

水道料金比例制	上水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする制度
基本使用料従量使用料制	使用水量にかかわらず賦課される使用料に加え、1m <sup>3</sup> 当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度
累進使用料制	使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系のこと
水質使用料制	排水の量的な側面のみならず質的側面にも着目し、排水の水質濃度に応じて、使用料対象経費の一部を一定の基準を超える濃度の汚水を排出する使用者に賦課する制度

令和7年11月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		使用料対象経費						使用料徴収 開始年月		
	水道料金比例制	従量使用料制	基本使用料制	累進使用料制	水分使用料制	区分数	用途区分	一般排水			特定排水				
								維持管理費	減価償却費	起償償還費	支払利子	維持管理費		減価償却費	起償償還費
岐阜市		○	○	○	○	2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S13.4
大垣市 (旧大垣市)		○	○	○	○	1		○	○	○					S37.4
(旧墨俣町)		○	○	○	○	1		○	○	○					H25.6
(旧上石津町)		○				2	一般用 事業所等	○	○	○					H12.5
高山市 (旧高山地域)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S54.6
(荘川地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H14.4
(一之宮地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H13.10
(久々野地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H14.1
(朝日地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H15.4
(国府地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					宇津江H12.4 国府H16.4
(上宝地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H14.4
(奥飛騨温泉郷 地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					平湯H15.4 福地H2.1 新平湯H9.4 振尾H18.4
多治見市 (旧多治見市)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S52.4
(旧笠原町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H12.4
関市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S42.2
中津川市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H元.3
(旧坂下町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H12.4
(旧付知町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H9.3
(旧福岡町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H13.5
(旧蛭川村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4
(旧山口村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4
(坂本)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H23.3
美濃市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H8.7
瑞浪市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S40.1

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		使用料対象経費						使用料徴収 開始年月		
	水道料金 比例制	従量 使用料制	基本 使用料	累進 使用量制	水質 使用料制	区 分数	用 途区 分	一般排水			特定排水				
								維持 管理費	減 価償 却費	起 償還 費	支 払利子	維持 管理費		減 価償 却費	起 償還 費
羽島市		○				1		○	○	○					H12.4
恵那市		○	○			3	一般用 公衆浴場 上記以外	○	○	○					S54.4
美濃加茂市		○	○			1		○	○	○					H6.10
土岐市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S60.4
各務原市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H3.4
可児市		○	○			1		○	○	○					H元.4
山県市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H20.4
瑞穂市		○	○			1		○							H16.4
飛騨市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○						H8.4
本巢市		○				2	一般用 事業所等 公民館用	○		○					H14.4
郡上市 (旧八幡町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H13.4
(旧大和町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H9.3
(旧白鳥町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H13.4
(旧高鷲村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H5.3
(旧美並村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H16.4
(旧和良村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H11.4
下呂市 (旧萩原町)		○	○			1		○	○	○					H3.4
(旧下呂町)		○	○			1		○	○						幸田H元.4 湯之島H9.3 竹原H13.3
(旧金山町)		○	○			1		○	○						H11.4
(旧小坂町)		○	○			1		○	○						H16.3
海津市 (旧海津町)		○				1		○							H9.6
(旧平田町)		○				1		○							H8.4
(旧南濃町)		○				1		○							H6.10
岐南町		○	○			1		○	○	○					H3.4
笠松町		○	○			1		○	○	○					H4.4
養老町		○				1		○	○	○					H12.10
垂井町		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H14.4
関ヶ原町		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4
神戸町		○				1		○							H19.4
輪之内町		○	○			1		○							H16.6
安八町		○	○			1		○							H9.10
揖斐川町		○				1		○							H21.10
池田町		○				1		○		○					H15.4

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		使用料対象経費						使用料徴収 開始年月		
	水道料金 比例 制	従量 使用料 制	基本 使用料	累進 使用料 制	水質 使用料 制	区 分数	用 途 区 分	一般排水			特定排水				
								維持 管理 費	減 価 償 却 費	起 償 還 費	支 払 利 子	維持 管理 費		減 価 償 却 費	起 償 還 費
北方町		○				2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4
坂祝町		○	○			1		○	○	○					H5.7
富加町		○				1		○							H11.4
川辺町		○	○			1		○	○	○					H9.4
八百津町		○	○			1		○	○	○					H8.7
御嵩町		○	○			1		○	○	○					H8.4
白川村		○	○			3	一般用 営業用 公共用	○							H7.8
合計	0	64	51	3	90			61	45	43	0	0	0		

一般排水…一般家庭等からの排水  
 特定排水…工場、事業所等からの排水

(2) 下水道使用料の状況

令和7年11月

市町村名	用途区分	使用料体系		外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)
		0	m <sup>3</sup>			
岐阜市	一般用	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000			4,210円
	公共浴場	0 10	0 10		S13.4	
大垣市		0 10 100	0 10 100		(大垣地区) S37.4 (墨俣地区) H25.6	3,504円
	(上石津地区) 一般用	0	0		H12.5	4,970円
	(上石津地区) 営業用	0	0			
高山市	一般用	0 10 30 50 100	0 10 30 50 100		高山S54.6 荘川H14.4 一之宮H13.10 久々野H14.1 朝日H15.4 宇津江H12.4 国府H16.4 上宝H14.4 平瀬H5.4 福地H2.1 新平瀬H9.4 柳尾H18.4	3,900円
	公共浴場	0 10	0 10		S54.6	
多治見市	一般用	0 10 30 50 100	0 10 30 50 100			3,800円
	公共浴場	0 10	0 10		S52.4	
関市	一般用	0 10 20 40	0 10 20 40			4,020円
	公共浴場	0	0		S42.2	
中津川市	一般用 従量制	0 10 20 50 100	0 10 20 50 100		中津川H元.3 坂下 H12.4 まごめ H10.4 付知H9.3 福間 H13.5 蛭川 H10.4 坂本H24.4 落合H12.4 苗木H16.4	5,000円
	公共浴場	0 10	0 10		中津川H元.3 坂下 H12.4 まごめ H10.4 付知H9.3 福間 H13.5 蛭川 H10.4 坂本H24.4 落合H12.4 苗木H16.4	

市町村名	用途区分	使用料体系											外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)
		m <sup>3</sup>											(円)		
美濃市	公衆浴場以外												H8.7	4,305円	
	公衆浴場														
瑞浪市	一般用												S40.1	4,800円	
	公衆浴場														
羽島市													H12.4 (R5.1改定)	4,470円	
恵那市	一般用												H16.10 2ヶ月分	5,250円	
	公衆浴場														
恵那市	営業用												H16.10 2ヶ月分		
美濃加茂市													H6.10	4,400円	
土岐市	一般用												S60.4	4,600円	
	公衆浴場												S60.4		
各務原市	一般用												H3.4 (R4.4改定) 2ヶ月分	4,275円	
	公衆浴場														

市町村名	用途区分	使用料体系											外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)	
		m <sup>3</sup>											(円)			
可児市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H元.4	4,470円
山縣市	(高富処理区) 一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H20.4	5,000円
	(高富処理区) 公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		
瑞穂市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H16.4	4,600円
飛騨市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H8.4	4,200円
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		
本巣市	一般用	(定額制)											H14.4	4,400円		
	事業所等	(従量制)														
	公民館用	(定額制)														
郡上市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H13.4 H9.3 H13.4 H5.3 H16.4 H11.4 2ヶ月分	4,950円
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		
下呂市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H11.4 H16.4 H11.4 H13.4 元.4 H3.4 H9.3 H17.4 ※H27.4より 下水道料金を統一	4,575円
海津市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H17.3	5,280円

市町村名	用途区分	使用料体系										外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)
		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)		
岐南町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H14.4 2ヶ月分	2,665円
笠松町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H4.4	4,147円
養老町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H12.10	4,700円
垂井町	一般用	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H14.4	5,000円
	公衆浴場	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)		
関ヶ原町	一般用	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H10.4	4,600円
	公衆浴場	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H15.12	
神戸町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H19.4	4,500円
輪之内町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H16.6	4,500円
安八町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H9.10	4,500円
揖斐川町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H21.10	5,600円
池田町		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H15.4	
北方町	一般用	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)	H10.4	4,000円
	公衆浴場	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)		

市町村名	用途区分	使用料体系										外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)
		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup>										(円)		
坂祝町		<p>基本料金 1,484円/月</p>											H5.7	4,400円
富加町													H11.4	4,400円
川辺町													H9.4	4,300円
八百津町													H8.7	4,500円
御嵩町													H8.4	4,500円
白川村	一般用											H7.8	3,349円	
	営業公共用													

※この表の見方

市町村名	用途区分	使用料体系		徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例 (税抜)
		外税方式	m <sup>3</sup>		
〇〇市			0 10 100 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m <sup>3</sup> 1,000 50 100 150	H〇.〇〇	2,000円

〇〇市の下水道使用料は、基本使用料として、汚水10立方メートルまで1,000円。従量使用料として、使用水量が10立方メートルを超え100立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり50円、100立方メートルを超え500立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり100円、汚水500立方メートルを超えるときは汚水1立方メートル当たり150円が加算される。外税方式。平成〇年〇〇月から使用料の徴収を開始した。

下水道料金(月額)の例は、1世帯1か月あたりの月額下水道料金を記載している。

- ・生活排水原単位を250L/人・日
- ・1世帯4人
- ・1か月30日

と想定した場合(およそ1世帯30m<sup>3</sup>/月の生活排水)、〇〇市の下水道料金(月額)は、2,000円となる。

### 3 水洗化の促進

#### 水洗便所設置費補助金制度の概要

新たに下水道の処理区域となった地域について、主に下水道への接続を促すため、汲み取り便所から水洗便所への改造や、浄化槽(し尿浄化槽を含む。)を廃止する切替工事等の工事費を補助する制度である。

令和7年11月

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考	
岐阜市	「岐阜市給水装置及び排水設備の工事資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	S62.4	1. 家事用(家事兼営業用を含む)の給水設置の新設工事 2. 家事用(家事兼営業用を含む)の排水設置の新設工事 3. 家事用(家事兼営業用を含む)の既設のくみ取り便所等を手洗い便所に改造する工事	・給水装置及び排水設備の工事をしようとする土地及び家屋の所有者又は、使用者で、工事について利害関係人の同意を得た者 ・市内に1年以上居住している者 ・成年者である者 ・水道料金・下水料金・下水道受益者負担金・市税等を滞納していない者 ・償還能力を有する者	(あっせん) 1,000千円/件 (利子補助) 融資率の1/2	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+0.8%(固定金利) ・元利均等割賦償還1世帯につき10万円を1単位として6ヶ月以上60月以内		
	「岐阜市水洗便所改造等工事助成規程」	H元.4	1. くみ取り便所又は浄化槽等を水洗便所に改造して公共下水道に接続する排水設置工事 2. 公道に面しない2戸以上の住宅が共同で使用する排水管を布設する工事 3. 幅員1.8m以上(上越しは幅員2m以上)の公共溝渠敷地に排水設備の排水管を布設する工事(下水本管工事と同時に下水取り付け管を官民境界まで設置した者を除く)	・処理区域内における家屋又は土地の所有者及びこれらの所有者の同意を得た使用者 ・汚水の排水設備等の設置工事を施工するもの ・供用開始日から、くみ取り便所にあつては3年以内、浄化槽(し尿浄化槽を含む)にあつては1年以内に工事を行った者	1・申込世帯の市民税課税額が均等割のみ又は非課税であるもの 30千円/戸 ・上記以外 20千円/戸 2. 5千円/戸 3. 水路幅 伏越 1. 8m以上 83千円/件 2. 5m以上 87千円/件 3. 0m以上 91千円/件 3. 5m以上 95千円/件 水路幅 上越 2. 0m以上 80千円/件 2. 5m以上 89千円/件 3. 0m以上 105千円/件 3. 5m以上 116千円/件			
大垣市	「大垣市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	R02.01	家屋の新築に伴う工事を除く。 1. くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 2. し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道等に接続する工事 3. 汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事及びこれらに伴う付帯工事	1. 処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であるもの(ただし、事業を営む者を除く) 2. 市税及び公共下水道事業受益者負担金等を滞納していないもの 3. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 4. 供用開始の公示等が行われて以降に工事を行うもの。	(あっせん) 300～2,000千円/件  (利子補給) 借入利子全額	60ヶ月以内の元利金等月賦償還		
高山市	「高山市水洗便所等改造資金融資あっせん規程」	S54.7	・くみ取り便所改造、浄化槽廃止改造及び汚水排除のための排水設備の設置改造及び付帯工事	・市在住者、処理区域内にある建築物の所有者占有者、市税等の完納者で償還能力を有する者(個人、法人)	(あっせん) 2,000千円/件 10万円単位	・7年以内元利均等6ヶ月単位で繰上償還可 ・年利1.6%	・補助金の給付ではなく、金融機関預託方式による融資制度	
多治見市	「多治見市水洗便所等改造資金あっせん規程」	S47.4	(あっせん) ・水洗便所にするための工事 ・家庭汚水排除のための工事 ・浄化槽からの切り替え工事と共に付帯工事を含む	(あっせん) ・税等を完納している者 ・連帯保証人を有すること (利子補給) ・あっせんにより融資を受け、償還完了したもの (助成) ・公示後3年以内に対象工事を行うもの ・旧笠原町の区域に係る処理区域内における建築物の所有者及び使用者 ・市税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していないこと	(あっせん) 1,000千円/件  (利子補給) 借入利子の1/2  (助成) 一単位当たり2万円	(あっせん) ・貸付金利率は年2.2%以内で60月以内の割賦償還	(助成) ・旧笠原町の区域に限る	
	「多治見市水洗便所等改造資金利子補給規程」	S52.11	いづれも付帯工事を含む					
	「多治見市排水設備等設置助成金交付規程」	H12.8	・排水設備の新設 ・くみ取り便所を水洗に改造する工事 ・浄化槽廃止及び改造工事					
関市	「関市水洗便所新設助成条例」	S41.10	・水洗便所新設工事	・併用開始の日から3年以内に水洗便所を新設したもの ・市民税、固定資産税、都市計画税、負担金等を滞納していないもの	10千円/件		平成22年8月1日条例廃止	
中津川市	「中津川市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H元.4	・水洗便所及び排水設備の新設 ・浄化槽を廃止し、下水道に直設排除するための設置工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	(あっせん) ・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税等を完納している者 ・処理開始公示後3年以内に水洗便所等に改造する者 (補助) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 1,300千円/件 (補助) 1,000千円までの借入利子金額	・年利6.0%以内 ・48ヶ月以内毎月元金均等月賦償還 ・延滞年利14.5%		
	「中津川市下水道接続事業補助金交付要綱」	R6.4	・くみ取り便所又は単独浄化槽の利用から下水道の利用に変更するために行う排水設備の設置工事	・住宅等借りている者は、賃貸人の承諾を得られること。 ・市税、使用料及び負担金を滞納していないこと。 ・販売等の営利を目的した建物ではないこと。 ・別荘等の生活拠点としない建物ではないこと。 ・他の補助金の交付を受けて下水道へ接続しないこと。	(補助金) 30万円を限度とする。 くみ取り便所を撤去する工事が必要な場合は9万円を加算した額を限度とし、単独浄化槽を撤去する工事が必要な場合は12万円を加えた額を限度とする。			

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
美濃市	「美濃市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・浄化槽を廃止し、下水道に直接排除するための改造工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないもの ・償還能力を有する者 ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うもの	(あっせん) 1,000千円/件  (利子補給) 借入利子の全額(3%相当を限度)を市が補給	・60ヶ月以内元利均等月賦償還	
瑞浪市	「瑞浪市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	H7.4	・くみ取り便所から水洗便所への改造工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽を廃止し汚水管を接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	(あっせん) ・市税、水道料金、下水道使用料、下水道受益者負担金、し尿処理手数料及び農業集落排水処理施設使用料を滞納していないもの ・資金難であること(補助) ・あっせんにより融資を受けた者	(あっせん) 100～1,000千円/件(補助) 利子を全額補給	・60ヶ月以内元利均等月賦償還	
羽島市	「羽島市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	H12.2 H27.4.1 一部改正	・くみ取り便所を水洗便所に改造する為の便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	・処理区域内の建設の所有者又は、改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないもの ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること	(あっせん) 100～2,000千円/件  (利子補助) 融資に係る利子全額	・市と金融機関の協定に基づく利率 ・7年以内の元利均等月賦償還	
恵那市	・「恵那市給水設置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給要綱」 ・「恵那市下水道接続事業補助金交付要綱」	H18.10 R6.4.1	・排水設備の設置工事又は改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所にするための工事 ・排水設備の設置工事に伴い浄化槽を廃止するための工事 ・延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物において、くみ取り槽又は単独浄化槽を廃止し、生活雑排水及びし尿を排除するために行う排水設備の設置工事	・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・市内に建築物を有すること ・償還能力を有すること ・市税及び水道料金、下水道料金、受益者負担・分担金を滞納していないこと ・実績報告時点において、当該補助事業の実施地で住民基本台帳に記録されていなければならないこと	(あっせん) 工事費の範囲内で2,000千円/件まで(利子補給) 融資に係る利子全額(限度額10万円)  補助額 補助事業の実施 30万円 くみ取り槽撤去 9万円 単独浄化槽撤去 12万円	・60ヶ月元利均等月賦 ・市と金融機関の協定に基づく基率	
美濃加茂市	「美濃加茂市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規程」	H6.3	・水洗便所に改造する工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽の廃止及び改造工事	(あっせん) ・処理区域内の建築物所有者又は使用者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力を有すること ・処理開始公示後3年以内に工事を行う者(補助) ・あっせんにより融資を受けた者	(あっせん) 1,000千円/件(工事費の範囲内) (利子補助) 融資あっせん額のうち100万円にかかるとり子金額	・36ヶ月元利均等月賦償還	
土岐市	「土岐市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給要項」	S60.3	・水洗便所に改造する工事 ・汚水を直接公共下水道へ排除するための工事 ・浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための改造工事	(あっせん) ・処理開始後3年以内に水洗便所に改造する者 ・市税等を完納している者 ・償還能力 ・保証人(利子補給) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 1,000千円/件 集合住宅は 1,200千円/件 (利子補助) 3%までの利子分	60ヶ月以内毎月元利均等償還・延滞金利14.5%	
各務原市	「各務原市水洗便所等改造資金の融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H3.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっせん) ・処理開始後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・自己資金のみでは、困難であること(利子補給) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 50～500千円/件 (利子補助) 融資に係る利子の全額補給	・36ヶ月元利均等月賦償還	
<p>【備考】 H16.11 「川島町排水設備等改造資金利子補給規則」を統合 H28.4 「各務原市排水設備等改造助成金交付要綱」を廃止する要綱 R2.3 「各務原市水洗便所等改造資金の融資あっせん及び利子補給の特別措置に関する要綱」を制定</p>							
可児市	「可児市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H元.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっせん) ・処理開始公示後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・償還能力があること ・保証人がいること(利子補給) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 50～1,000千円/件 (利子補助) 融資にかかる利子の全額補給(利率が4.4%を超える場合は、4.4%相当額)	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+1%(固定金利) ・36.48.60ヶ月元利均等月賦償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
山県市	「山県市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	H20.4 H27.6.1 一部改正 R5.4.1 一部改正	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道に接続する工事 ・下水道法10条第1項に規定する排水設備の設置に係る工事	(あっせん) ・処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であること。 ・市税及び公共下水道受益者負担金等を滞納していないこと ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること。 ・下水道法第9条第1項の規定による告示等があるから、改造工事を行う者であること。	(あっせん) 10～100万円/件 利子3.5%相当する額を補給	償還期間は5年以内(1年以上の償還後は繰上げ償還をすることができる) 元利均等月賦償還	
山県市	「山県市下水道接続事業補助金に関する規程」	R6.3	・汲み取り便所を水洗便所に改造し下水道に接続する工事又は既存の単独浄化槽を廃止して下水道に接続する工事	・補助対象工事を行う建物の所有者若しくは居住者又は土地の所有者 ・建物又は土地の所有者が申請者と異なる場合は、当該建物又は土地の所有者の同意を得ている者 ・同一敷地内の建物すべての汚水を接続する者 ・申請年度に工事を着手し、完了できる者 ・山県市税、水道使用料及び下水道受益者負担金を滞納していない者	10万円/件		・令和8年度末まで
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造助成金交付規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・排水の処理開始の告示から2年以内に改造工事を実施した者であること ・排水設備工事の検査に合格したものであること ・市税、負担金、使用料等を滞納していない者であること ・処理区内における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者	50千円/件		
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」  「瑞穂市下水道接続事業補助金交付要綱」	H15.5  R6.10	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事  ・自らの居住の用に供する建物において、くみ取り便所又は単独浄化槽の使用から下水道の使用に変更するために行う排水設備の設置工事	・汲み取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・下水の処理開始の告示を行った区域における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者 ・市税、使用料等を滞納していない者  ・下水道を接続する建物の所有者で、当該住宅に居住する者 ・市の住民基本台帳に登録されている者	(あっせん) 200千円以上 1,000千円以内 (利子補給) 融資にかかる利子の全額 排水設備設置工事費補助 300千円/件 くみ取り便所撤去費補助 90千円/件 単独処理浄化槽撤去費補助 120千円/件	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は1年以上5年以内 ・元利均等月賦償還	H21.4改正 利子補給の追加
飛騨市	「飛騨市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給等規則」	H7.7	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・し尿浄化槽を廃止し下水に直接排除するための工事 ・家庭排水を排除するための排水設備の設置又は改造	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税・受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始告示後3年以内に設備の設置又は改造を行うもの ・融資を受けた資金の償還能力を有する者 ・市内に居住する確実な連帯保証人を1名以上有する者 ・行政区等が設置する集会所・広場等	(あっせん) 2,000千円 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2相当額  (特別助成) 400千円/件	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間60月以内 ・元利均等月賦償還	H16.2町村合併時に改正
本巢市	「本巢市排水設備等改造資金利子補給等に関する規則」	H16.2	・下水道供用開始から3年以内に行う改造工事 ①くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ②既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事 ③生活廃水を施設へ直接排除するための排水設備の改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税及び下水道分担金を滞納していない者 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事及びこれに伴う工事 ・借入金の償還能力を有する者	(利子補給) ・対象工事1件につき100万円を限度とする利子の3%以内	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間3年以内 ・元利均等償還	
郡上市	「郡上市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給等に関する規則」	H4.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及び付帯工事 ・既存の浄化槽を廃止し、汚水管を下水道に連結する工事及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及び付帯工事	・市内居住者・建築物の所有者および使用者 ・市税・受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始告示後、3年以内の改造工事 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること	(あっせん) 20～800万円 (利子補給) 排水設備完了の日が供用開始工事の日から1年以内は融資資金利90% 1年を越えて2年以内70%、2年を越えて3年以内50%	・5年以内償還 ・元利均等月賦償還 ・市と金融機関との契約に基づく利率	H16.3市町村合併時に改正

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
下呂市	「下呂市水洗便所等改造資金利子補給要綱」	S63.6	・水洗便所の新設、改造、排水設備の新設、改造浄化槽廃止に伴う取り壊し	・処理区域内の建物所有者 ・市民税、固定資産税、受益者負担金を滞納していない ・償還能力、連帯保証人を有する者 ・処理開始公示後	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ年3%以内の利子補給		H16.3市町村合併時に改正H30年度に要綱廃止。
海津市	「海津市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	H17.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための排水設備工事並びにこれらに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれらに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれらに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者又は権利者 ・供用開始公示後、3年以内に排水設備工事を行う者 ・市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない者 ・自己資金のみで工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっせん) 200～1,000千円/件 (10万円単位) (利子補給) 全額支給	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還は5年以内 ・元利均等償還	
	「海津市下水道接続事業補助金交付要綱」	R64.1	・くみ取り便所又は単独浄化槽の利用から下水道の利用に変更するために行う排水設備の設置工事	・工事を行う住宅の所有者で、当該住宅に現に居住していること又は工事を行う事業所等の所有者で、当該事業所等を現に使用していること。 ・市税、使用料、負担金及びその他の市の徴収金について滞納していないこと。	(補助金) 30万円を限度とする。 くみ取り便所を撤去する工事が必要な場合は9万円を加算した額を限度とし、単独浄化槽を撤去する工事が必要な場合は12万円を加えた額を限度とする。		
岐南町	「岐南町排水設備等改造資金利子補給規則」	H3.4	・くみ取り便所を水洗便所へ改造し、し尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道へ直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・処理開始公示後3年以内に改造 ・下水の検査に合格した者・滞納していない者	(利子補給) 全額支給 (助成) 10千円～30千円/件	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利金等償還	
	「岐南町排水設備等改造助成金交付要領」						
笠松町	「笠松町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H4.4	・水洗便所改造 ・浄化槽廃止 ・排水設備設置	(あっせん・利子補給) (助成) ・処理区域内の建築物所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・町税等を滞納していない者	(あっせん) 800千円/件 (利子補給) 融資に係る利子の1/2補給 (助成) 10～70千円/件	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・5年以内元利金等月賦償還 ・1年以上繰上償還可能	・新築の建物は除く
	「笠松町水洗便所等改造工事助成金交付規則」	H4.9					
垂井町	「垂井町水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H14.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっせん) 300～2,000千円/件 (利子補給) 金利3.0%以内	・町と金融機関との契約に基づく利率 ・長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	新築に伴うものは除く長ブラ(3/1)
神戸町	「神戸町下水道排水設備改造資金利子補給規則」	H19.1	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等設置工事及び排水工事	・供用開始の告示日以降最初の4月1日から起算して3年以内に改造工事が完了する者及び完了見込みの者 ・官公署、会社及びその他の法人でないこと ・町税その他の使用料及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないこと	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ ・3年以内、年3%以内の利子補給 (奨励金) 10～30千円/件		・新築の建物は除く
	「神戸町下水道加入促進奨励金交付要綱」	H19.1	・3年以内のくみ取り便所から水洗便所に改造するための工事				
安八町	「安八町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための便器、洗浄用具及び排水設備工事並びにこれらに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれらに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備の設置又は改造について所有者同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・改造資金の償還について十分な支払能力を有すること ・町税、受益者負担金及び下水道使用料を完納している者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者 ・処理開始の日から3年以内に行う改造工事であること	(あっせん) 300～1,000千円/件 (10万円単位) (補助) 1/2利子補給	・資金の融資利率は契約に基づいた利率 ・償還期間は、5年以内 ・元利均等償還	
揖斐川町	「揖斐川町下水道等排水設備、水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給要綱」	H17.1	汲み取り便所を水洗便所に改造し、又は汚水の排水設備を下水道等に接続する工事	・処理区域内にある建築物の所有者及び建築物の所有者の同意を得た建築物の占有者 ・供用開始の告示があってから3年以内 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっせん) 5万円以上100万円以内で1万円単位 (利子補給) 金融機関と協議して定めた利率の2/3相当額	・償還期限は5年以内 ・元利均等月賦償還(期限内繰上償還可)	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
池田町	「池田町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備等の設置又は改造について、所有者の同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・供用開始の公示があつてから3年以内に、改造工事を行う者 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっせん) 30万から100万円以内(補助) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月)	
坂祝町	「坂祝町公共下水道接続促進補助金交付要綱」	H31.4	・汲み取り便所を水洗便所に改造し排水設備を設置する工事 ・既設の浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事	・供用開始後、1年以内に接続工事を完了する者	(改造) 接続工事の経費の10分の2に相当する金額(最高8万円まで) (廃止) 一律に8万円		・新築建築物は除く
川辺町	「川辺町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」	H8.9	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事、浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に連結する工事、及びこれらと同時に行うその他の家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備の工事	・工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び受益者負担金を滞納していないこと ・連帯保証人があること又は保証会社の保証が受けられること	(あっせん) 5万から100万円(補助) 1/2の利子補給	・町との金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60月元利均等償還	
七宗町	「七宗町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H14.3	・既設のくみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれと同時に行う家庭汚水を排水処理施設等に排除するための排水設備の設置工事 ・既設のし尿浄化槽等を廃止し、排水処理施設等に直接排除するための改造工事及びこれと同時に他の家庭汚水を排水処理等に排除するための排水設備工事	・建築物の所有者又は使用者で、工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び農業集落排水事業等分担金を滞納していないこと ・融資を受けた改善資金の償還能力を有すること ・確実な連帯保証人があること又はこの規則に基づいて町と融資あっせんに関する契約を締結した金融機関が指定する保証会社の保証が受けられること	(あっせん) 5万円以上100万円以下(利子補給) 1/2	・年利8%以内 ・償還期間36月、48月又は60月 ・元利均等毎月割賦償還	
八百津町	「八百津町排水設備等改造資金利子補給規程」	H8.7	・供用開始の工事から3年以内に行う改造工事で、浄化槽を廃止し、水洗便所への改造、くみ取り便所の水洗便所への改造、排水設備の設置又は、これらに伴う付帯工事	・工事を行った区域内に土地又は、建築物を有する者又はその占有者(所有者に同意を得たものに限る) ・町税及び負担金又は、使用料の滞納をしていないこと	500千円までの借入利子のうち毎年4月1日現在の長期プライムレートの利子補給	・年利8%以内 ・償還期間3年以内	
御嵩町	「御嵩町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H7.12 H8.4	・くみ取り便所を水洗便所に改造し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事 ・浄化槽を廃止し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事	・町内在住・町税、受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力があること ・確実に連帯保証人があること ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うこと	(あっせん) 1万円から100万円(補助) 融資あっせん額のうち70万円にかかる利子金額	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60月元利均等償還	
	「御嵩町排水設備工事に伴う単独処理浄化槽撤去事業補助金」	H29.3	・公共下水道の供用開始の告示がなされた土地において、排水設備工事に伴い、既設の単独処理浄化槽を撤去する工事	・御嵩町下水道条例施行規則に規定する排水設備等計画確認申請書兼許可書による許可を受けたもの。 ・住宅等を借りているものは、賃貸人の承諾を得られたもの。	(補助) 4万円が限度額		
白川村	「白川村水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H6.9	・水洗便所及び排水設備の新設、浄化槽の廃止に伴う改良工事	・処理区域内の建物の所有者又は使用者 ・村税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと ・処理開始公示後、3年以内に水洗便所に改造する者 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること ・確実な連帯保証人があること	(あっせん) 300～2,000千円以内(利子補給) 融資資金の年間利率のうち3%	・村と金融機関との契約に基づく利率 ・60ヶ月以内毎月均等償還	・新築建築物は除く

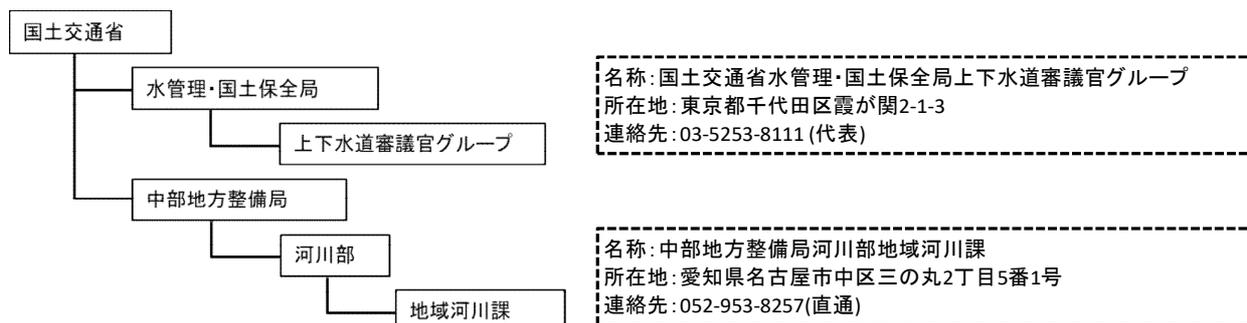
## VI 執行体制

1	下水道関係の機構	5 7
2	危機管理体制	5 8
3	市町村の機構	6 0

# 1 下水道関係の機構

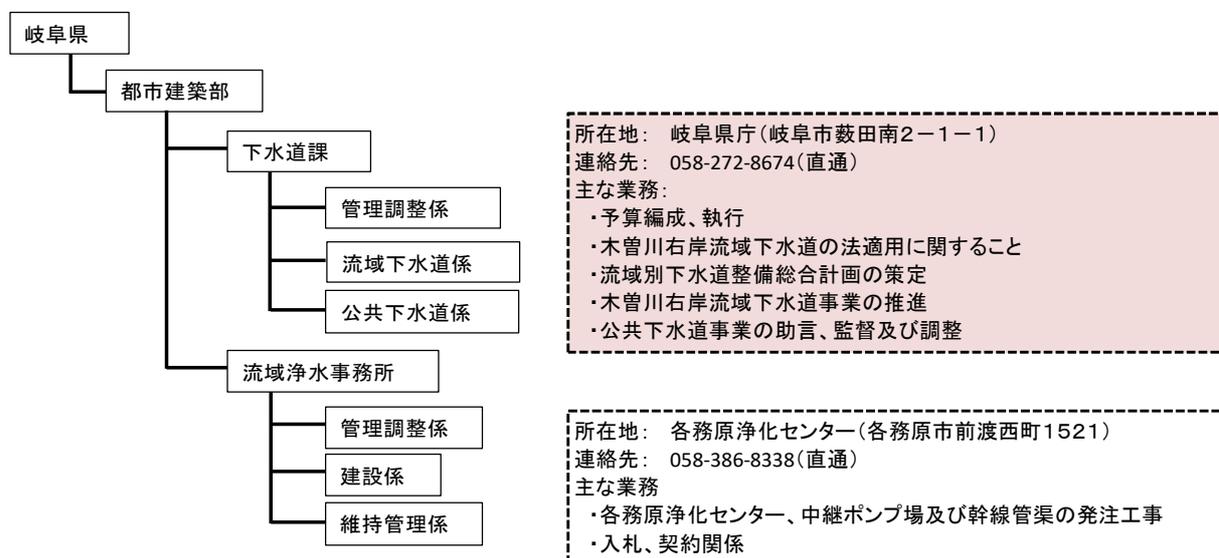
令和7年11月

## 【国の組織】



## 【県の組織】

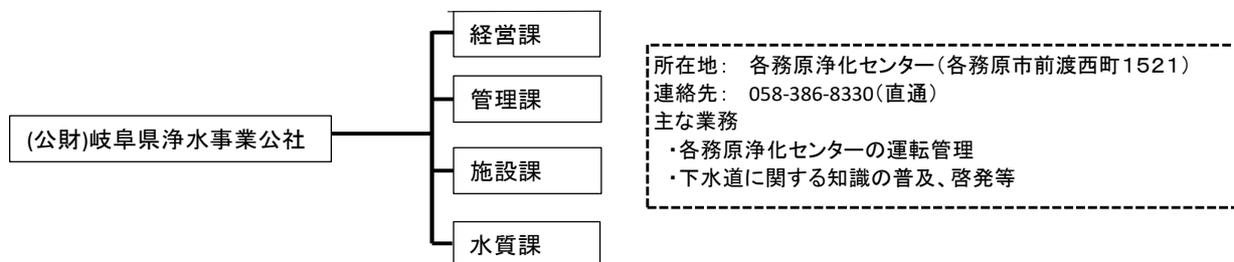
下水道課においては、下水道の整備推進により、県民の生活環境の向上と公共用水域の水質の保全を行っている。  
また、岐阜県の下水道事業のうち、木曾川右岸流域下水道(各務原浄化センター)の建設・整備については、流域浄水事務所が担っている。



## 【その他関係法人】

公益財団法人岐阜県浄水事業公社

○木曾川右岸流域下水道(各務原浄化センター)の維持管理を担っている。



地方共同法人 日本下水道事業団

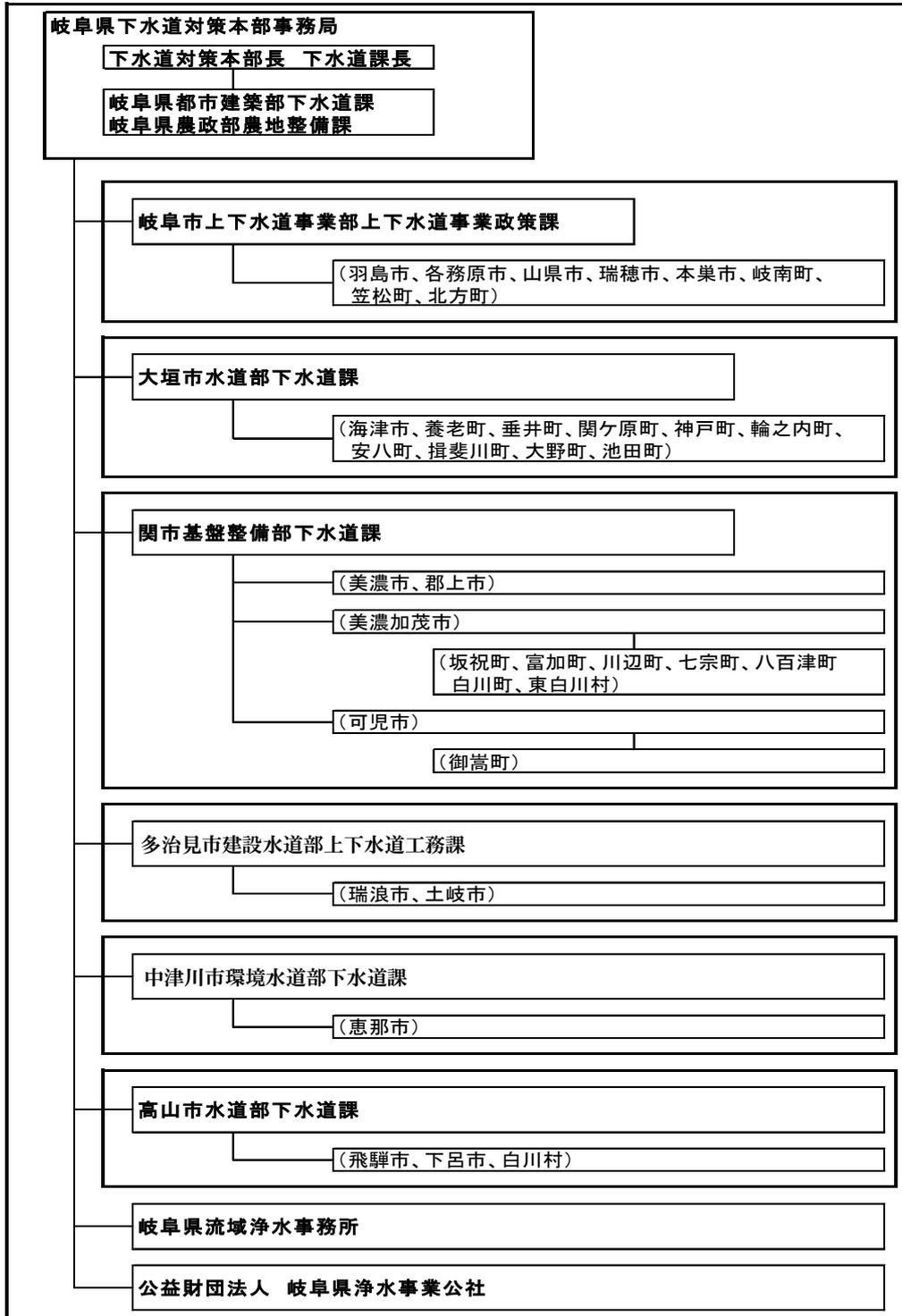
○地方公共団体の代表者等の発意により、国土交通大臣の許可を受けて設立された法人

○地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もって生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。

名称: 東海総合事務所  
所在地: 愛知県名古屋市中区徳川1丁目15番30  
号名古屋リザンビル7階  
連絡先: 052-977-3811(代表)

## 2 危機管理体制

・岐阜県における下水道等災害時の支援に関するルールに基づき、県内で災害が起きた際の連絡体制





### 3 市町村の機構

令和7年11月

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
岐阜市	上下水道事業部	上下水道事業政策課	企画係・施設計画係・庶務係・財政係・契約係・出納係	058-259-7878 7510～7512	058-259-7522
		営業課	料金係・徴収係・計測係・負担金・普及係・審査係・指導係	058-259-7516 7518～7520 7529	
		下水道事業課	拡張係・改良係・下水道維持係	058-259-7514	
		下水道施設課	建設係・機械設備係・電気設備係	058-259-7515	
			中部プラント施設管理係	058-245-2529	
			北部プラント施設管理係	058-232-1992	
			北西部プラント施設管理係	058-272-1033	
	水質管理課	下水道検査指導係	058-259-7521		
基盤整備部	河川課	雨水渠係	058-265-4141	058-264-1780	
大垣市	水道部	下水道課	計画グループ・施設管理グループ	0584-47-8459	0584-81-0981
			管路整備グループ	0584-47-8469	
			維持管理グループ	0584-47-8713	
		排水設備グループ・普及グループ	0584-47-8714		
	企画経営課	下水道経理グループ・料金グループ	0584-47-8679		
	浄化センター	運転管理グループ・施設管理グループ	0584-89-1542	0584-89-9571	
上石津地域事務所	産業建設課		0584-45-3115	0584-45-3080	
墨俣地域事務所	産業建設課		0584-62-3111	0584-62-5936	
高山市	水道部	下水道課	経営係 建設維持係 施設管理係	0577-35-3150	0577-35-3169
多治見市	建設水道部	上下水道総務課	窓口グループ、経理グループ	0572-22-1214	0572-25-8663
		上下水道工務課	水道グループ、下水道グループ	0572-22-1216	
		上下水道施設課	プラント管理グループ	0572-23-3482	0572-24-0623
関市	基盤整備部	下水道課	庶務係・建設係・管理係	0575-22-3131	0575-23-7741
		浄化センター		0575-22-0942	0575-24-9222
中津川市	環境水道部	下水道課	管理係・整備係・計画係	0573-66-1111	0573-65-7626
		浄化管理センター		0573-65-7344	0573-62-6168
美濃市	建設部	上下水道課	経営管理係・工務事業係	0575-33-1122	0575-35-3993
瑞浪市	建設部	上下水道課	管理係・業務係・工務係	0572-68-2111	0572-68-9859
		浄化センター	管理係・業務係	0572-68-2325	0572-68-2325
羽島市	上下水道部	経営課	総務経理係・料金係	058-392-1111	058-391-2100
		工務課	工務第二係	058-392-1111	058-391-2100
		浄化センター		058-398-3760	058-397-0378
	建設部	土木監理課	建設係	058-392-1111	058-391-2100

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
恵那市	水道環境部	上下水道課	下水道総務係・事業係	0573-26-2111	0573-25-8204
美濃加茂市	建設水道部	上下水道課	経理係・下水道維持係・建設係	0574-25-2111	0574-27-3763
		蜂屋川クリーンセンター		0574-28-4743	0574-24-7768
土岐市	建設水道部	上下水道課	計画係・管理係・経営係・工務係	0572-54-1111	0572-54-1117
		浄化センター		0572-55-4315	0572-55-4316
各務原市	水道部	下水道課	下水道計画係・工務係・普及係	058-383-7114	058-371-3140
	都市建設部	河川公園課	河川係	058-383-1535	058-383-6365
可児市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	0574-62-1111	0574-63-4467
		上下水道料金課	下水道係	0574-62-1111	0574-63-3744
	建設部	土木課	河川砂防係	0574-62-1111	0574-63-4652
山泉市		水道課	下水道係・収納係	0581-22-6835	0581-22-2116
瑞穂市	上下水道部	下水道課	下水道係	058-327-2114	058-327-2127
飛騨市	環境水道部	水道課	管理係・下水道係	0577-73-7484	0577-73-7500
本巣市	水道環境部	上下水道課	上下水道管理係	058-323-7760	058-323-1158
			上下水道整備係	058-323-7761	
郡上市	環境水道部	水道総務課	水道総務係・水道経理係	0575-67-1129	0575-67-1009
		水道工務課	上水道係・下水道係		
下呂市	上下水道部	下水道課	下水道係	0576-52-2460	0576-52-2461
海津市	都市建設部	上下水道課	経営管理係・工務係	0584-53-1429	0584-53-1598
岐南町	基盤整備部	上下水道課	下水道係	058-247-1371	058-214-3221
笠松町	水道部	水道課	庶務・工務	058-388-1118	058-387-8250
養老町	産業建設部	水道課	上水道係・下水道係・地域下水道係	0584-32-5082	0584-32-1946
垂井町		上下水道課	上水道係・庶務係・下水道係	0584-22-1151	0584-22-5180
		浄化センター		0584-22-7025	0584-22-7026
関ヶ原町		水道環境課	下水道係	0584-43-3053	0584-43-3122
		浄化センター	下水道係	0584-43-3070	0584-43-3038
神戸町	産業建設部	上下水道課	下水道係	0584-27-3111	0584-27-8224
輪之内町		建設課	上下水道係	0584-69-3111	0584-69-3119
		浄化センター	上下水道係	0584-69-4566	0584-69-4566
安八町		まちづくり推進課	下水道係	0584-64-7112	0584-64-5014
		浄化センター	下水道係	0584-64-6660	0584-64-6661
揖斐川町	産業建設部	上下水道課	下水道係	0585-22-2111	0585-22-4496
大野町	民生部	環境生活課	環境係	0585-34-1111	0585-34-2110
池田町	水道部	水道課	下水道係	0585-45-3111	0585-45-8314
		浄化センター	下水道係	0585-45-1920	0585-45-1921
北方町		上下水道課	下水道係	058-323-1111	058-323-2113
坂祝町		水道環境課	下水道係	0574-66-2407	0574-27-1808
富加町		建設課	都市計画係	0574-54-2115	0574-54-2461
川辺町		上下水道課		0574-53-2621	0574-53-2374
七宗町		水道環境課	水道環境係	0574-48-2216	0574-48-1883
八百津町		水道環境課	工務係・業務係	0574-43-2111	0574-43-4066
白川町		建設環境課	水道環境係	0574-72-1311	0574-72-1317
東白川村		産業建設課	環境係	0574-78-3111	0574-78-3099
御嵩町	建設部	上下水道課	整備係	0574-67-2111	0574-67-1999
白川村		建設課	建設係	05769-6-1311	05769-6-1709

## VII 下水道の各種指標

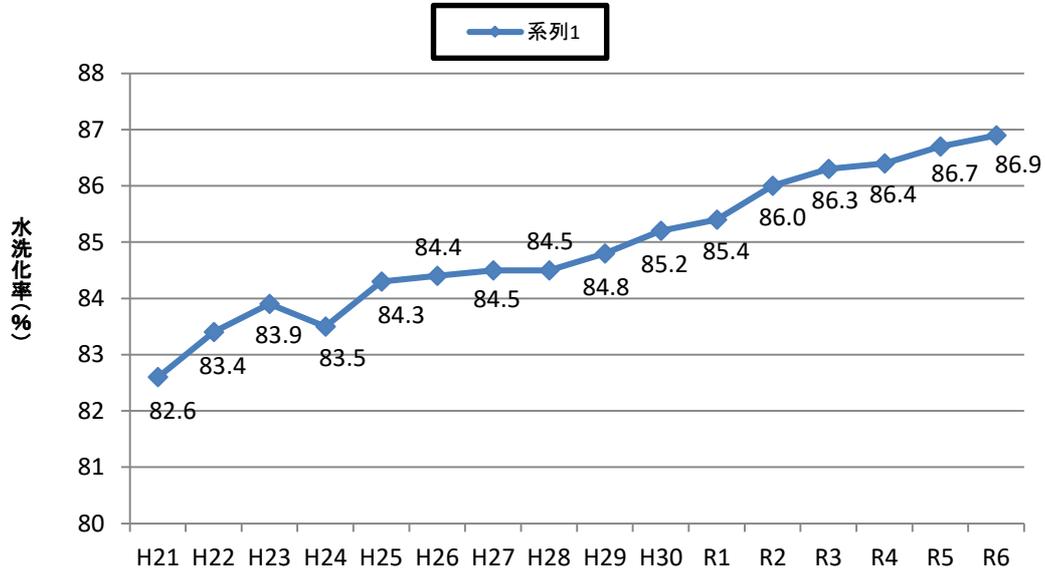
1	水洗化の状況	6 3
2	各市町村下水道の事業概要	6 5
3	事業費実績	1 0 2
4	使用料徴収実績	1 1 6
5	受益者負担金徴収実績	1 1 8
6	水洗便所設置費補助金等実績	1 2 0
7	下水汚泥有効利用実績	1 2 2
8	下水道に関する各種指標	1 2 4

# 1 水洗化の状況

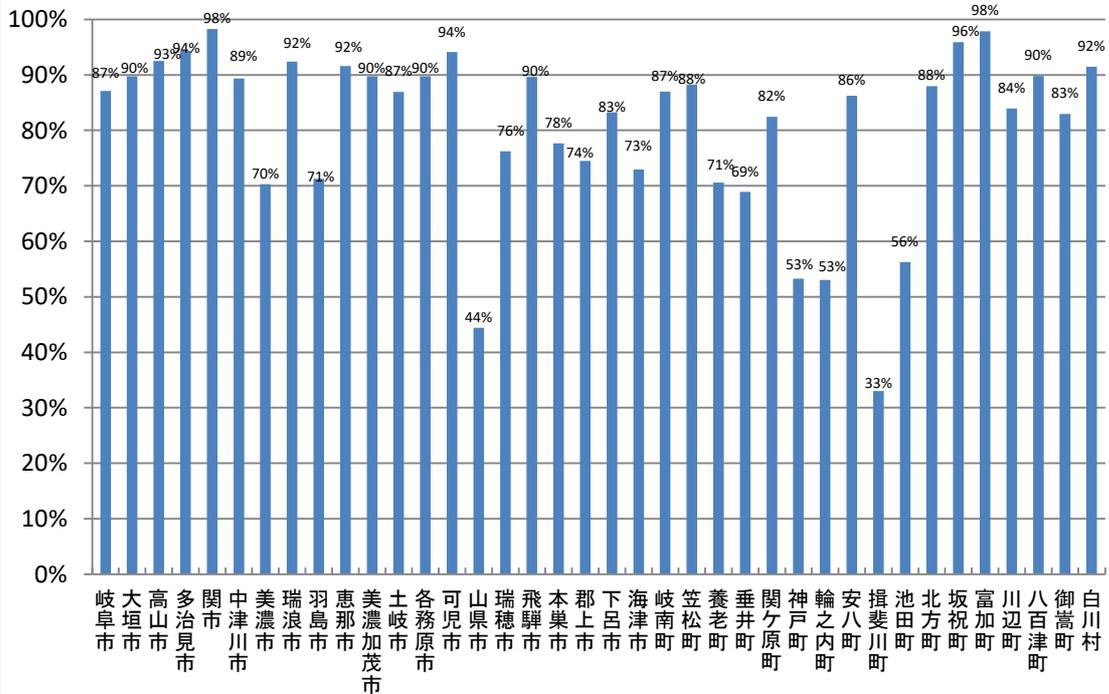
年度	内 訳	(単位：人)				(単位：人)				(単位：人)				(単位：人)			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市町村名	台住 帳民 人基 口本	(区下 域水 A内 道入 処 口理)	(置水 済洗 Bみ 便入 所 口設)	(水 洗 化 率)													
岐阜市	402,965	379,200	328,930	86.7%	401,294	377,800	327,980	86.8%	399,492	376,080	327,380	87.1%	397,670	374,810	326,410	87.1%	
大垣市	159,359	144,367	128,366	88.9%	158,676	144,065	128,719	89.3%	157,489	143,384	128,726	89.8%	156,488	142,687	128,326	89.9%	
高山市	84,671	72,258	66,742	92.4%	83,537	71,331	65,907	92.4%	82,644	71,100	65,773	92.5%	81,810	70,793	65,508	92.5%	
多治見市	107,443	102,806	96,440	93.8%	106,740	102,369	96,184	94.0%	105,713	101,543	95,635	94.2%	104,381	100,395	94,736	94.4%	
関市	85,729	75,341	73,894	98.1%	84,984	74,770	73,336	98.1%	84,308	74,382	72,955	98.1%	83,527	73,799	72,522	98.3%	
中津川市	75,743	44,232	38,700	87.5%	74,904	43,921	38,847	88.4%	74,046	42,846	38,134	89.0%	73,001	42,580	38,038	89.3%	
美濃市	19,618	14,804	10,371	70.1%	19,344	14,551	10,253	70.5%	19,146	14,400	10,114	70.2%	18,844	14,240	10,013	70.3%	
瑞浪市	36,355	27,777	25,688	92.5%	35,928	27,433	25,380	92.5%	35,519	27,120	25,075	92.5%	35,016	26,807	24,777	92.4%	
羽島市	66,920	34,441	24,308	70.6%	66,729	34,949	25,069	71.7%	66,412	35,560	25,636	72.1%	66,246	36,683	26,138	71.3%	
恵那市	47,982	28,817	26,293	91.2%	47,260	28,471	26,000	91.3%	46,450	28,090	25,676	91.4%	45,670	27,652	25,324	91.6%	
美濃加茂市	57,016	51,704	45,545	88.1%	57,173	51,922	45,919	88.4%	57,357	52,160	46,866	89.9%	57,452	54,886	49,270	89.8%	
土岐市	56,175	47,608	40,399	84.9%	55,514	46,838	40,209	85.8%	54,680	46,238	39,900	86.3%	53,925	45,778	39,806	87.0%	
各務原市	145,630	121,111	108,947	90.0%	145,311	121,479	109,007	89.7%	144,451	121,264	108,698	89.6%	143,929	121,321	108,906	89.8%	
可児市	100,314	95,472	88,946	93.2%	100,297	95,454	88,880	93.1%	99,826	95,084	89,114	93.7%	99,360	94,660	89,092	94.1%	
山県市	25,706	12,815	5,085	39.7%	25,401	12,760	5,197	40.7%	25,072	12,683	5,465	43.1%	24,620	12,628	5,609	44.4%	
瑞穂市	55,508	4,001	2,960	74.0%	55,977	4,017	2,997	74.6%	56,274	4,009	3,009	75.1%	56,168	3,984	3,038	76.3%	
飛騨市	22,790	17,899	15,412	86.1%	22,311	17,584	15,510	88.2%	21,877	17,430	15,633	89.7%	21,500	17,211	15,432	89.7%	
本巣市	33,183	6,992	5,277	75.5%	33,087	6,895	5,233	75.9%	32,956	6,838	5,191	75.9%	32,684	6,725	5,224	77.7%	
郡上市	39,375	24,481	18,036	73.7%	38,761	24,468	17,923	73.3%	38,058	24,187	17,746	73.4%	37,328	24,059	17,918	74.5%	
下呂市	30,381	20,204	16,655	82.4%	29,803	19,864	16,384	82.5%	29,202	19,491	16,126	82.7%	28,605	19,263	16,035	83.2%	
海津市	32,758	25,759	17,486	67.9%	32,386	25,534	17,634	69.1%	31,815	25,403	18,189	71.6%	31,255	27,273	19,898	73.0%	
岐南町	26,188	24,922	24,203	97.1%	26,268	25,103	21,971	87.5%	26,192	25,403	21,911	86.3%	26,406	25,667	22,324	87.0%	
笠松町	21,932	19,801	17,174	86.7%	21,818	19,935	17,375	87.2%	21,797	20,178	17,678	87.6%	21,844	20,379	17,983	88.2%	
養老町	27,143	6,363	4,441	69.8%	26,689	6,245	4,353	69.7%	26,244	6,133	4,286	69.9%	25,786	6,041	4,265	70.6%	
垂井町	26,397	16,924	11,713	69.2%	26,172	17,045	11,798	69.2%	25,940	17,210	11,881	69.0%	25,632	17,322	11,936	68.9%	
関ヶ原町	6,577	5,337	4,450	83.4%	6,384	5,200	4,301	82.7%	6,244	5,095	4,214	82.7%	6,096	4,991	4,115	82.4%	
神戸町	18,623	16,038	8,242	51.4%	18,505	16,571	8,526	51.5%	18,290	16,463	8,650	52.5%	18,098	16,595	8,837	53.3%	
輪之内町	9,337	8,017	3,941	49.2%	9,291	7,964	4,036	50.7%	9,200	7,916	4,108	51.9%	9,043	7,766	4,118	53.0%	
安八町	14,516	14,514	12,988	89.5%	14,472	14,472	13,041	90.1%	14,427	14,425	12,425	86.1%	14,438	14,436	12,448	86.2%	
揖斐川町	19,766	4,055	1,245	30.7%	19,343	3,969	1,260	31.7%	18,892	3,898	1,287	33.0%	18,483	3,831	1,265	33.0%	
池田町	23,118	15,593	8,353	53.6%	22,850	15,678	8,527	54.4%	22,649	15,740	8,608	54.7%	22,347	15,543	8,748	56.3%	
北方町	18,519	18,517	15,987	86.3%	18,621	18,620	16,169	86.8%	18,575	18,574	16,228	87.4%	18,491	18,490	16,263	88.0%	
坂祝町	8,046	5,587	5,349	95.7%	8,108	5,567	5,336	95.9%	8,188	5,566	5,318	95.5%	8,237	5,573	5,344	95.9%	
富加町	5,727	5,623	5,483	97.5%	5,765	5,660	5,520	97.5%	5,880	5,769	5,640	97.8%	5,885	5,779	5,657	97.9%	
川辺町	9,944	9,617	7,980	83.0%	9,897	9,564	7,972	83.4%	9,807	9,485	7,942	83.7%	9,707	9,406	7,893	83.9%	
八百津町	10,374	8,017	7,084	88.4%	10,191	7,905	7,074	89.5%	10,008	7,790	6,979	89.6%	9,797	7,656	6,876	89.8%	
御嵩町	17,826	13,882	10,825	78.0%	17,694	13,808	10,939	79.2%	17,606	13,798	11,040	80.0%	17,461	13,745	11,405	83.0%	
白川村	1,547	1,520	1,349	88.8%	1,507	1,483	1,316	88.7%	1,490	1,473	1,291	87.6%	1,475	1,459	1,335	91.5%	
県合計	1,951,281	1,546,416	1,335,287	86.3%	1,938,992	1,541,264	1,332,082	86.4%	1,924,216	1,534,208	1,330,527	86.7%	1,908,705	1,532,913	1,332,832	86.9%	

※水洗便所設置済人口は、公共下水道（広義）に接続している人口とし、下水道法によらない事業や浄化槽による水洗便所設置済み人口を除く。

### 岐阜県の水洗化率



### 令和6年度における市町村別水洗化率 (%)



## 2 各市町村下水道の事業概要

令和7年11月

事業主体		岐阜市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		中部処理区		北部処理区		南部処理区	
都市計画決定年月日	当初	昭和 9年 1月23日		昭和36年12月18日		昭和44年 4月23日	
	最新	平成26年 6月16日		平成26年 6月16日		平成26年 6月16日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	昭和 9年 3月31日		昭和37年 3月29日		昭和45年 2月16日	
	最新	令和 7年 3月 4日		令和 7年 3月 4日		令和 7年 3月 4日	
都市計画事業認可年月日	当初	昭和 9年 1月23日		昭和37年 3月29日		昭和44年12月23日	
	最新	令和 7年 3月18日		令和 7年 3月18日		令和 7年 3月18日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(l/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		625	625	1,621	1,621	2,336	2,336
		32,020	37,640	65,400	76,750	81,720	95,930
		1,467	1,467	10,207	10,207	1,752	1,752
		260	260	260	260	260	260
		2,873	2,873	90	90	11,270	11,270
		653	653	1,729	1,605	2,305	2,305
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	24,001	27,698	30,023	35,119	50,157	57,387
	日最大	29,466	34,119	37,751	44,153	60,398	68,924
	時間最大	43,582	50,203	53,900	63,026	92,143	105,181
処理施設	名称	中部下水処理場		北部下水処理場		南部下水処理場	
	位置	岐阜市祈年町		岐阜市西中島		岐阜市南鶉	
	面積(m <sup>2</sup> )	22,000		39,100		39,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	嫌気好気活性汚泥法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	嫌気好気活性汚泥法
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)うち、高度処理能力(〃)	29,500	34,200	37,800	44,200	60,400	69,000
汚泥処理フロー	分離濃縮→機械脱水→北部へ		濃縮→機械脱水→焼却→リン回収		濃縮→機械脱水→焼却→北部へ		
ポンプ場	1(雨水)	—	2(汚・雨)	2(汚・雨)	1(汚水)	1(汚水)	
放流	放流先河川名	新荒田川 C-イ(境川)		伊自良川 C-イ		境川 C-イ(境川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	15	15
	(COD)						
	(TN)	15	15	12.6	13	12.6	13
	(TP)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
(SS)							
下水道着手年月		昭和 9年 3月		昭和37年 3月		昭和45年 2月	
処理開始年月日		昭和12年 7月 1日		昭和41年 7月 1日		昭和48年 6月 7日	
備考							

事業主体		岐阜市			
下水道種別		単独公共		流域関連公共	
処理区名		北西部処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成10年 2月27日		昭和57年 3月31日	
	最新	平成26年 6月16日		平成26年 6月16日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成10年 7月24日		昭和59年 3月 1日	
	最新	令和 7年 3月 4日		令和 3年 2月24日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 8月 7日		昭和59年 3月27日	
	最新	令和 7年 3月18日		令和 3年 3月23日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,754	1,505	2,860	2,673
処理区域人口(人)		49,300	34,790	95,700	93,380
観光人口(人)		2,826	1,511	3,100	3,100
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		260	260	235	235
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		505	505	3,098	1,545
雨水処理区域面積(ha)		2,861	0	4,255	1,471
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	21,816	15,733	41,010	38,539
	日最大	27,283	19,584	51,089	48,375
	時間最大	39,198	28,302	74,361	69,607
処理施設	名称	北西部下水処理場		各務原浄化センターへ	
	位置	岐阜市曾我屋			
	面積(m <sup>2</sup> )	76,600			
	排除方式	分流式			
処理方式	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法+付加設備	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法			
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	32,000 32,000	32,000 32,000		
汚泥処理フロー		北部へ			
ポンプ場		—	—	3(雨水)	—
放流	放流先河川名	根尾川 C-1(伊自良川)			
	計画放流水質				
	(BOD)	15	15		
	(COD)				
	(TN)	15	15		
(TP)	1.5	1.5			
(SS)					
下水道着手年月		平成10年 7月		昭和59年 3月	
処理開始年月日		平成16年 2月 7日		平成 3年 4月 1日	
備考		※北部P受入時			

事業主体		大垣市					
下水道種別		単独公共		公共関連公共		単独特環	
処理区名		大垣処理区		平町処理区		上石津北部処理区	
都市計画決定年月日	当初	昭和33年 3月27日		平成13年12月12日			
	最新	令和 2年12月21日		令和 2年12月21日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初	昭和30年 3月30日		平成14年12月19日		平成 5年12月15日	
	最新	令和 6年12月 5日		令和 6年12月 5日		令和 6年12月 5日	
都市計画事業認可年月日	当初	昭和33年 3月27日		平成15年 3月 4日			
	最新	令和 7年 1月14日		令和 7年 1月14日			
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		3,879	3,614	11	11	69	69
		131,100	132,830	250	260	1,290	1,800
		0	0	0	0	0	0
		255	255	255	255	240	240
		14,237	13,708	21	20	0	0
		3,362	3,026	11	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	77,046	78,318	114	115	423	591
	日最大	89,817	91,508	132	134	512	715
	時間最大	135,505	137,682	245	250	957	1,336
処理施設	名称	大垣市浄化センター		安八浄化センターへ(安八町)		上石津北部浄化センター	
	位置	大垣市築捨町				上石津町牧田	
	面積(m <sup>2</sup> )	70,700				5,960	
	排除方式	分流式				分流式	
	処理方式	凝集剤併用 ステップ流 入式多段 硝化脱窒法	・標準活性 汚泥法 ・凝集剤併 用ステップ 流入式多段 硝化脱窒法			オキシデー ションディッ チ法	オキシデー ションディッ チ法
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	90,000	102,200			600	1,600	
うち、高度処理能力(〃)	90,000	45,000			0	0	
汚泥処理フロー	分離濃縮→消化→脱水→焼却					濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		8(汚2、雨6)	8(汚2、雨6)	—	—	—	—
放流	放流先河川名	水門川 C-イ				ぬくい川 AA-イ(牧田川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15			15	15
	(COD)						
	(TN)	12.6	12.6			20	20
	(TP)	1.5	1.5			2.5	2.5
(SS)							
下水道着手年月		昭和30年 3月		平成16年 4月		平成 5年12月	
処理開始年月日		昭和37年 4月 1日		平成19年 3月31日		平成12年 5月	
備 考							

事業主体		大垣市				高山市		
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共		
処理区名		上石津中部処理区		墨俣処理区		宮川処理区		
都市計画決定年月日	当初			平成11年10月14日		昭和47年 8月10日		
	最新			令和 2年12月21日		平成18年 4月14日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成13年 3月 5日		平成11年12月14日		昭和47年10月13日		
	最新	令和 6年12月 5日		令和 6年12月 5日		令和5年6月28日		
都市計画事業認可年月日	当初			平成28年 4月 8日		昭和47年11月17日		
	最新			令和 7年 1月14日		平成31年 3月 1日		
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	
		72	72	111	98	2,200	1,990	
		処理区域人口(人)	820	1,140	4,260	4,160	50,300	55,800
		観光人口(人)	0	0	0	0	0	0
		基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)	240	240	255	255	230	230
		計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)	10	10	18	18	8,255	8,255
		雨水処理区域面積(ha)	0	0	0	0	1,529	1,495
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	279	384	2,091	1,618	28,400	30,640	
	日最大	335	462	2,424	1,948	33,980	36,798	
	時間最大	628	866	3,250	2,764	58,840	63,440	
処理施設	名称	上石津中部浄化センター		大垣市墨俣浄化センター		宮川終末処理場		
	位置	上石津町下多良		墨俣町下宿		高山市冬頭町		
	面積(m <sup>2</sup> )	4,950		20,100		51,300		
	排除方式	分流式		分流式		分流式		
	処理方式	オキシデー ションディッ チ法	オキシデー ションディッ チ法	凝集剤併用高度処理 オキシデーションディッ チ法		担体投入活性汚泥法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	400 0	1,200 0	2,700 2,700	2,700 2,700	40,000 0	40,000 0	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→消化→脱水→焼却→搬出			
ポンプ場	—	—	—	—	1(汚水)	1(汚水)		
放流	放流先河川名	鍛冶屋川 AAーイ		市排水路 Aーイ(揖斐川)		宮川 Aーイ		
	計画放流水質							
	(BOD)	15	15	15	15	15		
	(COD)							
	(TN)	20	20	10.7	15			
	(TP)	2.5	2.5	1.5	1.5			
(SS)					15			
下水道着手年月	平成13年 3月		平成11年12月		昭和47年11月			
処理開始年月日	平成17年 4月 1日		平成25年 3月10日		昭和54年 6月 1日			
備考								

事業主体		高山市							
下水道種別		単独特環		公共関連特環		単独特環			
処理区名		荘川処理区		一之宮処理区		久々野処理区			
都市計画決定年月日		当初 最新							
下水道事業協議(認可)年月日		当初 最新		平成 8年 9月25日 令和 7年 3月 3日		平成 8年11月18日 令和5年6月28日		平成 8年11月26日 令和 7年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日		当初 最新							
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可		
処理区域面積(ha)		27	27	73	73	86	86		
処理区域人口(人)		530	670	2,000	2,200	1,100	1,550		
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0		
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		260	260	260	260	260	260		
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	-	-	-	-		
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0		
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	213	268	600	660	441	621		
	日最大	274	311	820	902	567	799		
	時間最大	520	623	1,460	1,460	1,079	1,520		
処理施設	名称	高山市荘川浄化センター		宮川終末処理場へ		高山市久々野浄化センター			
	位置	高山市荘川町牛丸		(高山市)		高山市久々野町久々野			
	面積(m <sup>2</sup> )	4,147				7,052			
	排除方式	分流式				分流式			
	処理方式	オキシデーションディッチ法				オキシデーションディッチ法			
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	770	770			1,030	1,030		
	うち、高度処理能力(〃)	0	0			0	0		
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出				濃縮→脱水→搬出			
	ポンプ場	-	-	-	-	-	-		
放流	放流先河川名	庄川				飛驒川			
	計画放流水質	A-イ				AA-イ			
	(BOD)	15				15			
	(COD)					18			
	(TN)					18.6			
	(TP)					1.5			
	(SS)	30				30			
下水道着手年月		平成 8年 9月		平成 8年11月		平成 8年12月			
処理開始年月日		平成14年 3月29日		平成13年10月 1日		平成14年 1月 1日			
備考									

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		朝日処理区		宇津江処理区		国府処理区	
都市計画決定年月日		当初	最新				
下水道事業協議(認可)年月日		当初	最新	平成 9年 7月 2日 令和 7年 3月 3日	平成 7年 1月 9日 令和 7年 3月 3日	平成10年 1月16日 令和 7年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日		当初	最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		48	48	29	29	146	146
処理区域人口(人)		550	870	880	1,060	3,710	4,250
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		260	260	260	260	260	260
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		—	—	0	0	0	0
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	221	348	260	313	1,093	1,254
	日最大	284	448	335	403	1,409	1,615
	時間最大	540	853	638	768	2,689	3,081
処理施設	名称	高山市朝日浄化センター		高山市宇津江浄化センター		高山市国府浄化センター	
	位置	高山市朝日町小谷		高山市国府町宇津江		高山市国府町広瀬町	
	面積(m <sup>2</sup> )	4,401		5,146		7,496	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	800	800	500	500	1,680	1,680
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→飛騨市		脱水→飛騨市	
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	飛騨川		宮川		宮川	
	計画放流水質	AA-イ		A-イ		A-イ	
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)	18					
	(TN)	18.6					
	(TP)	1.5					
	(SS)	30		30		30	
下水道着手年月		平成 9年 7月		平成 7年 1月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成15年 4月 1日		平成12年 4月14日		平成16年 4月21日	
備考							

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		平湯処理区		新平湯処理区		本郷処理区	
都市計画決定年月日		当初	最新				
下水道事業協議(認可)年月日		当初	最新	平成 元年10月12日 令和 7年 3月 3日	平成 4年12月10日 令和 7年 3月 3日	平成 7年12月22日 令和 7年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日		当初	最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		37	37	99.6	99.6	27	27
処理区域人口(人)		80	100	280	390	230	490
観光人口(人)		1,960	1,960	1,550	1,550	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		260	260	260	260	260	260
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	1,127	1,134	665	709	93	196
	日最大	1,284	1,293	815	872	119	253
	時間最大	1,889	1,908	1,393	1,502	226	481
処理施設	名称	高山市平湯浄化センター		高山市新平湯浄化センター		高山市本郷浄化センター	
	位置	高山市奥飛騨温泉郷平湯		高山市奥飛騨温泉郷村上		高山市上宝町吉野	
	面積(m <sup>2</sup> )	5,152		6,130		5,125	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	嫌気好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	2,200 0	2,200 0	1,480 0	1,480 0	490 0	490 0
	汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→飛騨市	
	ポンプ場	-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	高原川		高原川		高原川	
	計画放流水質	AA-イ		AA-イ		AA-イ	
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)						
	(TN)						
(TP)							
(SS)	20		20		30		
下水道着手年月		平成 元年10月		平成 4年12月		平成 7年12月	
処理開始年月日		平成 5年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成14年 3月29日	
備考							

事業主体		高山市		多治見市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		栢尾処理区		多治見処理区		市之倉処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和44年11月20日 令和7年 3月 7日		昭和52年 4月 2日 令和7年 3月 7日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成12年10月17日 令和 7年 3月 3日		昭和44年12月 6日 令和7年10月21日		平成 3年11月 2日 令和7年10月21日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和44年12月23日 令和7年 11月 18日		平成 3年11月22日 令和7年 11月 18日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(l/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		48.7	48.7	3,047	2,355	327	301
		390	490	69,960	78,710	10,290	11,770
		0	0	0	0	0	0
		260	260	240	240	240	240
		-	-	2,250	2,250	230	230
		0	0	3,139	2,295	346	260
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	156	196	27,440	30,530	3,930	4,460
	日最大	202	253	32,480	36,190	4,680	5,320
	時間最大	383	481	49,840	55,390	7,130	8,090
処理施設	名称	高山市栢尾浄化センター		池田下水処理場		市之倉下水処理場	
	位置	高山市奥飛騨温泉郷笹嶋		多治見市前畑町		多治見市市之倉町	
	面積(m <sup>2</sup> )	5,753		37,300		3,900	
	排除方式	分流式		分流式(一部合流式)		分流式	
	処理方式	嫌気好気性ろ床法		標準活性汚泥法+凝集剤併用ステップ多段式硝化脱窒法		回分式活性汚泥法(高度処理対応)	
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)		1,150	1,150	48,800	45,600	8,500	8,500
		0	0	48,800	16,600	8,500	8,500
汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		濃縮→脱水→一般ゴミと混焼		濃縮→脱水→一般ゴミと混焼		
ポンプ場	-	-	8(汚5、雨3)	8(汚5、雨3)	-	-	
放流	放流先河川名	高原川 AA-イ		辛沢川 B-イ(土岐川)		市之倉川 B-イ(土岐川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)						
	(TN)			12.6		15	
	(TP)			1.5		1.5	
(SS)	20						
下水道着手年月	平成12年10月		昭和44年12月		平成 3年11月		
処理開始年月日	平成18年 3月31日		昭和52年 4月 1日		平成10年 4月 1日		
備考			笠原処理区の4,958m <sup>3</sup> /日の内、1,758m <sup>3</sup> /日を池田下水処理場で処理する。				

事業主体		多治見市		関市				
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環		
処理区名		笠原処理区		関処理区		田原処理区		
都市計画決定年月日	当初	平成 5年10月 6日		昭和38年 7月16日		昭和62年 3月30日		
	最新	令和7年 3月 7日		平成26年12月16日		平成26年12月16日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 5年12月17日		昭和38年 5月22日		昭和62年12月11日		
	最新	令和7年10月21日		令和 7年 2月12日		令和 7年 2月12日		
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年12月21日		昭和38年 5月22日		昭和63年 1月16日		
	最新	令和7年 11月 18日		令和 7年 3月14日		令和 7年 3月14日		
処理区域面積(ha)	処理区域人口(人)	観光人口(人)	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
				426	2,068	2,068	89	86
			将来廃止	6,990	43,400	51,200	2,440	2,860
			0	0	0	0	0	
			240	260	260	260	260	
			60	1,100	1,100	0	0	
0	0	2,046	1,505	86	63			
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	将来廃止	2,580	20,000	23,100	930	1,100	
	日最大	3,080	28,000	32,500	1,200	1,400		
	時間最大	4,650	42,800	49,600	2,400	2,700		
処理施設	名称	笠原下水処理場		関市浄化センター		田原下水処理場		
	位置	多治見市笠原町		関市倉知		関市西田原		
	面積(m <sup>2</sup> )	17,000		27,100		2,910		
	排除方式	分流式		分流式		分流式		
処理方式	好気性ろ床法		標準活性汚泥法+担体投入型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	標準活性汚泥法+一部担体投入型ステップ流入式多段硝化脱窒法	回分式活性汚泥法+砂ろ過	回分式活性汚泥法		
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	将来廃止	3,200	31,900	41,400	1,650	1,650		
うち、高度処理能力(〃)	0	0	15,500	15,500	0	0		
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→一般ゴミと混焼(一部堆肥化)		濃縮→脱水→焼却→有効利用		濃縮→関市浄化センター			
ポンプ場	—	—	4(汚水)	4(汚水)	—	—		
放流	放流先河川名	平園川 B-イ(土岐川)		津保川 A-イ		蜂屋川 A-イ		
	計画放流水質	15		15	15	15	15	
	(BOD)			20	13	-	-	
	(COD)			3.0	2.0	-	-	
	(TN)			-	-	20	20	
	(TP)							
(SS)								
下水道着手年月	平成 5年12月		昭和38年 9月		昭和62年12月			
処理開始年月日	平成12年 8月 1日		昭和42年 2月10日		平成 4年 3月31日			
備考	将来廃止予定 計画汚水量4,958m <sup>3</sup> /日の内、3,200m <sup>3</sup> /日を笠原下水処理場で処理し、残りの1,758m <sup>3</sup> /日は池田下水処理場で処理する。							

事業主体		関市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		小金田処理区		広見・池尻処理区		洞戸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 元年 3月31日		平成 5年 3月25日			
	最新	平成26年12月16日		平成26年12月16日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 元年 6月15日		平成 5年11月17日		平成 5年12月15日	
	最新	令和 7年 2月12日		令和 7年 2月12日		令和 7年 2月12日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 元年 7月25日		平成 5年11月26日			
	最新	令和 7年 3月14日		令和 7年 3月14日			
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		175	175	75	65	47	47
		5,230	6,510	1,470	1,860	840	1,070
		0	0	0	0	0	0
		245	245	260	260	275	275
		280	280	57	57	285	285
		171	24	71	29	-	-
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	2,100	2,500	720	890	590	670
	日最大	2,400	3,000	980	1,300	640	730
	時間最大	4,900	6,000	2,000	2,500	1,300	1,500
処理施設	名称	白金下水処理場		広見下水処理場		洞戸浄化センター	
	位置	関市下白金		関市広見		関市洞戸市場	
	面積(m <sup>2</sup> )	7,760		4,260		2,600	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	流量調整槽+回分式活性汚泥法+砂ろ過		回分式活性汚泥法+砂ろ過	回分式活性汚泥法	脱窒流動床+好気性ろ床法+凝集剤添加+急速ろ過	脱窒流動床+好気性ろ床法+凝集剤添加
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	3,800	3,800	1,800	1,800	770	770	
	3,800	3,800	1,800	0	770	0	
汚泥処理フロー		濃縮→関市浄化センター		濃縮→関市浄化センター		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	津保川 A-イ		武儀川 A-イ		板取川 A-イ	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	15	15
	(COD)						
	(TN)	-	-	-	-	20	20
	(TP)	-	-	-	-	3.0	3.0
(SS)	20	20	20	20	20	20	
下水道着手年月		平成 元年 7月		平成 5年 7月		平成 5年12月	
処理開始年月日		平成 7年 3月31日		平成 9年 3月31日		平成11年 3月31日	
備考							

事業主体		関市				中津川市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		武芸川処理区		上之保処理区		中津川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 4年12月15日				昭和49年 3月28日	
	最新	平成26年12月16日				平成29年 4月 1日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 5年 1月12日		平成 7年 6月22日		昭和49年 3月28日	
	最新	令和 7年 2月12日		令和 7年 2月12日		令和 7年 2月17日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年 1月29日				昭和49年 3月30日	
	最新	令和 7年 3月14日				令和 7年 3月28日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		163	163	44	44	1,153	986
処理区域人口(人)		3,880	4,820	550	800	17,560	20,566
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		250	250	270	270	230	230
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		0	0	-	-	150	150
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	1,153	986
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	1,500	1,800	220	320	7,569	8,753
	日最大	1,700	2,100	280	400	9,396	10,892
	時間最大	3,500	4,200	550	800	13,680	15,799
処理施設	名称	武芸川浄化センター		上之保浄化センター		中津川市浄化管理センター	
	位置	関市武芸川町跡部		関市上之保下名倉		中津川市駒場	
	面積(m <sup>2</sup> )	6,800		2,600		27,100	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過	酸素活性汚泥法
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	3,600	3,600	990	990	20,000	20,000
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	20,000	0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	梓の手川 Aーイ(武芸川)		津保川 Aーイ		中津川 Dーイ	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	15	15
	(COD)						
	(TN)	-	-	-	-	15	
	(TP)	-	-	-	-	1.5	2.5
(SS)	20	20	20	20			
下水道着手年月		平成 5年 1月		平成 7年 6月		昭和49年 3月	
処理開始年月日		平成10年 3月30日		平成14年 3月31日		平成 元年 3月31日	
備考							

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		坂本処理区		苗木処理区		落合処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成19年 6月12日		平成 4年10月27日		平成 4年10月27日	
	最新	平成29年 4月 1日		平成18年 2月17日		平成18年 2月17日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成19年12月25日		平成 4年12月28日		平成 5年 7月 7日	
	最新	令和 6年 5月15日		平成28年 2月 8日		平成30年 1月16日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成20年 1月11日		平成 5年 1月29日		平成 5年 7月20日	
	最新	令和 7年 3月28日		平成28年 3月 4日		平成11年 3月30日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		302	371	148	148	53	53
処理区域人口(人)		5,450	8,585	4,240	4,900	2,030	2,910
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		230	230	230	220	230	253
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		1,100	800	94	360	-	9
雨水処理区域面積(ha)		112	112	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	3,324	4,303	1,797	2,170	680	1,010
	日最大	3,912	5,229	2,244	2,650	852	1,304
	時間最大	6,179	7,868	3,339	4,930	1,218	2,491
処理施設	名称	坂本浄化センター		苗木浄化センター		落合浄化センター	
	位置	中津川市茄子川		中津川市苗木		中津川市落合	
	面積(m <sup>2</sup> )	20,400		9,400		7,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式		凝集剤添加高度処理オキシデーションディッチ法		凝集剤添加循環式硝化脱窒法	酸素活性汚泥法	オキシデーションディッチ法	
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)		4,400	4,400	2,600	3,500	1,500	1,500
うち、高度処理能力(〃)		4,400	4,400	2,600	0	0	0
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	農業排水路 A-口(木曽川)		津戸中央排水路 A-イ(付知川)		月柿川 A-ロ(木曽川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	15	15
	(COD)						
	(TN)	15	15	15		15	
	(TP)	1.5	1.5	1.5		1.5	
(SS)							
下水道着手年月		平成19年12月		平成 5年 1月		平成 5年 7月	
処理開始年月日		平成23年 3月31日		平成16年 3月31日		平成12年 3月31日	
備考							

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		坂下処理区		付知処理区		福岡処理区	
都市計画決定年月日		当初	最新				
下水道事業協議(認可)年月日		当初	最新	平成 5年11月17日 令和 7年 2月17日	平成 4年12月10日 平成30年 1月19日	平成 7年 1月18日 平成30年10月18日	
都市計画事業認可年月日		当初	最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		127	127	155	155	75	75
処理区域人口(人)		3,420	4,006	4,060	6,200	2,390	2,480
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		230	230	230	265	230	220
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		68	68	56	359	-	60
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	1,361	1,582	1,591	2,219	871	970
	日最大	1,689	1,968	1,980	2,777	1,090	1,210
	時間最大	2,452	3,618	2,861	5,337	1,560	2,130
処理施設	名称	坂下浄化センター		付知クリーンセンター		福岡クリーンセンター	
	位置	中津川市坂下		中津川市付知町倉柱		中津川市福岡町福岡字野尻	
	面積(m <sup>2</sup> )	4,700		4,000		11,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	2,700	2,700	2,900	2,900	1,560	1,560
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→機械脱水→一般ゴミと混焼	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	木曾川 AA-イ		付知川 A-イ		松島川 A-イ(付知川)	
	計画放流水質	15		15		15	
	(BOD)						
	(COD)						
	(TN)						
	(TP)						
	(SS)						
下水道着手年月		平成 5年11月		平成 4年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成12年 3月30日		平成 9年 3月18日		平成13年 3月30日	
備考							

事業主体		中津川市				美濃市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		蛭川処理区		まごめ処理区		長良川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新					平成 3年10月19日 平成13年 3月13日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 4年12月10日 令和 6年 5月15日		平成 6年 1月18日 平成30年 1月16日		平成 3年12月 9日 令和 7年 2月27日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新					平成 3年12月13日 令和7年 3月14日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		60	60	27	27	355	191
処理区域人口(人)		1,960	2,295	430	720	4,500	3,900
観光人口(人)		0	0	101	6,190	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		230	230	230	250	280	270
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	-	-	610	330
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	355	87
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	684	802	264	460	2,400	1,900
	日最大	859	1,006	339	520	2,900	2,300
	時間最大	1,225	1,844	494	1,020	4,400	3,400
処理施設	名称	蛭川浄化センター		まごめ浄化センター		長良川右岸浄化センター	
	位置	中津川市蛭川長瀬		中津川市馬籠		美濃市極楽寺	
	面積(m <sup>2</sup> )	5,000		3,930		4,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		好気性ろ床法+急速ろ過法	好気性ろ床法
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	1,180	1,180	600	600	2,900	2,900
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	2,900	0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→焼却→貯留→場外搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	和田川		杵川		渡来川	
	計画放流水質	A-ロ(木曽川)		A-イ		A-イ(長良川)	
	(BOD)	15	15	15	15	15	15
	(COD)						
	(TN)	15		15			
	(TP)	1.5		1.5			
	(SS)						
下水道着手年月		平成 4年12月		平成 6年 2月		平成 3年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成10年 4月 1日		平成 8年 7月 1日	
備考							

事業主体		美濃市				瑞浪市		
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共		
処理区名		長良川左岸処理区		長瀬処理区		瑞浪処理区		
都市計画決定年月日	当初	平成 7年11月10日		平成13年 3月13日		昭和37年10月 6日		
	最新	平成13年 3月13日				平成30年 4月27日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 8年 3月15日		平成13年 7月18日		昭和37年10月 5日		
	最新	令和 7年 2月27日		令和 7年 2月27日		令和 7年 3月 5日		
都市計画事業認可年月日	当初	平成 8年 3月29日		平成13年 8月14日		昭和37年10月 4日		
	最新	令和7年 3月14日		令和7年 3月14日		令和 7年 3月28日		
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	
		415	349	80	54	1,200	1,146	
		処理区域人口(人)	9,900	8,100	1,300	740	26,531	24,561
		観光人口(人)	0	0	0	0	-	-
		基礎家庭汚水量(Q/人日平均)	280	270	280	270	250	249
		計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)	780	660	170	120	1,030	1,030
雨水処理区域面積(ha)		415	74	0	0	1,471	571	
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	4,700	3,800	700	500	11,510	10,658	
	日最大	5,800	4,600	900	500	13,631	12,598	
	時間最大	8,600	6,900	1,300	800	19,968	18,516	
処理施設	名称	長良川左岸浄化センター		長瀬浄化センター		瑞浪市浄化センター		
	位置	美濃市志摩		美濃市立花		瑞浪市下沖町		
	面積(m <sup>2</sup> )	24,500		7,000		15,900		
	排除方式	分流式		分流式		分流式		
	処理方式	高度処理オキシデー	オキシデー	高度処理オキシデー	オキシデー	凝集剤添加担体投入嫌	凝集剤添加担体投入嫌	
		ションディッチ+急速ろ過法	ションディッチ法	ションディッチ+急速ろ過法	ションディッチ法	気無酸素好気法+急速ろ過法	気無酸素好気法	
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	5,800	5,800	900	750	14,000	14,000		
うち、高度処理能力(〃)	5,800	0	900	0	14,000	14,000		
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出			
ポンプ場	-	-	-	-	3(汚水)	3(汚水)		
放流	放流先河川名	長良川 A-イ		排水路(名称なし) AA-イ(板取川)		土岐川 B-イ		
	計画放流水質							
	(BOD)	15	15	15	15	15		
	(COD)							
	(TN)	15		15		17		
	(TP)	1.4		1.5		1.4		
(SS)								
下水道着手年月	平成 8年 3月		平成13年 6月		昭和37年10月			
処理開始年月日	平成14年 7月 1日		平成20年5月1日		昭和40年 1月 1日			
備考								

事業主体		羽島市		恵那市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		羽島処理区		奥戸処理区		恵那峡処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年10月22日		昭和46年 7月27日		平成 6年 7月 7日	
	最新	平成22年 8月20日		平成25年12月 3日		平成25年12月 3日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 2年12月 7日		昭和47年 2月28日		平成 6年10月 3日	
	最新	令和 3年10月12日		令和 7年 2月19日		平成30年 1月12日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年12月18日		昭和47年 3月14日		平成 6年10月18日	
	最新	令和 3年12月21日		令和 7年 3月21日		平成21年 1月16日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(l/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,502	1,270	885	756	75	75
		45,600	39,500	17,100	16,200	2,400	2,500
		0	0	0	0	2,860	2,860
		250	250	250	250	250	215
		1,420	1,339	1,228	829	11	11
		873	23	885	756	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	19,660	17,140	8,800	8,300	1,300	1,200
	日最大	24,460	21,288	10,900	11,000	1,700	1,500
	時間最大	35,450	30,921	16,400	15,300	3,200	2,700
処理施設	名称	羽島市浄化センター		恵那市浄化センター		アクアパーク恵那峡	
	位置	羽島市下中町		恵那市大井町		恵那市大井町	
	面積(m <sup>2</sup> )	64,000		10,800		7,530	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	・標準活性汚泥	標準活性汚泥法+急速ろ過法	標準活性汚泥法	オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	
		・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	・標準活性汚泥				
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	24,600	18,100	12,800	12,800	2,500	2,500	
	0	0	12,800	-	2,500	2,500	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場	-	-	1(汚水)	1(汚水)	-	-	
放流	放流先河川名	市之枝排水路 C-イ(桑原川)		阿木川 C-イ		濁川 C-イ	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)						
	(TN)	15		20		20	
	(TP)	1.5		2.5		1.5	
(SS)	-		-		-		
下水道着手年月	平成 2年12月		昭和47年 2月		平成 6年10月		
処理開始年月日	平成12年 4月 1日		昭和54年 4月 1日		平成14年 4月 1日		
備考	H23.1.19の下法認可により、雨水事業を実施						

事業主体		恵那市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		竹折処理区		岩村処理区		明智処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成14年12月17日					
	最新	平成25年12月 3日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成14年12月20日		平成 元年12月 6日		平成 7年 1月18日	
	最新	平成30年 2月27日		平成30年 1月12日		平成30年 1月16日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成15年 1月21日					
	最新	平成26年 2月28日					
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		118	118	129	129	131	128
		1,670	1,800	4,780	5,070	3,000	3,000
		1,500(工業団地)	1,500(工業団地)	0	0	690	690
		190	190	235	235	235	235
		45	49	50	53	203	209
		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	700	800	1,700	1,700	1,700	1,700
	日最大	900	900	2,100	2,200	2,000	2,000
	時間最大	1,600	1,700	3,900	4,100	3,700	3,700
処理施設	名称	竹折浄化センター		岩村浄化センター		明智浄化センター	
	位置	恵那市武並町竹折		恵那市岩村町飯羽間		恵那市明智町字大小屋	
	面積(m <sup>2</sup> )	6,700		2,400		4,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加+急速砂ろ過法	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	回分活性汚泥法+凝集剤添加砂ろ過		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加+急速砂ろ過	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)うち、高度処理能力(〃)	1,000 1,000	1,000 1,000	2,200 2,200	2,200 2,200	2,000 2,000	2,000 2,000
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-		-		-	
放流	放流先河川名	普通河川 月沢川 A-イ		岩村川 A-イ(阿木川)		明智川 A-イ	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	10	
	(COD)						
	(TN)	15	-	20	20	15	
	(TP)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
(SS)	-	-			-		
下水道着手年月		平成15年 1月		平成 元年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成19年 4月 1日		平成 6年12月15日		平成15年 3月31日	
備考						マンホールトイレを計画に位置付けた。	

事業主体		恵那市		美濃加茂市			
下水道種別		単独特環		流域関連公共		流域関連特環	
処理区名		上矢作処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和60年12月11日 平成20年12月 8日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成10年 9月10日 平成30年 1月12日		昭和61年 6月16日 令和 3年 3月 3日		平成 6年 1月25日 令和 3年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和61年 7月 8日 令和 3年 3月16日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		54	54	1,413	1,158	144	144
処理区域人口(人)		1,800	1,800	33,300	32,470	5,400	5,390
観光人口(人)		400	400	1,800	1,800	1,600	1,600
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		280	280	275	275	275	275
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	466	461	65	65
雨水処理区域面積(ha)		0	0	1,413	619	142	58
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	570	570	12,185	11,889	2,011	2,007
	日最大	760	760	15,367	14,993	2,540	2,535
	時間最大	1,510	1,510	22,204	21,666	3,671	3,665
処理施設	名称	上矢作浄化センター		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置	恵那市上矢作町下字上久呂瀬					
	面積(m <sup>2</sup> )	5,300					
	排除方式	分流式					
	処理方式	オキシデーションディッチ 法+急速砂ろ過法					
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	760	760					
うち、高度処理能力(〃)	760	760					
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出						
ポンプ場	-	-	7(雨水)	7(雨水)	-	-	
放流	放流先河川名	白州谷 AA-イ(上村川)					
	計画放流水質						
	(BOD)	10					
	(COD)						
	(TN)						
(TP)							
(SS)	10						
下水道着手年月	平成10年 9月		昭和61年 7月		平成 6年 1月		
処理開始年月日	平成16年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 9年 3月31日		
備考	マンホールトイレを計画に 位置付けた。						

事業主体		美濃加茂市		土岐市		各務原市		
下水道種別		単独公共		単独公共		流域関連公共		
処理区名		蜂屋川処理区		土岐処理区		木曾川右岸処理区(旧各務原市)		
都市計画決定年月日	当初	平成 9年10月 9日		昭和48年11月 1日		昭和50年 3月31日		
	最新	平成20年12月 8日		令和 7年 8月30日		令和 4年 6月20日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 9年11月 7日		昭和49年 2月22日		昭和57年11月 1日		
	最新	令和 7年 2月 10日		令和 6年 3月 7日		令和 4年 8月15日		
都市計画事業認可年月日	当初	平成 9年12月 5日		昭和49年 3月 5日		昭和57年11月12日		
	最新	令和 7年 3月 7日		令和 6年 3月19日		令和 4年 9月13日		
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	
		555	555	2,132	2,011	4,680	2,640	
		処理区域人口(人)	12,260	13,210	35,086	50,800	118,620	106,479
		観光人口(人)	-	-	20,200	20,100	2,040	2,040
		基礎家庭汚水量(l/人日平均)	230	230	220	220	240	240
		計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)	2,597	96	2,807	3,101	6,898	3,202
		雨水処理区域面積(ha)	428	91	1,971	1,832	4,690	1,443
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	7,298	5,145	14,400	19,200	49,852	41,421	
	日最大	8,498	6,436	17,200	22,900	61,142	51,463	
	時間最大	13,581	9,203	25,100	33,300	90,988	75,115	
処理施設	名称	蜂屋川クリーンセンター		土岐市浄化センター		各務原浄化センターへ		
	位置	美濃加茂市加茂野町		土岐市御幸町				
	面積(m <sup>2</sup> )	34,900		46,320				
	排除方式	分流式		分流式				
	処理方式	高度処理オキシデーシオンディツチ法+凝集剤添加	オキシデーシオンディツチ法	凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法	標準活性汚泥+凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法			
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)うち、高度処理能力(〃)	8,500	7,500	19,900	22,900			
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出					
ポンプ場		-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	蜂屋川		土岐川				
	計画放流水質	A-イ(津保川)		B-イ				
	(BOD)	15	15	15	15			
	(COD)							
	(TN)	15	20	20	15			
	(TP)	1.5	2.5	2.0	1.5			
(SS)	40	40						
下水道着手年月		平成 9年11月		昭和49年 3月		昭和57年11月		
処理開始年月日		平成16年 3月31日		昭和60年 4月 1日		平成 3年 4月 1日		
備考								

事業主体		各務原市		可児市			
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		木曾川右岸処理区(旧川島町)		木曾川右岸処理区(旧可児市)		木曾川右岸処理区(旧兼山町)	
都市計画決定年月日	当初	平成 元年10月19日		昭和63年10月12日		平成 2年10月18日	
	最新	令和 4年 6月20日		平成23年 1月25日		平成21年 1月30日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 元年12月14日		昭和63年12月 1日		平成 2年12月 3日	
	最新	令和 4年 8月15日		令和 3年 3月 5日		令和 3年 3月 5日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年 1月 5日		昭和63年12月16日		平成 2年12月 7日	
	最新	令和 4年 9月13日		令和 3年 3月26日		令和 3年 3月26日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		470	442	3,155.0	2,803.1	93	65
処理区域人口(人)		10,180	10,942	92,200	93,430	1,180	1,190
観光人口(人)		160	160	13,220	13,220	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		240	240	240	240	240	240
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		138	138	2,687	1,320	14	12
雨水処理区域面積(ha)		470	249	2,319.6	1,856.1	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	4,090	4,364	36,372	35,451	445	446
	日最大	5,057	5,403	45,150	44,346	558	559
	時間最大	7,414	7,904	65,917	63,982	801	803
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置						
	面積(m <sup>2</sup> )						
	排除方式						
処理方式							
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)							
うち、高度処理能力(〃)							
汚泥処理フロー							
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	計画放流水質						
	(BOD)						
	(COD)						
	(TN)						
(TP)							
(SS)							
下水道着手年月		平成 2年 1月		昭和63年12月		平成 2年12月	
処理開始年月日		平成 7年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 8年 3月31日	
備 考							

事業主体		可児市		山口市		瑞穂市	
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		久々利処理区		高富処理区		瑞穂処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和62年 3月17日		平成15年 2月27日		平成27年 4月21日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	昭和62年 9月18日		平成15年 6月23日 令和 7年 3月 5日		令和 2年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和62年10月 9日		平成15年 7月 1日 令和 7年 3月21日		令和 2年 3月31日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(l/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		32	32	365	365	1,287	98
		1,250	1,250	8,600	6,800	51,056	4,867
		140	140	—	—	0	0
		210	210	260	260	260	260
		—	—	453	453	1,441	17
		0	0	0	0	1,151	77
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	320	320	3,900	3,200	17,779	1,574
	日最大	440	440	5,100	4,100	19,566	1,744
	時間最大	1,040	1,040	7,900	6,400	28,921	2,516
処理施設	名称	久々利浄化センター		高富浄化センター		アクアパークみずほ	
	位置	可児市久々利		山口市大字高木字戸羽		瑞穂市牛牧	
	面積(m <sup>2</sup> )	2,745		35,800		42,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシレーションディッチ法		高度処理オキシレーションディッチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	高度処理オキシレーションディッチ法+凝集材添加	凝集剤添加型高度処理オキシレーションディッチ法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	440 0	440 0	5,425 5,425	5,425 5,425	19,600 19,600	2,450 2,450
汚泥処理フロー	濃縮→天日乾燥→農地還元		機械脱水→コンポスト化	機械脱水→場外混焼	脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	1(雨水)	—
放流	放流先河川名	久々利川 B-イ(可児川)		準用河川三田又川 B-イ		起証田川 B-イ(長良川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	20		15		15	
	(COD)						
	(TN)			15		15	
	(TP)			1.5		1.5	
(SS)	20				40		
下水道着手年月		昭和62年10月		平成15年 7月		令和 2年 4月	
処理開始年月日		平成 元年 3月31日		平成20年 4月 2日			
備考							

事業主体		瑞穂市		飛騨市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		西処理区		古川処理区		五ヶ村処理区	
都市計画決定年月日		当初 最新		平成 2年12月21日 平成19年 6月25日			
下水道事業協議(認可)年月日		当初 最新		平成 3年 1月 9日 平成30年 8月10日		平成10年 1月16日 平成29年12月13日	
都市計画事業認可年月日		当初 最新		平成 3年 1月16日 平成20年 3月28日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		135	135	378	378	36	36
処理区域人口(人)		3,960	4,030	9,150	10,500	1,260	1,260
観光人口(人)		0	0	0	0	3,400	3,400
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		270	270	220	220	180	180
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		99	94	323	323	4	4
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	1,430	1,360	3,240	3,660	690	690
	日最大	1,940	1,850	4,640	5,220	870	870
	時間最大	3,610	3,440	6,850	7,680	1,660	1,660
処理施設	名称	アクアパークすなみ		古川浄化センター		五ヶ村浄化センター	
	位置	瑞穂市大月		飛騨市古川町杉崎		飛騨市古川町谷	
	面積(m <sup>2</sup> )	10,200		11,900		6,600	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	3,100	3,100	6,600	6,600	870	870
	うち、高度処理能力(〃)	3,100	0	0	0	0	0
	汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	長護寺川 B-イ(長良川)		宮川 A-イ		殿川 A-イ(宮川)	
	計画放流水質	15		15		15	
	(BOD)						
	(COD)						
	(TN)						
(TP)			15		30		
(SS)							
下水道着手年月		平成10年 1月		平成 3年 1月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成16年 4月 1日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月31日	
備 考							

事業主体		飛騨市				本巣市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環			
処理区名		袖川処理区		船津処理区		本巣処理区			
都市計画決定年月日		当初	最新	平成10年10月 9日					
下水道事業協議(認可)年月日		当初	最新	平成 7年 9月29日	平成11年 2月22日	平成11年 3月25日	平成29年12月13日	平成30年 1月12日	平成30年 1月23日
都市計画事業認可年月日		当初	最新	平成11年 3月 9日		平成30年 3月 2日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可		
処理区域面積(ha)		41	41	229	229	236	236		
処理区域人口(人)		1,100	1,100	5,200	6,800	5,900	6,400		
観光人口(人)		9,000	9,000	4,500	4,500	0	0		
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		270	270	235	235	250	250		
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	252	224	200	200		
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0		
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	400	400	1,260	1,390	2,500	2,600		
	日最大	1,200	1,200	1,650	1,820	2,900	3,200		
	時間最大	2,300	2,300	2,810	3,070	5,300	5,700		
処理施設	名称	山田川浄化センター		神岡浄化センター		本巣浄化センター			
	位置	飛騨市神岡町堀之内		飛騨市神岡町東町		本巣市文殊			
	面積(m <sup>2</sup> )	3,400		3,800		14,900			
	排除方式	分流式		分流式		分流式			
	処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法			
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	1,200	1,200	3,260	3,260	4,100	4,100		
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0		
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター		脱水→搬出			
	ポンプ場	-	-	-	-	-	-		
放流	放流先河川名	山田川 AA-イ(高原川)		高原川 AA-イ		板屋川 C-イ			
	計画放流水質								
	(BOD)	15		15		15			
	(COD)								
	(TN)					15		20	
	(TP)					1.5		2.5	
(SS)	22		17						
下水道着手年月		平成 7年 9月		平成11年 2月		平成11年 3月			
処理開始年月日		平成14年 3月29日		平成17年 4月 1日		平成16年 4月21日			
備 考									

事業主体		本巢市		郡上市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		根尾処理区		八幡中央処理区		大和中央処理区	
都市計画決定年月日		当初		平成 6年 7月 7日 平成 8年12月18日			
最新 <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td>							
下水道事業協議(認可)年月日		当初	平成 9年 2月10日	平成 6年12月20日		平成 4年10月21日	
最新 <td></td> <td>平成30年 1月23日</td> <td colspan="2">平成30年11月 6日</td> <td colspan="2">平成30年11月 6日</td>			平成30年 1月23日	平成30年11月 6日		平成30年11月 6日	
都市計画事業認可年月日		当初		平成 6年12月28日			
最新 <td></td> <td></td> <td colspan="2">平成23年 3月29日</td> <td colspan="2"></td>				平成23年 3月29日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		66	66	288	288	78	78
処理区域人口(人)		1,400	1,400	6,970	8,217	1,870	2,205
観光人口(人)		1,400	1,400	10,840	10,840	1,610	1,610
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		290	290	240	240	240	240
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		65	65	141	141	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	46	46	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	710	710	3,677	4,150	758	878
	日最大	1,200	1,200	4,710	5,315	974	1,128
	時間最大	2,400	2,400	6,867	7,733	1,397	1,618
処理施設	名称	根尾中央浄化センター		郡上八幡都市環境センター		大和中央浄化センター	
	位置	本巢市根尾板所		八幡町大字相生・大組及び大畑		郡上市大和町徳永字落合	
	面積(m <sup>2</sup> )	6,800		9,600		3,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	プレハブ式オキシデーションディッチ法		好気性ろ床法		好気性ろ床法 高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	1,200	1,200	6,430	6,430	1,380	1,380	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	252	252	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場	-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	根尾川		長良川		徳永排水路	
	計画放流水質	AA-イ		A-イ		AA-イ(長良川)	
	(BOD)	15		15		15	15
	(COD)						
	(TN)					15	(15)
(TP)					1.5	(1.5)	
(SS)							
下水道着手年月		平成 9年 2月		平成 6年12月		平成 4年10月	
処理開始年月日		平成14年 4月 1日		平成13年 4月 1日		平成 9年 3月31日	
備考						好気性ろ床法の計画放流水質はBOD15のみ(カッコ書きは高度処理OD)	

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		白鳥処理区		ひるがの処理区		高鷲処理区	
都市計画決定年月日		当初 最新					
下水道事業協議(認可)年月日		当初 最新		平成 7年 1月18日 昭和63年11月15日 平成30年11月 6日 平成30年11月 6日		平成 6年 6月27日 平成30年11月 6日	
都市計画事業認可年月日		当初 最新					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		252	252	104	104	61	61
処理区域人口(人)		6,494	7,657	390	460	1,251	1,475
観光人口(人)		3,620	3,620	1,360	1,360	210	210
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		240	240	240	240	240	240
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		132	132	54	54	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	2,811	3,217	341	372	423	495
	日最大	3,543	4,060	430	470	535	625
	時間最大	5,187	5,931	652	709	774	905
処理施設	名称	白鳥長良川浄化センター		ひるがの浄化センター		高鷲浄化センター	
	位置	郡上市白鳥町中津屋		郡上市高鷲町大字ひるがの		郡上市高鷲町大字鮎立	
	面積(m <sup>2</sup> )	8,762		4,200		3,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	4,100 0	4,100 0	1,960 0	1,960 0	1,150 0	1,150 0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
	ポンプ場	-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川 AA-イ		御手洗川 A-イ(荘川)		長良川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(COD)						
	(TN)						
	(TP)						
	(SS)						
下水道着手年月		平成 7年 1月		昭和63年11月		平成 6年 6月	
処理開始年月日		平成13年 4月 1日		平成 5年 3月25日		平成12年 4月 1日	
備 考							

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		西洞処理区		美並中央処理区		和良処理区	
都市計画決定年月日		当初 最新					
下水道事業協議(認可)年月日		当初 最新		平成13年 6月26日 平成30年11月 6日	平成10年 8月 5日 平成30年11月 6日	平成 5年 8月23日 平成30年11月 6日	
都市計画事業認可年月日		当初 最新					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		7	7	111	111	49	49
処理区域人口(人)		129	152	2,853	3,363	872	1,028
観光人口(人)		-	-	30	30	450	450
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		240	240	240	240	240	240
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	41	41	18	18
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	38	45	1,106	1,284	370	430
	日最大	48	58	1,394	1,622	469	545
	時間最大	69	83	2,033	2,360	684	792
処理施設	名称	西洞浄化センター		美並中央クリーンセンター		和良中央浄化センター	
	位置	郡上市高鷲町大字西洞		郡上市美並町白山字新羽根		郡上市和良町大字下洞	
	面積(m <sup>2</sup> )	2,500		7,900		4,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	回分式活性汚泥法		高度処理オキシデーション ディッチ法+凝集剤添加		好気性ろ床法	
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	310	310	1,960	1,960	870	870	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	1,960	1,960	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出		
ポンプ場	-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	長良川 AA-イ		長良川 A-イ		和良川 AA-イ(馬瀬川)	
	計画放流水質	15		15		15	
	(BOD)						
	(COD)						
	(TN)			15			
(TP)			1.5				
(SS)							
下水道着手年月		平成13年 6月		平成10年 8月		平成 5年 8月	
処理開始年月日		平成17年 4月20日		平成16年 4月20日		平成11年 4月 1日	
備 考							

事業主体		下呂市					
下水道種別		公共関連特環		単独特環		単独特環	
処理区名		柿坂処理区		上呂処理区		萩原処理区	
都市計画決定年月日		当初	最新				
下水道事業協議(認可)年月日		当初	最新	平成 元年 8月28日	平成 5年12月15日 平成30年 7月17日	平成11年 3月29日 平成30年 7月17日	
都市計画事業認可年月日		当初	最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		2	2	50	50	214	214
処理区域人口(人)		10	10	710	850	4,210	5,070
観光人口(人)		160	160	7,500	7,500	140	140
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		235	240	280	290	280	290
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	160	160	270	320	1,500	1,840
	日最大	200	200	350	430	1,830	2,260
	時間最大	280	280	660	790	3,440	4,220
処理施設	名称 位置 面積(m <sup>2</sup> ) 排除方式	幸田浄化センターへ (下呂市)		上呂水処理センター 下呂市萩原町上呂 10,000 分流式		萩原水処理センター 下呂市萩原町花池 14,100 分流式	
	処理方式			オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)			1,000 0	1,000 0	2,600 0	2,600 0
	汚泥処理フロー			濃縮→貯留→脱水→搬出		汚泥減容施設・濃縮→貯留→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			尾張洞谷 AA-イ(飛驒川)		飛驒川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)			15		15	
	(COD)			20		20	
	(TN)			2.5		2.5	
	(SS)			40		40	
下水道着手年月		平成 元年 8月		平成 5年12月		平成11年 3月	
処理開始年月日		平成 3年 4月 1日		平成11年 4月 1日		平成18年 4月 1日	
備 考							

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		小坂処理区		幸田処理区		湯之島処理区	
都市計画決定年月日	当初			昭和62年10月 9日		平成 4年 3月27日	
	最新			令和 3年 2月 4日		令和 3年 2月 4日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 8年 1月11日		昭和62年11月30日		平成 4年 7月28日	
	最新	平成30年 7月17日		令和 3年 3月 5日		令和 3年 3月 5日	
都市計画事業認可年月日	当初			昭和62年12月15日		平成 4年 8月 7日	
	最新			令和 3年 3月23日		令和 3年 3月23日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		83	78	25	25	104	104
		1,640	1,850	360	430	1,760	2,090
		0	0	1,800	1,970	1,720	1,850
		305	310	235	240	330	335
		-	-	-	-	-	-
		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	590	670	1,520	1,660	2,120	2,290
	日最大	710	830	2,110	2,290	2,470	2,680
	時間最大	1,350	1,530	3,950	4,320	3,850	4,250
処理施設	名称	小坂浄化センター		幸田浄化センター		湯之島浄化センター	
	位置	下呂市小坂町大島		下呂市少ヶ野		下呂市湯之島	
	面積(m <sup>2</sup> )	5,300		2,800		7,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	1,400 0	1,400 0	3,500 0	3,500 0	3,200 0	3,200 0
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場	-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	飛驒川		飛驒川		飛驒川	
	計画放流水質	AA-イ		AA-イ		AA-イ	
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)	20		20		20	
	(TN)	2.5		2.5		2.5	
	(SS)	40		40		40	
下水道着手年月	平成 8年 1月		昭和62年12月		平成 4年 8月		
処理開始年月日	平成16年 4月 2日		平成 元年 4月 1日		平成 9年 3月31日		
備考							

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		竹原処理区		下呂南部処理区		金山処理区	
都市計画決定年月日		当初		平成 9年10月 9日			
		最新		令和 3年 2月 4日			
下水道事業協議(認可)年月日		当初	平成 6年12月15日	平成10年 2月19日	平成 5年10月25日		
		最新	平成30年 7月17日	令和 3年 3月 5日	平成30年 7月17日		
都市計画事業認可年月日		当初		平成10年 3月13日			
		最新		令和 3年 3月23日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		149	149	198	198	233	160
処理区域人口(人)		2,560	3,090	3,370	4,010	2,900	3,490
観光人口(人)		0	0	510	510	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		260	265	330	335	295	300
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	790	970	1,430	1,660	1,300	1,240
	日最大	970	1,170	1,740	2,020	1,590	1,500
	時間最大	1,790	2,200	3,190	3,740	2,960	2,800
処理施設	名称	竹原浄化センター		下呂南部浄化センター		金山浄化センター	
	位置	下呂市宮地		下呂市三原		下呂市金山町金山	
	面積(m <sup>2</sup> )	5,200		11,700		5,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	単槽式嫌気好気活性汚泥法		回分式活性汚泥法		好気性ろ床法	
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	1,850 0	1,850 0	4,000 0	4,000 0	3,400 0	3,400 0
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場	-	-	3	3	-	-	
放流	放流先河川名	竹原川 A-イ(飛騨川)		茂谷 A-イ(飛騨川)		菅田川 A-イ(飛騨川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)						
	(TN)	20		20		20	
	(TP)	2.5		2.5		2.5	
(SS)	40		40		40		
下水道着手年月		平成 6年12月		平成10年 3月		平成 5年10月	
処理開始年月日		平成13年 3月31日		平成17年 4月 1日		平成11年 4月 1日	
備 考							

事業主体		海津市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		海津処理区		北部処理区		中南部処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 3年 7月11日		平成 2年 7月 4日		平成 2年 7月 4日	
	最新	平成13年 6月14日		平成10年10月 9日		平成10年10月 9日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 4年 1月 6日		平成 2年11月 5日		平成 2年11月 5日	
	最新	令和 7年 2月27日		令和 7年 2月27日		令和 7年 2月27日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 4年 1月24日		平成 2年11月30日		平成 2年11月30日	
	最新	令和 7年 3月18日		令和 7年 3月18日		令和 7年 3月18日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		541	541	65	65	390	390
		6,700	8,900	840	1,200	6,100	8,000
		15,700	18,000	0	0	0	0
		270	270	270	270	270	270
		679	679	529	529	103	103
		0	0	65	47	493	93
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	3,800	4,600	1,000	1,200	2,400	3,100
	日最大	4,400	5,360	1,100	1,300	2,900	3,800
	時間最大	7,100	8,600	2,000	2,200	4,400	5,700
処理施設	名称	海津浄化センター		南濃北部浄化センター		南濃中南部浄化センター	
	位置	海津市海津町帆引新田		海津市南濃町津屋		海津市南濃町安江	
	面積(m <sup>2</sup> )	40,000		6,400		29,800	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤沈殿法+ 急速ろ過法	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加	オキシデー ションディツ チ法	オキシデー ションディツ チ法	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤沈殿法+ 急速ろ過法	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加
		処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	5,370 5,370	5,370 5,370	1,400 0	1,400 0	4,725 4,725
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→コンポスト化		濃縮→脱水→コンポスト化		脱水→搬出		
ポンプ場	1(汚水)	1(汚水)	—	—	3(汚1、雨2)	3(汚1、雨2)	
放流	放流先河川名	中江川 A-イ(揖斐川)		津屋川 B-イ		山崎南谷 A-イ(揖斐川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)						
	(TN)	15		20		15	
	(TP)	1.5		1.5		1.5	
(SS)							
下水道着手年月	平成 4年 1月		平成 2年11月		平成 2年11月		
処理開始年月日	平成 9年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 6年10月 1日		
備考							

事業主体		海津市				岐南町	
下水道種別		単独特環		単独特環		流域関連公共	
処理区名		三郷処理区		今尾処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 3年10月 9日		平成10年12月17日		昭和52年11月 8日	
	最新	平成10年12月17日				平成 7年 7月 5日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 3年12月 9日		平成11年 2月22日		昭和53年11月17日	
	最新	平成30年11月 1日		平成30年11月 1日		令和 3年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 3年12月13日		平成11年3月19日		昭和53年11月21日	
	最新	平成11年 3月19日				令和 3年 3月23日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		58	58	140	140	759	759
処理区域人口(人)		1,500	1,500	3,300	3,300	24,500	24,470
観光人口(人)		12,600	12,600	-	-	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		270	270	270	270	250	250
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		55	55	227	227	761	761
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	759	368
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	800	800	1,400	1,400	9,949	9,938
	日最大	1,000	1,000	1,900	1,900	12,399	12,384
	時間最大	1,500	1,500	3,000	3,000	18,060	18,039
処理施設	名称	三郷浄化センター		今尾浄化センター		各務原浄化センターへ	
	位置	海津市平田町三郷		海津市平田町今尾			
	面積(m <sup>2</sup> )	4,000		9,400			
	排除方式	分流式		分流式			
	処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法			
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	1,400	1,400	2,090	2,090		
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0		
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出			
	ポンプ場	-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	三郷排水路 A-イ(揖斐川)		今尾排水路 A-イ(揖斐川)			
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15			
	(COD)						
	(TN)	20		20			
(TP)	2.5		2.5				
(SS)							
下水道着手年月		平成 3年12月		平成11年 2月		昭和53年11月	
処理開始年月日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月27日		平成 3年 4月 1日	
備 考							

事業主体		笠松町		養老町		垂井町		
下水道種別		流域関連公共		単独公共		単独公共		
処理区名		木曾川右岸処理区		中部処理区		垂井処理区		
都市計画決定年月日	当初	昭和63年10月12日		平成 5年10月 7日		平成 5年 7月 7日		
	最新	平成24年 9月 3日		平成31年 1月31日				
下水道事業協議(認可)年月日	当初	昭和63年12月12日		平成 5年12月17日		平成 5年12月17日		
	最新	令和 3年 2月24日		平成31年 2月18日		令和 6年 3月26日		
都市計画事業認可年月日	当初	昭和63年12月23日		平成 5年12月21日		平成 5年12月21日		
	最新	令和 3年 3月 9日		平成31年 3月12日		令和 6年 4月30日		
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	
		683	668	234	234	999	778	
		処理区域人口(人)	20,400	19,810	5,900	6,700	18,500	15,000
		観光人口(人)	0	0	3,100	3,100	8,000	8,000
		基礎家庭汚水量(l/人日平均)	240	240	265	265	240	240
		計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)	1,522	1,522	212	212	1,785	1,393
		雨水処理区域面積(ha)	683	103	60	13	999	217
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	8,968	8,753	2,800	3,100	8,300	6,700	
	日最大	10,906	10,635	3,300	3,700	10,100	8,300	
	時間最大	16,406	16,020	5,100	5,700	16,300	13,200	
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		中部浄化センター		垂井町浄化センター		
	位置			養老町高田字竹橋		垂井町表佐		
	面積(m <sup>2</sup> )			18,000		76,100		
	排除方式			分流式		分流式		
	処理方式			高度処理オキシデーシオンディツチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	オキシデーシオンディツチ法	(1系)凝集剤添加活性汚泥法(2系)凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	(1系)凝集剤添加活性汚泥法(2系)凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)			3,800	3,800	10,100	10,100		
うち、高度処理能力(〃)			3,800	3,800	10,100	10,100		
汚泥処理フロー			濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出			
ポンプ場	-		-		-			
放流	放流先河川名			新川		相川		
	計画放流水質			A-イ(牧田川)		B-イ		
	(BOD)			15	15	15	15	
	(COD)							
	(TN)			15	20	15	-(15)	
	(TP)			1.5	2.5	1.5	1.5	
(SS)								
下水道着手年月	昭和63年12月		平成 5年12月		平成 5年12月			
処理開始年月日	平成 4年 4月 1日		平成12年 7月 3日		平成14年 4月 1日			
備考								

事業主体		関ヶ原町		神戸町		輪之内町	
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		関ヶ原処理区		神戸処理区		輪之内処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 4年10月13日		平成13年 4月11日		平成 9年 3月25日	
	最新	平成28年 3月15日		令和 4年12月 2日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 4年12月 1日		平成13年 6月22日		平成 9年 7月 4日	
	最新	令和 6年 2月29日		令和 5年 3月20日		令和 7年 2月27日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 4年12月 8日		平成13年 7月13日		平成 9年 7月 4日	
	最新	令和 6年 3月19日		令和 5年 7月21日		令和 7年 3月14日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		318	318	620	620	394	394
		4,400	4,900	17,960	15,270	8,320	6,400
		2,274	2,274	-	-	0	0
		250	250	265	265	240	240
		250	250	2,130	2,130	466	466
		0	0	232	232	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	1,860	2,040	8,060	7,170	3,194	2,563
	日最大	2,210	2,420	9,320	8,240	3,767	3,005
	時間最大	3,820	4,170	14,680	13,120	5,673	4,578
処理施設	名称	関ヶ原浄化センター		神戸浄化センター		輪之内浄化センター	
	位置	関ヶ原町大字関ヶ原		神戸町大字下宮字村前		輪之内町下大樽新田	
	面積(m <sup>2</sup> )	19,800		18,200		19,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加+急 速ろ過法	オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加	単槽式無酸素好気活性 汚泥法+凝集剤添加+ 急速砂ろ過		高度処理オキシデーショ ンディツチ法+凝集剤添 加	
		処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	3,400 3,400	3,400 3,400	9,320 9,320	9,320 9,320	4,000 4,000
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		脱水→乾燥・炭化→再利用	脱水→曝外搬出 脱水→乾燥・炭化→再利用	濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	藤古川 Aーイ(牧田川)		東平野井川 AAーイ(揖斐川)		中江川 Aーイ(揖斐川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15		15	
	(COD)						
	(TN)	15	20	15	15	15	15
	(TP)	1.5	2.5	1.5	1.5	1.5	1.5
(SS)	-						
下水道着手年月		平成 4年12月		平成13年 7月		平成 9年 7月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成19年 3月28日		平成16年 4月 1日	
備考							

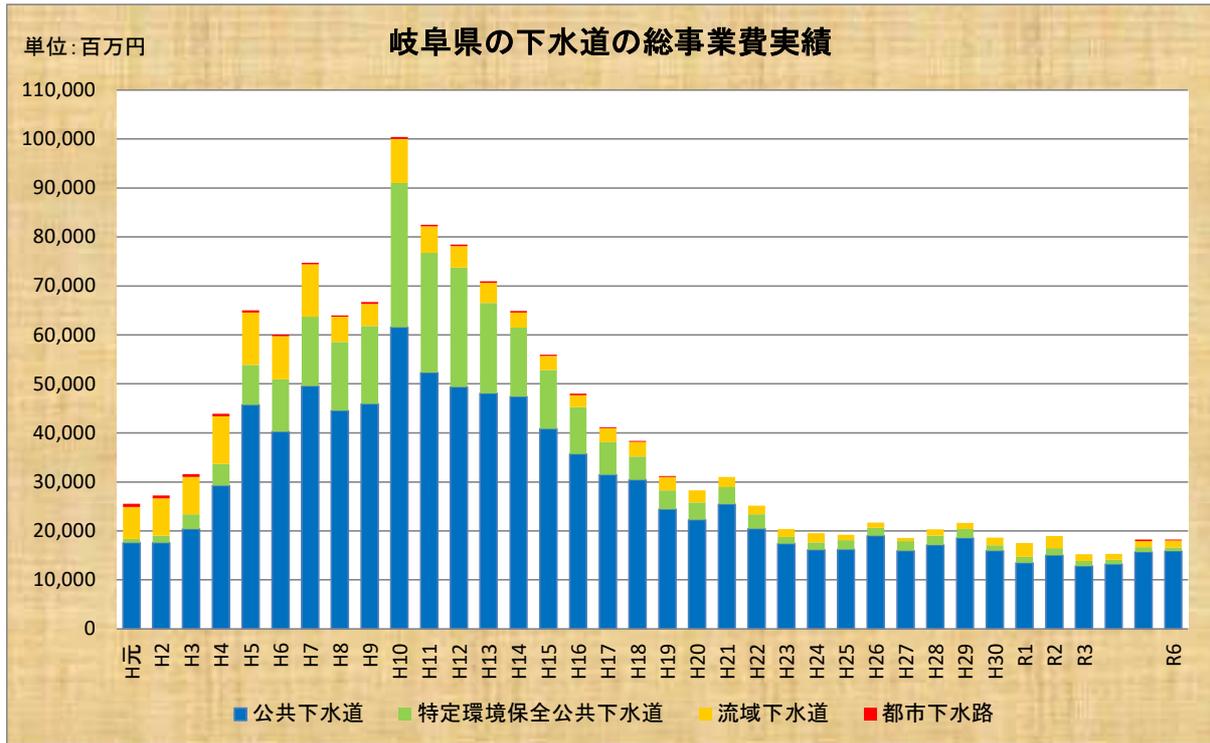
事業主体		安八町		揖斐川町			
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		安八処理区		脛永処理区		揖斐処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 3年10月16日					
	最新	平成25年 7月 4日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 3年11月29日		平成17年 1月18日		平成24年 3月23日	
	最新	平成30年10月 2日		平成30年 3月13日		平成30年 3月13日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 3年12月17日					
	最新	令和 2年 2月12日					
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(l/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		583	583	43	43	90	90
		15,000	15,000	1,620	1,660	2,380	2,450
		0	0	-	-	-	-
		255	255	240	240	240	240
		1,850	1,850	70	70	150	70
		51	19	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	6,800	6,757	390	390	570	280
	日最大	7,900	7,828	520	520	760	370
	時間最大	12,800	12,744	1,040	1,050	1,520	740
処理施設	名称	安八浄化センター		脛永浄化センター		揖斐浄化センター	
	位置	安八町牧、中、外善光		揖斐川町脛永		揖斐川町三輪	
	面積(m <sup>2</sup> )	31,700		9,000		11,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤添加 高度処理オキシデー ションディツ チ法+急速 ろ過	凝集剤添加 オキシデー ションディツ チ法	高度処理オキシデーショ ンディツチ法+凝集剤添 加		高度処理オ キシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加+急 速ろ過	高度処理オ キシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大) うち、高度処理能力(〃)	7,500 7,500	8,000 8,000	1,000 1,000	1,000 1,000	1,200 1,200	600 600
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	中須川 A-イ(揖斐川)		排水路(名称なし) AA-イ(揖斐川)		桂川 AA-イ(揖斐川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15		15	
	(COD)						
	(TN)	15	-	15		15	
	(TP)	1.5	1.5	1.5		1.5	
(SS)	-	-					
下水道着手年月		平成 3年11月		平成17年 1月		平成24年 3月	
処理開始年月日		平成 9年 4月 1日		平成21年10月 1日		平成30年 4月 1日	
備考							

事業主体		池田町		北方町		坂祝町		
下水道種別		単独公共		単独公共		流域関連公共		
処理区名		池田処理区		北方処理区		木曾川右岸処理区		
都市計画決定年月日	当初	平成 9年10月16日		平成 3年10月16日		昭和63年12月14日		
	最新	平成16年 7月16日		令和 2年12月 3日		令和 2年12月24日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成10年 1月16日		平成 3年12月 9日		昭和63年12月16日		
	最新	令和 6年 3月22日		令和 7年 2月 3日		令和 3年 2月24日		
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 1月16日		平成 3年12月13日		昭和63年12月23日		
	最新	令和 6年 3月13日		令和 7年 2月28日		令和 3年 3月16日		
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	
		667	644	417	417	399	322	
		処理区域人口(人)	13,990	15,450	15,480	17,203	5,700	5,430
		観光人口(人)	-	-	0	0	0	0
		基礎家庭汚水量(Q/人日平均)	240	240	260	260	265	265
		計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)	725	535	2,595	95	804	802
		雨水処理区域面積(ha)	0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	5,311	5,599	8,479	6,583	2,714	2,621	
	日最大	6,300	6,700	10,027	8,303	3,227	3,110	
	時間最大	9,421	9,874	19,419	15,901	5,057	4,889	
処理施設	名称	池田浄化センター		北方町ふれあい水センター		各務原浄化センターへ		
	位置	池田町片山		北方町高屋石末				
	面積(m <sup>2</sup> )	27,800		29,015				
	排除方式	分流式		分流式				
	処理方式	高度処理オキシデーシヨンディッチ法+凝集剤添加	オキシデーシヨンディッチ法、高度処理オキシデーシヨンディッチ法+凝集剤添加	高度処理オキシデーシヨンディッチ法+凝集剤添加+砂ろ過	オキシデーシヨンディッチ法			
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)うち、高度処理能力(〃)	7,600 7,600	7,600 3,800	11,500 11,500	11,500 0			
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出					
ポンプ場	-	-	-	-	-	-		
放流	放流先河川名	東川		天王川				
	計画放流水質	A-イ(杭瀬川)		A-イ(長良川)				
	(BOD)	15	15(15)	15	15			
	(COD)							
	(TN)	15	-(15)	15	20			
	(TP)	1.5	-(1.5)	1.5	2.5			
(SS)								
下水道着手年月	平成10年 1月		平成 3年12月		昭和63年12月			
処理開始年月日	平成15年 4月 1日		平成10年 4月 1日		平成 5年 7月 1日			
備考								

事業主体		富加町		川辺町		八百津町	
下水道種別		単独特環		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		富加処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 元年10月28日		平成 3年10月11日		平成 3年 7月16日	
	最新	平成25年 1月 8日				平成14年 8月12日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 元年12月 4日		平成 3年12月 2日		平成 3年12月 3日	
	最新	平成30年11月15日		令和 4年 3月 9日		令和 3年 2月25日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 元年12月12日		平成 3年12月10日		平成 3年12月13日	
	最新	平成31年 3月12日		令和 4年 3月29日		令和 3年 3月16日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(l/人日平均) 計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積(ha)	全体計画	202	180	689	689	460	449
	事業認可	3,350	3,680	8,200	9,299	5,600	7,000
		0	0	0	0	120	120
		275	268	255	255	295	295
		360	360	1,160	1,160	798	798
		117	81	302	118	355	59
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均	1,500	1,500	4,030	4,331	3,015	3,568
	日最大	1,900	2,000	4,768	5,147	3,605	4,305
	時間最大	3,500	3,700	7,445	7,983	5,583	6,577
処理施設	名称	富加町浄化センター		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置	富加町高畑					
	面積(m <sup>2</sup> )	12,500					
	排除方式	分流式					
	処理方式	オキシデーションディッチ法+凝集剤添加+急速ろ過					
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	3,100	3,100					
うち、高度処理能力(〃)	3,100	3,100					
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→再利用						
ポンプ場	-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	詰田川 A-イ(津保川)					
	計画放流水質						
	(BOD)	15					
	(COD)						
	(TN)	15					
	(TP)	1.5					
(SS)	40						
下水道着手年月	平成 元年12月		平成 3年12月		平成 3年12月		
処理開始年月日	平成11年 3月11日		平成 9年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		
備考							

事業主体		御嵩町		白川村			
下水道種別		流域関連公共		単独特環		単独特環	
処理区名		木曾川右岸処理区		大郷処理区		平瀬処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年10月16日					
	最新	令和 2年 8月14日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 2年12月11日		平成 2年12月19日		平成11年 2月22日	
	最新	令和 3年 3月 3日		平成30年 3月 5日		平成30年 3月 5日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年12月18日					
	最新	令和 3年 3月23日					
処理区域面積 (ha) 処理区域人口 (人) 観光人口 (人) 基礎家庭汚水量 (ℓ/人日平均) 計画工場排水量 (m <sup>3</sup> /日平均) 雨水処理区域面積 (ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		838	630	52	52	11	11
		14,100	13,730	1,140	1,170	470	470
		430	230	3,075	3,030	940	940
		270	270	390	390	330	330
		751	129	-	-	-	-
		935	83	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	5,559	4,804	720	730	250	250
	日最大	6,832	6,042	1,200	1,200	320	320
	時間最大	10,200	8,716	2,300	2,400	730	730
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		白川クリーンセンター		平瀬クリーンセンター	
	位置			白川村大字飯島字川原		白川村大字平瀬字下川原	
	面積 (m <sup>2</sup> )			4,970		1,912	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーションディツ チ法		オキシデーションディツ チ法		
処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)			1,300	1,300	320	320	
うち、高度処理能力 (〃)			0	0	0	0	
汚泥処理フロー			濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場	-		-		-		
放流	放流先河川名			庄川		庄川	
	計画放流水質			A-イ		A-イ	
	(BOD)			15		15	
	(COD)						
	(TN)						
(TP)							
(SS)			20		20		
下水道着手年月	平成 2年12月		平成 2年12月		平成12年 3月		
処理開始年月日	平成 8年 3月31日		平成 7年 6月29日		平成16年 4月 1日		
備考							

### 3 事業費実績



(1) 公共下水道事業費実績

(単位：百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
県内合計	P	5,437.1	6,617.6	5,740.2	4,800.2	5,162.4	6,634.4	375,914.9
		9,645.2	11,301.7	9,960.4	9,350.7	9,881.0	11,849.4	755,505.8
	T	3,095.3	2,819.5	2,387.3	3,123.3	4,434.8	2,898.3	231,067.6
		3,826.8	3,716.0	2,886.0	3,871.0	5,817.0	4,028.6	252,101.3
	計	8,532.4	9,437.1	8,127.5	7,923.5	9,597.3	9,532.6	606,982.6
		13,471.9	15,017.7	12,846.3	13,221.7	15,698.0	15,878.0	1,007,606.6
岐阜市 (中部処理区)	P	424.7	550.2	218.7	328.6	679.5	375.0	6,506.4
		778.1	806.5	514.3	760.6	1,025.4	845.8	10,437.4
	T	705.4	0.0	0.0	21.3	90.1	6.8	12,285.7
		923.3	60.1	23.7	23.2	137.0	84.6	14,096.4
	計	1,130.1	550.2	218.7	349.9	769.6	381.8	18,792.1
		1,701.4	866.6	538.0	783.8	1,162.4	930.4	24,533.8
岐阜市 (北部処理区)	P	0.0	0.0	17.9	8.7	3.3	9.2	3,693.5
		122.6	68.4	76.6	36.3	82.7	57.9	8,393.8
	T	387.5	618.2	105.8	354.8	508.6	336.8	11,721.6
		404.5	717.1	185.6	400.2	727.0	446.3	12,795.3
	計	387.5	618.2	123.7	363.5	511.9	346.0	15,415.1
		527.1	785.5	262.2	436.5	809.7	504.2	21,189.1
岐阜市 (南部処理区)	P	18.5	18.2	460.7	1.5	18.9	23.3	7,454.0
		99.8	65.4	685.5	376.7	119.1	104.4	13,367.4
	T	462.0	475.4	65.7	716.6	963.0	336.3	7,604.4
		531.9	797.3	132.6	893.4	1,079.0	395.7	8,772.6
	計	480.5	493.6	526.4	718.1	981.9	359.6	15,058.4
		631.7	862.7	818.1	1,270.1	1,198.1	500.1	22,140.0
岐阜市 (北西部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	16.2	4.0	0.0	10,389.4
		72.5	52.0	24.2	123.1	104.0	47.0	28,058.3
	T	21.0	0.0	32.0	20.9	23.2	48.7	19,114.6
		21.4	0.0	36.7	22.9	53.3	67.5	19,745.2
	計	21.0	0.0	32.0	37.1	27.2	48.7	29,504.0
		93.9	52.0	60.9	146.0	157.3	114.5	47,803.5

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
岐阜市 (流域関連)	P	37.6	299.5	311.2	168.3	52.9	198.9	18,885.4
		355.5	732.9	842.3	427.0	250.1	562.4	48,709.2
岐阜市計	P	480.8	867.9	1,008.5	523.3	758.6	606.4	52,162.9
		1,428.5	1,725.2	2,142.9	1,723.7	1,581.3	1,617.5	118,518.1
	T	1,575.9	1,093.6	203.5	1,113.6	1,584.9	728.6	50,726.3
		1,881.1	1,574.5	378.6	1,339.7	1,996.3	994.1	55,409.5
	計	2,056.7	1,961.5	1,212.0	1,636.9	2,343.5	1,335.0	102,888.2
		3,309.6	3,299.7	2,521.5	3,063.4	3,577.6	2,611.6	173,927.6
大垣市 (大垣処理区)	P	816.5	530.2	495.3	428.1	545.5	638.0	38,332.6
		1,296.8	950.8	954.0	780.2	814.2	879.9	81,314.8
	T	70.9	49.7	74.7	11.9	59.1	69.4	10,761.4
		70.9	68.7	75.0	14.6	77.1	98.3	12,275.8
	計	887.4	579.9	570.0	440.0	604.6	707.4	49,094.0
		1,367.7	1,019.5	1,029.0	794.8	891.3	978.2	93,545.8
大垣市 (墨俣処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	1,509.1
		5.9	0.4	0.0	0.0	5.8	5.3	2,258.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,631.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,281.9
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3,140.5
		5.9	0.4	0.0	0.0	5.8	5.3	4,540.7
大垣市計	P	816.5	530.2	495.3	428.1	545.5	641.8	39,889.7
		1,302.7	951.2	954.0	780.2	820.0	885.2	83,686.6
	T	70.9	49.7	74.7	11.9	59.1	69.4	12,392.8
		70.9	68.7	75.0	14.6	77.1	98.3	14,557.9
	計	887.4	579.9	570.0	440.0	604.6	711.2	52,282.5
		1,373.6	1,019.9	1,029.0	794.8	897.1	983.5	96,493.6
高山市 (宮川処理区)	P	66.8	115.5	55.3	50.4	53.4	89.1	7,413.9
		121.4	138.8	83.0	88.8	102.2	126.8	28,051.2
	T	56.1	280.6	495.6	105.0	0.0	0.0	10,174.7
		56.3	343.8	517.6	131.6	40.9	85.3	10,416.4
	計	122.9	396.1	550.9	155.4	53.4	89.1	17,588.6
		177.7	482.6	600.6	220.4	143.1	212.1	38,467.7
多治見市 (多治見処理区)	P	283.8	462.9	444.6	340.9	201.4	259.0	17,988.5
		545.9	696.7	709.1	648.0	541.1	662.2	29,797.0
	T	48.8	234.9	64.5	243.9	359.6	271.9	17,075.2
		275.6	282.7	89.9	272.0	401.7	378.1	18,171.8
	計	332.6	698.8	509.1	584.8	561.0	530.9	35,064.7
		821.5	979.4	799.0	920.0	942.8	1,040.3	47,968.8
多治見市 (市之倉処理区)	P	10.0	65.4	86.6	6.5	34.8	10.0	1,703.7
		11.2	74.2	144.4	6.7	36.7	66.0	3,215.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,056.5
		1.6	8.8	15.8	8.0	6.5	13.4	3,293.7
	計	10.0	65.4	86.6	6.5	34.8	10.0	4,760.2
		12.8	83.0	160.2	14.7	43.2	79.4	6,509.0
多治見市 (笠原処理区)	P	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	3,295.4
		0.0	0.0	14.1	78.8	45.1	63.7	6,613.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,643.5
		8.1	0.0	0.0	5.9	6.9	0.0	4,962.9
	計	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	7,938.9
		8.1	0.0	14.1	84.7	52.0	63.7	11,575.9
多治見市計	P	293.8	528.3	531.2	357.4	236.2	269.0	22,987.6
		557.1	770.9	867.6	733.5	622.9	791.9	39,625.3
	T	48.8	234.9	64.5	243.9	359.6	271.9	24,775.2
		285.3	291.5	105.7	285.9	415.1	391.5	26,428.2
	計	342.6	763.2	595.7	601.3	595.8	540.9	47,763.0
		842.4	1,062.4	973.3	1,019.4	1,038.0	1,183.4	66,057.3

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元~)
関市 (関処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,545.3
		116.7	64.6	44.8	37.4	57.8	158.2	9,117.1
	T	0.0	0.0	20.0	69.2	6.6	0.0	12,074.3
		102.9	173.7	127.5	322.8	69.2	65.2	17,051.2
	計	0.0	0.0	20.0	69.2	6.6	0.0	14,619.6
		219.5	238.3	172.2	360.3	127.0	223.4	26,273.0
中津川市 (中津川処理区)	P	0.4	20.4	80.0	54.6	14.8	31.4	7,214.4
		2.4	20.4	82.3	54.6	32.8	87.8	16,674.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	42.6	112.0	3,056.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	42.6	112.0	3,478.9
	計	0.4	20.4	80.0	54.6	57.5	143.4	10,270.6
		2.4	20.4	82.3	54.6	75.5	199.8	20,153.1
中津川市 (坂本処理区)	P	124.4	123.9	44.5	45.4	119.2	97.2	4,241.8
		179.2	180.9	61.9	104.2	209.1	160.6	5,693.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	1,637.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.0	1,693.8
	計	124.4	123.9	44.5	45.4	119.2	102.7	5,879.4
		179.2	180.9	61.9	104.2	209.1	188.6	7,386.8
中津川市計	P	124.8	144.3	124.5	100.0	134.1	128.6	11,456.2
		181.6	201.3	144.2	158.8	241.9	248.4	22,367.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	42.6	117.5	4,693.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	42.6	140.0	5,172.6
	計	124.8	144.3	124.5	100.0	176.7	246.1	16,150.0
		181.6	201.3	144.2	158.8	284.6	388.4	27,539.9
美濃市 (長良川右岸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,631.9
		0.6	0.4	0.8	0.9	1.7	19.5	3,634.7
	T	99.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.3	2,661.9
		99.0	0.0	0.0	0.0	0.0	109.5	2,693.9
	計	99.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.3	4,293.8
		99.6	0.4	0.8	0.9	1.7	129.0	6,328.6
美濃市 (長良川左岸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,458.7
		34.1	5.2	41.4	3.2	4.0	11.1	9,820.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	4,744.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.2	4,985.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	9,202.6
		34.1	5.2	41.4	3.2	4.0	73.3	14,625.3
美濃市 (長瀬処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	414.0
		0.2	0.4	0.1	0.2	0.4	3.0	883.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,070.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	1,070.6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,511.6
		0.2	0.4	0.1	0.2	0.4	20.0	1,954.6
美濃市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,504.7
		34.9	6.0	42.3	4.3	6.1	33.6	14,288.9
	T	99.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.5	8,477.2
		99.0	0.0	0.0	0.0	0.0	188.7	8,750.2
	計	99.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.5	14,982.0
		133.9	6.0	42.3	4.3	6.1	222.3	23,089.1
瑞浪市 (瑞浪処理区)	P	80.7	229.1	167.0	141.2	160.9	148.2	6,845.8
		122.5	271.3	199.0	203.2	187.6	200.0	14,765.1
	T	48.4	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	5,981.6
		48.6	2.6	10.5	1.6	0.0	2.8	6,127.1
	計	129.1	229.1	177.0	141.2	160.9	148.2	12,907.4
		171.1	273.9	209.5	204.8	187.6	202.8	20,892.2

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元~)
羽島市 (羽島処理区)	P	548.7	402.6	223.2	355.5	525.2	555.8	15,812.4
		666.3	761.8	503.7	691.6	893.1	1,166.1	33,030.6
	T	187.1	50.4	37.8	257.4	713.5	11.0	11,267.1
		220.3	68.8	39.2	319.5	848.5	17.6	11,827.6
	計	735.8	453.0	261.0	612.9	1,238.7	566.8	27,079.5
		886.6	830.6	542.9	1,011.1	1,741.6	1,183.7	44,857.9
恵那市 (奥戸処理区)	P	5.0	19.4	0.0	15.5	55.9	85.9	3,574.0
		32.1	39.5	48.1	68.3	113.1	131.4	7,440.7
	T	28.0	72.7	0.0	304.9	243.6	137.8	4,855.8
		33.8	75.6	0.0	305.3	243.6	147.8	4,928.4
	計	33.0	92.1	0.0	320.4	299.5	223.7	8,335.0
		65.9	115.1	48.1	373.6	356.7	279.2	12,542.8
美濃加茂市 (流域関連)	P	44.0	155.8	127.4	49.4	69.9	71.8	13,253.9
		126.7	271.1	218.6	165.7	190.4	188.6	27,858.3
美濃加茂市 (蜂屋川処理区)	P	53.9	54.0	22.1	62.7	37.3	21.0	3,928.5
		78.6	107.2	52.0	104.9	81.9	59.2	8,428.5
	T	0.0	0.0	0.0	9.5	15.6	28.6	3,894.5
		0.0	0.0	0.0	9.5	16.9	33.0	4,270.8
	計	53.9	54.0	22.1	72.2	52.9	49.6	7,823.0
		78.6	107.2	52.0	114.4	98.8	92.2	12,699.3
美濃加茂市計	P	97.9	209.8	149.5	112.1	107.2	92.8	17,182.4
		205.3	378.3	270.6	270.6	272.3	247.8	36,286.8
	T	0.0	0.0	0.0	9.5	15.6	28.6	3,894.5
		0.0	0.0	0.0	9.5	16.9	33.0	4,270.8
	計	97.9	209.8	149.5	121.6	122.8	121.4	21,076.9
		205.3	378.3	270.6	280.1	289.2	280.8	40,557.6
土岐市 (土岐処理区)	P	146.4	65.8	47.2	14.5	42.5	131.6	8,617.1
		232.1	120.4	142.4	84.8	232.6	359.0	29,447.8
	T	93.0	21.9	17.4	0.0	260.6	0.0	5,169.1
		108.3	58.1	20.0	2.1	343.1	23.7	5,631.8
	計	239.4	87.7	64.6	14.5	303.1	131.6	13,786.3
		340.4	178.5	162.4	86.9	575.7	382.7	35,079.5
各務原市 (流域関連)	P	1,027.6	1,536.0	1,208.6	805.5	924.9	958.7	30,826.8
		1,478.8	2,271.6	1,872.9	1,424.3	1,646.1	1,600.6	57,988.3
可児市 (流域関連)	P	148.4	139.8	52.9	93.9	44.4	20.8	18,085.9
		448.3	559.4	290.5	381.7	336.4	447.9	50,542.4
山県市 (高富処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.6	5,372.2
		44.8	20.7	29.4	21.8	6.9	31.0	9,296.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,266.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	5.7	4,994.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.6	9,638.7
		44.8	20.7	29.4	21.8	7.0	36.7	14,290.8
瑞穂市 (瑞穂処理区)	P	0.0	21.4	8.7	42.8	18.6	1,601.3	91.5
		0.0	46.2	11.4	53.3	313.8	1,698.0	424.7
	T	0.0	19.6	364.5	174.3	0.0	571.1	558.4
		0.0	60.4	380.6	181.4	213.2	583.8	835.6
	計	0.0	41.0	373.2	217.1	18.6	2,172.4	649.9
		0.0	106.6	392.0	234.7	527.0	2,281.8	1,260.3
飛騨市 (古川処理区)	P	3.3	15.5	40.0	95.0	24.0	0.0	4,680.2
		4.2	16.1	45.3	98.9	33.1	9.5	9,887.6
	T	39.3	101.1	32.0	58.1	289.4	0.0	4,716.3
		40.4	101.2	33.2	60.4	306.0	0.0	4,805.3
	計	42.6	116.6	72.0	153.1	313.4	0.0	9,396.5
		44.6	117.3	78.5	159.3	339.1	9.5	14,692.9

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元~)
飛騨市 (船津処理区)	P	31.8	56.1	70.0	67.7	122.6	0.0	3,477.6
		68.7	69.0	101.4	96.1	178.5	14.5	5,036.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,245.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,306.9
	計	31.8	56.1	70.0	67.7	122.6	0.0	5,723.4
		68.7	69.0	101.4	96.1	178.5	14.5	7,343.4
飛騨市計	P	35.1	71.6	110.0	162.7	146.6	0.0	8,177.7
		72.9	85.1	146.7	195.0	211.6	24.0	14,925.1
	T	39.3	101.1	32.0	58.1	289.4	0.0	6,942.2
		40.4	101.2	33.2	60.4	306.0	0.0	7,112.2
	計	74.4	172.7	142.0	220.8	436.0	0.0	15,119.7
		113.3	186.3	179.9	255.4	517.6	24.0	22,035.6
郡上市 (八幡中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,618.7
		1.4	0.0	19.8	8.4	0.0	0.0	7,610.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.3	4,872.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	21.1	48.3	5,237.9
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.3	9,490.9
		1.4	0.0	19.8	8.4	21.1	48.3	12,518.2
下呂市 (湯之島処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,581.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,012.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,436.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,880.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,017.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,892.1
下呂市 (幸田処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	193.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	245.3
	T	0.0	15.0	0.0	0.0	47.8	159.7	731.8
		0.0	37.0	0.0	0.0	87.0	303.0	1,079.3
	計	0.0	15.0	0.0	0.0	47.8	159.7	765.9
		0.0	37.0	0.0	0.0	87.0	303.0	1,021.6
下呂市 (下呂南部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	2,956.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	3,637.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,201.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,329.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	6,157.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	6,966.3
下呂市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	4,731.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	5,894.3
	T	0.0	15.0	0.0	0.0	47.8	159.7	8,209.9
		0.0	37.0	0.0	0.0	87.0	303.0	8,985.7
	計	0.0	15.0	0.0	0.0	47.8	163.4	12,941.5
		0.0	37.0	0.0	0.0	87.0	310.5	14,880.0
海津市 (海津処理区)	P	103.3	152.5	201.3	146.4	127.0	136.3	12,423.7
		163.6	199.2	272.9	210.1	196.5	196.5	17,088.6
	T	243.8	476.5	548.3	356.7	103.0	127.1	7,315.8
		244.1	476.5	625.5	463.3	108.2	157.0	7,772.1
	計	347.1	629.0	749.6	503.1	230.0	263.3	19,739.5
		407.7	675.7	898.4	673.4	304.7	353.5	24,860.7
海津市 (北部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	5.8	584.6
		0.0	0.0	0.4	0.0	6.1	8.5	1,198.0
	T	154.0	0.0	0.0	0.0	1.0	5.8	1,206.2
		154.0	0.0	9.2	0.0	40.9	11.2	1,372.8
	計	154.0	0.0	0.0	0.0	4.6	11.6	1,790.8
		154.0	0.0	9.6	0.0	47.1	19.7	2,570.9

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
海津市 (中南部処理区)	P	0.0	0.0	27.1	69.4	51.8	22.3	8,211.0
		0.0	0.0	35.7	113.8	64.2	35.4	13,011.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	52.5	4,953.8
		0.0	0.0	7.8	10.8	182.0	215.8	5,790.3
	計	0.0	0.0	27.1	69.4	52.9	74.7	13,164.8
		0.0	0.0	43.5	124.6	246.2	251.3	18,802.0
海津市計	P	103.3	152.5	228.4	215.8	182.4	164.4	21,209.3
		163.6	199.2	309.0	323.9	266.8	240.4	31,288.3
	T	397.8	476.5	548.3	356.7	105.0	185.3	13,475.8
		398.1	476.5	642.5	474.1	331.2	384.0	14,935.2
	計	501.1	629.0	776.7	572.5	287.4	349.7	34,707.3
		561.7	675.7	951.5	798.0	598.0	624.4	46,213.5
岐南町 (流域関連)	P	10.0	141.0	47.0	255.8	112.1	104.5	7,335.4
		207.5	271.5	138.8	466.6	346.5	245.4	15,360.4
笠松町 (流域関連)	P	156.0	250.0	114.9	189.3	163.4	236.4	9,300.2
		251.4	451.7	207.9	290.2	296.9	396.1	17,406.6
養老町 (中部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,113.8
		2.1	2.7	0.8	0.0	0.0	0.0	4,531.1
	T	1.4	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,270.6
		1.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,418.9
	計	1.4	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,384.4
		3.6	3.7	0.8	0.0	0.0	0.0	8,950.0
垂井町 (垂井処理区)	P	157.0	116.6	66.3	155.9	102.0	57.0	8,798.6
		287.8	276.4	107.1	168.3	123.5	93.6	13,914.3
	T	0.0	111.0	337.0	388.8	574.7	399.7	7,751.8
		0.0	111.0	337.0	391.5	632.5	399.7	8,104.7
	計	157.0	227.6	403.3	544.7	676.7	456.7	16,550.1
		287.8	387.4	444.1	559.8	756.0	493.3	22,019.0
関ヶ原町 (関ヶ原処理区)	P	70.0	10.2	0.0	0.0	3.1	0.0	4,860.7
		96.2	38.3	37.1	12.9	19.5	4.0	7,040.4
	T	52.2	76.3	11.0	30.0	116.8	51.6	2,717.0
		56.8	77.9	11.0	30.0	116.8	51.7	2,779.6
	計	122.2	86.5	11.0	30.0	119.9	51.6	7,577.7
		153.0	116.2	48.1	42.9	136.3	55.7	9,820.4
神戸町 (神戸処理区)	P	675.0	654.0	620.0	633.3	548.0	542.8	11,716.9
		825.9	725.4	673.8	666.5	604.4	700.6	13,389.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	3,776.6
		21.9	11.0	11.6	1.0	5.3	0.0	3,993.3
	計	675.0	654.0	620.0	633.3	553.0	542.8	15,493.5
		847.8	736.4	685.4	667.5	609.7	700.6	17,383.0
安八町 (安八処理区)	P	17.8	72.2	44.4	15.0	11.4	0.0	8,013.0
		80.4	132.3	126.9	116.1	71.3	28.0	14,477.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.3	6,013.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.5	6,025.3
	計	17.8	17.8	44.4	15.0	11.4	40.3	13,471.9
		80.4	80.4	126.9	116.1	71.3	68.5	20,459.9
池田町 (池田処理区)	P	307.7	349.0	159.5	115.7	73.4	16.0	6,920.2
		420.7	520.3	250.8	214.5	130.7	24.2	9,884.0
	T	338.7	234.8	0.0	0.0	0.0	13.0	4,181.1
		338.7	243.1	0.0	0.0	0.0	13.0	4,584.1
	計	646.4	583.8	159.5	115.7	73.4	29.0	11,100.8
		759.4	763.4	250.8	214.5	130.7	37.2	14,468.1

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
北方町 (北方処理区)	P	0.0	0.0	7.0	4.2	11.5	36.0	6,243.9
		20.7	11.6	17.5	19.5	22.4	69.0	9,450.5
	T	58.7	0.0	171.0	0.0	10.0	10.9	7,953.6
		62.9	0.0	196.0	0.0	10.5	10.9	8,061.0
	計	58.7	0.0	178.0	4.2	21.5	46.9	14,197.5
		83.6	11.6	213.5	19.5	32.9	79.9	17,511.5
坂祝町 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	1,774.8
		44.3	37.3	28.6	16.6	14.4	14.2	3,180.3
川辺町 (流域関連)	P	33.0	28.8	20.8	4.6	197.2	114.4	5,072.8
		79.6	81.0	62.5	42.1	271.2	180.0	9,904.9
八百津町 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,240.0
		1.3	1.3	7.2	12.0	5.7	3.8	8,108.7
御嵩町 (流域関連)	P	34.8	52.8	250.0	7.7	4.0	9.6	6,752.1
		116.2	186.6	179.1	71.7	62.0	75.2	12,238.8

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
県内合計	P	585.5	665.0	454.9	305.1	278.8	161.5	104,305.5
		1,028.9	979.7	755.3	515.4	648.5	505.8	157,677.5
	T	181.6	310.7	105.2	134.2	133.7	20.4	83,778.2
		238.0	459.8	267.2	348.9	356.6	233.6	91,817.7
	計	767.1	975.7	560.1	439.3	412.5	181.9	188,080.4
		1,266.8	1,439.5	1,022.6	864.3	1,005.1	739.4	249,459.3
大垣市 (北部処理区)	P	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	1,783.7
		0.1	1.3	2.6	2.7	0.0	0.6	2,742.2
	T	0.0	7.3	0.0	0.0	3.0	0.0	1,694.7
		0.0	7.3	0.0	0.0	3.0	0.0	1,749.8
	計	0.0	8.6	1.3	0.0	3.0	0.0	3,478.4
		0.1	8.6	2.6	2.7	3.0	0.6	4,492.0
高山市 (荘川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	6.5	1.8	0.8	1,788.9
		0.0	0.0	0.0	7.8	1.8	2.1	1,967.7
	T	0.0	5.0	2.1	7.5	0.0	0.0	1,086.3
		0.0	5.0	2.1	7.5	1.3	1.3	1,097.5
	計	0.0	5.0	2.1	14.0	1.8	0.8	2,875.2
		0.0	5.0	2.1	15.3	3.1	3.4	3,065.2
高山市 (久々野処理区)	P	0.0	0.0	43.4	30.8	161.8	6.5	1,912.1
		25.8	4.7	43.4	34.5	190.7	16.4	2,222.0
	T	0.0	22.4	6.1	1.2	17.6	0.0	1,451.2
		0.0	24.0	6.1	1.2	25.9	0.0	1,514.4
	計	0.0	22.4	49.5	32.0	179.4	6.5	3,363.3
		25.8	28.7	49.5	35.7	216.6	16.4	3,736.4
高山市 (朝日処理区)	P	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.8	1,452.3
		0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	2.1	1,826.3
	T	0.0	0.0	2.6	0.0	2.6	2.7	1,060.4
		0.0	2.0	2.6	0.0	3.4	2.7	1,070.1
	計	0.0	1.2	2.6	0.0	2.6	3.5	2,512.7
		0.0	3.2	2.6	0.0	3.4	4.8	2,896.4
高山市 (国府処理区)	P	27.4	1.2	35.2	8.9	2.2	0.0	2,098.2
		130.6	7.9	49.1	8.9	34.1	0.0	3,865.6
	T	0.0	2.3	5.8	12.8	9.4	0.0	1,569.4
		0.0	2.3	5.8	12.8	10.8	0.9	1,672.0
	計	27.4	3.5	41.0	21.7	11.6	0.0	3,667.6
		130.6	10.2	54.9	21.7	44.9	0.9	5,537.6
高山市 (福地処理区)	P	0.0	0.0	43.6	0.0	0.0	0.0	80.4
		0.0	0.0	43.6	0.0	0.0	0.0	80.4
	T	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	127.4
		0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	135.4
	計	0.0	0.0	47.1	0.0	0.0	0.0	207.8
		0.0	0.0	47.1	0.0	0.0	0.0	215.8
高山市 (本郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	782.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	1,128.3
	T	56.6	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1,210.8
		56.6	4.3	0.0	0.0	0.0	3.8	1,227.0
	計	56.6	4.3	0.0	0.0	0.0	1.6	1,993.6
		56.6	4.3	0.0	0.0	0.0	8.0	2,355.3
高山市 (栢尾処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,127.5
		44.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,350.4
	T	8.5	0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	1,654.5
		8.5	2.0	0.0	0.0	0.8	9.7	1,670.7
	計	8.5	0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	2,782.0
		52.5	2.0	0.0	0.0	0.8	9.7	3,041.1

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
高山市計	P	27.4	2.4	122.2	97.6	165.8	15.3	13,236.5
		200.4	15.3	136.1	105.2	226.6	31.2	17,895.6
	T	65.1	40.7	20.1	39.2	64.9	12.4	12,574.6
		65.1	46.3	20.1	39.2	78.4	31.4	12,890.3
	計	92.5	43.1	142.3	136.8	230.7	27.7	25,791.1
		265.5	61.6	156.2	144.4	305.0	62.6	30,785.9
関市 (田原処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	506.4
		6.6	7.8	9.3	5.5	19.7	24.8	1,706.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	675.4
		15.7	15.9	4.0	44.3	0.9	0.0	1,002.6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,181.8
		22.3	23.7	13.2	49.8	20.6	24.8	2,709.1
関市 (小金田処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,252.0
		0.8	6.2	17.1	1.8	6.0	15.6	3,590.5
	T	36.2	215.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2,361.2
		36.2	238.9	30.6	10.6	87.2	74.7	2,955.0
	計	36.2	215.8	0.0	0.0	0.0	0.0	3,613.2
		37.0	245.1	47.7	12.4	93.2	90.3	6,545.5
関市 (広見・池尻処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	511.0
		0.0	0.9	0.0	6.2	1.8	15.6	1,857.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,249.3
		0.0	1.3	12.2	6.0	9.3	0.0	1,535.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,760.3
		0.0	2.1	12.2	12.2	11.1	15.6	3,392.8
関市 (洞戸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,437.0
		0.0	11.2	3.0	4.9	10.3	10.8	1,862.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,449.4
		7.4	2.0	1.8	4.9	20.2	19.5	1,562.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,886.4
		7.4	13.2	4.8	9.8	30.5	30.3	3,425.0
関市 (武芸川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,056.3
		0.4	0.8	1.9	10.1	3.5	10.0	3,927.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,633.5
		10.2	7.0	16.0	34.2	11.1	61.3	2,937.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,689.8
		10.6	7.8	17.9	44.3	14.6	71.3	6,865.4
関市 (川合・宮脇・船山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,835.7
		4.6	3.2	0.6	3.5	7.4	16.2	2,102.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,953.9
		7.9	3.1	8.0	4.1	9.5	13.9	2,139.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,789.6
		12.5	6.4	8.6	7.6	16.9	30.1	4,241.8
関市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,599.8
		12.4	30.1	31.9	32.0	48.7	93.0	15,032.0
	T	36.2	215.8	0.0	0.0	0.0	0.0	10,321.3
		77.4	268.2	72.5	104.0	138.2	169.4	12,124.3
	計	36.2	215.8	0.0	0.0	0.0	0.0	18,921.1
		89.7	298.2	104.5	136.0	186.9	262.4	27,156.3
中津川市 (苗木処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,600.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,937.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,103.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,283.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,703.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,220.7

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
(坂下処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,338.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	4,001.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,777.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,803.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,115.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	6,473.8
(福岡・下野処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,241.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	3,385.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,199.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,498.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,450.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	4,883.9
(蛭川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,199.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	10.2	0.0	4,485.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	529.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	701.6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,728.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	10.2	0.0	5,187.5
中津川市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14,173.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	10.2	14.5	24,974.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,989.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11,863.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25,162.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	10.2	14.5	36,472.4
恵那市 (恵那峡処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,614.2
		10.5	11.6	16.1	12.0	7.8	37.9	2,391.4
	T	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,152.4
		14.6	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,235.8
	計	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,766.6
		25.1	14.6	16.1	12.0	7.8	37.9	4,627.2
恵那市 (竹折処理区)	P	0.0	10.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,061.8
		0.0	12.1	7.6	2.0	5.2	6.1	1,426.9
	T	3.6	27.1	0.0	0.0	0.0	0.0	646.3
		8.4	28.5	0.0	9.6	0.0	0.0	719.0
	計	3.6	37.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1,708.1
		8.4	40.6	7.6	11.6	5.2	6.1	2,145.9
恵那市 (岩村処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,085.3
		14.7	7.0	26.2	21.3	26.9	13.7	3,288.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,802.7
		0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,832.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,888.0
		14.7	10.0	26.2	21.3	26.9	13.7	6,120.2
恵那市 (明智処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,301.1
		0.0	9.1	8.9	7.0	6.3	12.0	2,944.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,537.8
		0.0	3.0	0.0	0.0	13.5	0.0	1,686.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,838.9
		0.0	12.1	8.9	7.0	19.8	12.0	4,630.3
恵那市 (上矢作処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,357.8
		2.9	4.2	3.7	0.5	8.3	39.4	1,818.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	396.4
		0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	430.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,754.2
		2.9	7.2	3.7	0.5	8.3	39.4	2,241.3

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
恵那市計	P	0.0	10.1	0.0	0.0	0.0	0.0	8,420.2
		28.1	44.0	62.5	42.8	54.5	109.1	11,869.1
	T	17.6	27.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7,535.9
		23.0	40.5	0.0	9.6	13.5	0.0	7,903.1
	計	17.6	37.2	0.0	0.0	0.0	0.0	15,955.8
		51.1	84.5	62.5	52.4	68.0	109.1	19,772.5
美濃加茂市 (流域関連)	P	49.3	134.6	62.5	41.4	4.0	63.3	2,301.9
		62.9	163.9	82.2	65.1	20.7	90.9	5,156.8
美濃加茂市 (富加処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		14.7	17.2	16.3	16.7	17.4	15.6	399.0
美濃加茂市計	P	49.3	134.6	62.5	41.4	4.0	63.3	2,946.5
		77.6	181.1	98.5	81.8	38.1	106.5	6,780.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	562.2
	計	49.3	134.6	62.5	41.4	4.0	63.3	3,405.5
		77.6	181.1	98.5	81.8	38.1	106.5	7,343.1
可児市 (久々利処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	78.4
		4.0	4.1	4.0	1.6	3.3	12.2	339.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	119.4
		4.0	0.0	4.0	1.6	3.3	12.2	402.5
可児市 (広見東処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	706.0
		5.2	6.6	5.4	2.6	16.5	5.0	1,792.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	606.0
		5.2	6.6	5.4	2.6	16.5	5.0	1,792.5
可児市 (大森処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		4.5	2.9	4.2	4.7	2.6	1.9	1,399.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		4.5	2.9	4.2	4.7	2.6	1.9	1,399.0
可児市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,144.4
		13.7	13.6	13.6	8.9	22.4	19.1	3,531.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,186.4
		13.7	13.6	13.6	8.9	22.4	19.1	3,593.6
瑞穂市 (西処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,181.6
		5.7	10.3	13.4	6.7	12.8	1.7	3,127.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,889.2
		1.1	4.8	0.0	0.0	0.0	9.2	1,936.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,070.8
		6.8	15.1	13.4	6.7	12.8	10.9	5,064.4
飛騨市 (袖川処理区)	P	0.0	1.0	0.0	0.0	6.0	0.0	1,318.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	1,425.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	932.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	950.1
	計	0.0	1.0	0.0	0.0	6.0	0.0	2,250.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	2,368.2

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
飛騨市計	P	1.6	1.0	0.0	0.0	6.0	0.0	1,828.3
		2.3	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	2,446.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,531.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,757.4
	計	1.6	1.0	0.0	0.0	6.0	0.0	3,359.6
		2.3	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	4,204.0
本巣市 (本巣処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,782.6
		2.3	3.5	3.0	2.9	2.3	3.8	3,660.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,363.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,900.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,145.8
		2.3	3.5	3.0	2.9	2.3	3.8	6,560.2
郡上市 (八幡中央処理区第1分区)	P	0.0	0.0	13.9	50.1	9.4	0.0	807.3
		2.9	1.2	15.2	51.2	9.8	0.0	1,099.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	13.9	50.1	9.4	0.0	807.3
		2.9	1.2	15.2	51.2	9.8	0.0	1,099.8
郡上市 (大和中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,598.2
		9.5	12.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2,177.2
	T	0.0	0.0	11.9	33.1	28.0	0.0	2,032.8
		0.0	0.0	11.9	33.1	28.0	0.0	2,074.9
	計	0.0	0.0	11.9	33.1	28.0	0.0	3,631.0
		9.5	12.9	11.9	33.1	28.0	0.0	4,252.1
郡上市 (白鳥処理区)	P	5.8	42.0	0.7	0.0	0.0	5.8	3,702.9
		32.1	45.4	5.9	2.5	0.0	6.7	6,202.6
	T	0.0	12.4	37.3	15.6	0.0	0.0	2,569.2
		0.0	12.5	37.3	15.6	0.0	0.0	2,698.6
	計	5.8	54.4	38.0	15.6	0.0	5.8	6,272.1
		32.1	57.9	43.2	18.1	0.0	6.7	8,901.2
郡上市 (ひるがの処理区)	P	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	744.0
		17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	992.5
	T	0.0	0.0	8.7	27.2	0.0	0.0	1,201.9
		0.0	0.0	8.7	30.6	0.0	0.0	1,232.7
	計	15.4	0.0	8.7	27.2	0.0	0.0	1,945.9
		17.5	0.0	8.7	30.6	0.0	0.0	2,225.2
郡上市 (高鷲処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,959.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,311.6
	T	0.0	0.0	2.8	0.0	28.0	0.0	1,769.9
		0.0	0.0	2.8	0.0	30.1	0.0	1,803.3
	計	0.0	0.0	2.8	0.0	28.0	0.0	3,729.3
		0.0	0.0	2.8	0.0	30.1	0.0	4,114.9
郡上市 (美並中央処理区)	P	0.0	0.0	19.4	110.3	80.2	67.0	2,679.7
		1.6	0.0	20.4	124.6	112.8	69.0	3,283.8
	T	0.0	0.0	24.4	0.0	0.0	8.0	1,433.8
		0.0	0.0	24.4	0.0	0.0	9.3	1,627.5
	計	0.0	0.0	43.8	110.3	80.2	75.0	4,113.5
		1.6	0.0	44.8	124.6	112.8	78.3	4,911.3
郡上市 (和良処理区)	P	5.0	15.3	25.4	1.2	1.2	1.4	1,923.7
		17.0	18.3	36.0	5.0	1.7	1.9	2,305.6
	T	0.0	0.0	0.0	19.1	0.0	0.0	828.9
		0.0	0.0	0.0	19.1	0.0	0.0	1,308.5
	計	5.0	15.3	25.4	20.3	1.2	1.4	2,752.6
		17.0	18.3	36.0	24.1	1.7	1.9	3,614.1

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元～)
郡上市計	P	26.2	57.3	59.4	161.6	90.8	74.2	13,622.9
		80.6	77.8	77.5	183.3	124.3	77.6	18,596.2
	T	0.0	12.4	85.1	95.0	56.0	8.0	10,394.1
		0.0	12.5	85.1	98.4	58.1	9.3	11,352.8
	計	26.2	69.7	144.5	256.6	156.3	82.2	24,026.5
		80.6	90.3	162.6	281.7	182.4	86.9	29,949.0
海津市 (三郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.9	11.0	0.0	1,547.2
		0.0	0.0	2.2	3.3	11.3	1.4	2,720.5
	T	0.0	14.7	0.0	0.0	8.8	0.0	1,313.6
		0.0	16.4	0.0	2.1	22.7	0.0	1,393.0
	計	0.0	14.7	0.0	0.9	19.8	0.0	2,860.8
		0.0	16.4	2.2	5.4	34.0	1.4	4,113.5
海津市 (今尾処理区)	P	14.7	109.8	92.5	3.6	0.0	0.0	2,271.8
		16.4	112.3	95.3	14.5	18.1	1.1	2,952.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1,603.5
		0.0	0.0	0.0	0.5	19.1	0.0	1,737.1
	計	0.0	109.8	92.5	3.6	1.0	0.0	3,860.6
		0.0	112.3	95.3	15.0	37.2	1.1	4,673.1
海津市計	P	14.7	109.8	92.5	4.5	11.0	0.0	3,819.0
		16.4	112.3	97.5	17.8	29.4	2.4	5,672.8
	T	0.0	14.7	0.0	0.0	9.8	0.0	2,917.1
		0.0	16.4	0.0	2.6	41.9	0.0	3,130.2
	計	0.0	124.5	92.5	4.5	20.8	0.0	6,721.4
		0.0	128.7	97.5	20.4	71.3	2.4	8,786.6
輪之内町 (輪之内処理区)	P	200.0	95.0	117.0	0.0	0.0	0.0	7,161.6
		251.7	124.6	204.6	22.0	68.0	25.1	9,466.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,478.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	2,527.8
	計	200.0	95.0	117.0	0.0	0.0	0.0	9,640.8
		251.7	124.6	204.6	22.0	68.0	34.6	11,994.7
揖斐川町 (脛永処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	981.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,005.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,397.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	16.8	4.8	2,738.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,989.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	16.8	4.8	4,132.9
揖斐川町 (揖斐処理区)	P	266.0	249.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1,696.1
		339.4	361.5	7.5	1.9	0.0	0.0	2,175.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,641.9
		0.0	65.8	78.4	87.6	1.5	0.0	2,118.4
	計	266.0	249.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3,338.0
		339.4	427.3	85.9	89.5	1.5	0.0	4,293.9
揖斐川町計	P	266.0	249.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2,677.4
		339.4	361.5	7.5	1.9	0.0	0.0	3,180.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,039.8
		0.0	65.8	78.4	87.6	18.3	4.8	4,856.6
	計	266.0	249.4	0.0	0.0	0.0	0.0	5,327.7
		339.4	427.3	85.9	89.5	18.3	4.8	8,426.8
富加町 (富加処理区)	P	0.3	5.4	0.0	0.0	1.2	8.7	2,790.3
		0.6	9.1	6.6	7.4	3.2	21.2	4,001.0
	T	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,490.0
		4.9	5.3	11.1	7.5	5.2	0.0	2,572.8
	計	3.0	5.4	0.0	0.0	1.2	8.7	5,280.3
		5.5	14.4	17.7	14.9	8.4	21.2	6,573.8

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

## (3) 公共下水道、特定環境保全公共下水道の合計

(単位:百万円) 位:百万円

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元~)
公共下水道	8,532.4	9,437.1	8,127.5	7,923.5	9,597.3	9,532.6	616,515.2
	13,471.9	15,017.7	12,846.3	13,221.7	15,698.0	15,878.0	1,023,484.6
特定環境保全公共下水道	501.1	744.5	560.1	439.3	412.5	181.9	186,772.6
	927.4	1,038.5	1,022.6	864.3	1,005.1	739.4	247,780.5
合計	9,033.5	10,181.6	8,687.6	8,362.8	10,009.8	9,714.5	803,287.8
	14,399.3	16,056.2	13,868.9	14,086.0	16,703.1	16,617.4	1,271,265.1

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

## (4) 流域下水道事業費実績

(単位:百万円) 位:百万円

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元~)
流域下水道	2,712.9	2,417.5	1,332.5	1,197.2	1,385.8	1,076.4	134,807.2
	2,775.6	2,480.2	1,392.6	1,248.1	1,419.1	1,117.3	138,441.6

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

## (5) 都市下水路事業費実績

(単位:千円) 単位:千円

都市名	施設名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計(H元~)
岐阜市	溝口	0	0	0	0	24,440	32,191	1,200,159.0
	千石今泉	0	0	0	0	279,783	48,091	327,874.0
	柏木	0	0	0	0	2,730	135,869	138,599.0
	知之道	0	0	0	0	0	0	233,972.0
	合計	0	0	0	0	306,953	216,151	2,992,604.0
合計(岐阜市以外を含む)		0	0	0	0	0	0	5,232,604.0

#### 4 使用料徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県内合計	徴収額(A)	22,270,115	23,179,803	23,431,139	23,430,397	23,438,549	23,948,690
	維持管理費(B)	14,993,274	14,916,999	15,290,653	16,107,265	16,392,810	17,634,800
	(A)／(B)	149	155	153	145	143	136
岐阜市	徴収額(A)	5,403,616	5,904,287	5,938,569	5,894,172	5,796,263	6,028,185
	維持管理費(B)	3,049,466	3,023,487	3,156,205	3,266,122	3,123,031	3,433,223
	(A)／(B)	177	195	188	180	186	176
大垣市	徴収額(A)	2,135,193	2,053,957	2,068,846	2,050,041	2,029,790	2,044,903
	維持管理費(B)	879,952	907,373	899,842	1,040,006	954,935	1,052,574
	(A)／(B)	243	226	230	197	213	194
高山市	徴収額(A)	1,439,692	1,350,877	1,341,704	1,358,032	1,389,574	1,434,743
	維持管理費(B)	724,484	689,992	718,398	819,730	801,478	831,664
	(A)／(B)	199	196	187	166	173	173
多治見市	徴収額(A)	1,679,013	1,736,997	1,727,132	1,685,864	1,676,651	1,691,211
	維持管理費(B)	864,314	816,096	840,435	895,737	909,700	957,561
	(A)／(B)	194	213	206	188	184	177
関市	徴収額(A)	1,055,262	1,159,786	1,153,189	1,130,990	1,013,133	1,164,194
	維持管理費(B)	663,115	497,751	476,483	537,805	858,208	876,407
	(A)／(B)	159	233	242	210	118	133
中津川市	徴収額(A)	852,247	872,780	869,675	795,438	872,456	880,990
	維持管理費(B)	621,710	615,565	627,066	674,297	706,216	799,077
	(A)／(B)	137	142	139	118	124	110
美濃市	徴収額(A)	243,646	244,055	240,706	221,361	239,203	241,855
	維持管理費(B)	241,048	237,954	255,931	225,980	224,006	222,243
	(A)／(B)	98	103	94	98	107	109
瑞浪市	徴収額(A)	478,699	481,416	505,602	502,397	496,155	498,181
	維持管理費(B)	263,996	238,326	303,212	285,700	302,730	333,694
	(A)／(B)	181	202	167	176	164	149
羽島市	徴収額(A)	279,501	285,113	291,229	317,459	436,780	446,168
	維持管理費(B)	366,594	344,327	356,040	345,086	334,572	360,164
	(A)／(B)	76	83	82	92	131	124
恵那市	徴収額(A)	603,477	624,474	623,931	618,202	617,332	612,748
	維持管理費(B)	591,462	613,421	627,895	624,095	695,755	680,912
	(A)／(B)	102	102	99	99	89	90
美濃加茂市	徴収額(A)	731,874	739,649	747,919	745,484	753,085	757,576
	維持管理費(B)	621,748	629,517	664,586	650,878	666,638	733,531
	(A)／(B)	126	117	113	115	113	103
土岐市	徴収額(A)	687,493	696,477	698,139	698,663	708,309	714,920
	維持管理費(B)	352,459	459,547	361,174	398,114	448,786	435,541
	(A)／(B)	195	152	193	175	158	164
各務原市	徴収額(A)	1,168,149	1,343,679	1,355,440	1,507,332	1,523,615	1,536,812
	維持管理費(B)	913,899	980,125	934,229	969,526	940,771	1,035,479
	(A)／(B)	128	137	145	155	162	148
可児市	徴収額(A)	1,374,539	1,390,414	1,389,902	1,378,256	1,368,963	1,376,385
	維持管理費(B)	867,367	888,750	837,301	837,721	892,136	927,212
	(A)／(B)	158	156	166	165	153	148
山県市	徴収額(A)	127,084	135,149	132,725	133,090	123,220	126,861
	維持管理費(B)	133,693	142,800	149,011	97,949	195,032	197,816
	(A)／(B)	95	95	89	136	63	64
瑞穂市	徴収額(A)	48,988	50,377	50,551	50,369	50,466	51,807
	維持管理費(B)	50,423	52,520	60,899	53,764	58,412	51,549
	(A)／(B)	97	96	83	94	86	101
飛騨市	徴収額(A)	304,539	314,193	319,898	324,251	312,742	309,733
	維持管理費(B)	403,766	386,012	425,701	444,587	464,838	465,885
	(A)／(B)	75	81	75	73	67	66
本巣市	徴収額(A)	98,344	93,219	93,636	93,075	98,648	101,929
	維持管理費(B)	105,624	108,220	106,352	110,477	121,274	120,278
	(A)／(B)	93	86	88	84	81	85
郡上市	徴収額(A)	374,572	427,688	450,196	452,481	452,887	450,394
	維持管理費(B)	261,925	322,853	353,252	379,797	387,416	398,151
	(A)／(B)	143	132	127	119	117	113

(単位:千円)

市町村名	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
下呂市	徴収額(A)	415,185	372,337	477,280	500,970	502,899	506,321
	維持管理費(B)	422,814	366,829	456,330	599,389	511,589	581,707
	(A)／(B)	98	102	105	84	98	98
海津市	徴収額(A)	318,004	380,339	383,341	430,676	435,271	436,353
	維持管理費(B)	389,275	402,712	448,880	532,425	556,627	594,958
	(A)／(B)	82	94	85	81	78	73
岐南町	徴収額(A)	250,181	236,461	242,650	249,890	250,480	256,007
	維持管理費(B)	203,463	216,252	197,469	218,452	224,017	255,956
	(A)／(B)	123	109	123	114	112	100
笠松町	徴収額(A)	248,390	303,249	301,657	305,320	306,744	307,699
	維持管理費(B)	183,659	191,308	201,544	187,986	199,311	213,709
	(A)／(B)	135	159	150	162	154	144
養老町	徴収額(A)	102,879	105,588	103,350	101,304	99,353	98,938
	維持管理費(B)	122,663	123,680	120,878	124,748	132,032	142,797
	(A)／(B)	84	85	85	81	75	69
垂井町	徴収額(A)	212,308	219,043	220,465	224,785	225,422	206,350
	維持管理費(B)	173,612	196,698	198,366	234,959	214,568	221,068
	(A)／(B)	122	111	111	96	105	93
関ヶ原町	徴収額(A)	89,096	90,439	89,514	87,702	79,585	78,036
	維持管理費(B)	106,031	94,357	105,430	107,958	99,050	125,705
	(A)／(B)	84	96	85	81	80	62
神戸町	徴収額(A)	135,218	142,785	149,607	155,177	157,953	165,979
	維持管理費(B)	147,271	137,725	151,046	162,227	166,901	182,591
	(A)／(B)	92	104	99	96	95	91
輪之内町	徴収額(A)	87,204	87,534	92,258	95,020	100,092	108,019
	維持管理費(B)	64,330	80,071	67,526	98,519	80,239	109,008
	(A)／(B)	136	109	137	96	125	99
安八町	徴収額(A)	256,690	260,520	259,627	256,097	261,161	239,344
	維持管理費(B)	147,191	135,174	146,889	149,443	116,738	180,732
	(A)／(B)	174	193	177	171	224	132
揖斐川町	徴収額(A)	26,040	28,861	30,203	30,960	29,182	30,202
	維持管理費(B)	54,374	55,305	53,505	55,894	77,090	74,069
	(A)／(B)	48	52	56	55	38	41
池田町	徴収額(A)	165,032	173,244	180,200	185,269	173,285	194,637
	維持管理費(B)	143,325	150,021	158,699	164,690	137,990	199,357
	(A)／(B)	115	115	114	112	126	98
北方町	徴収額(A)	264,206	247,058	274,227	243,892	250,986	247,464
	維持管理費(B)	231,533	244,380	251,873	242,258	224,814	247,584
	(A)／(B)	114	101	109	101	112	100
坂祝町	徴収額(A)	81,692	79,930	78,807	76,246	75,531	75,015
	維持管理費(B)	84,167	68,256	64,058	61,902	57,008	63,156
	(A)／(B)	97	117	123	123	132	119
富加町	徴収額(A)	53,826	61,509	62,470	62,015	60,350	60,500
	維持管理費(B)	50,816	45,609	42,437	55,857	43,064	51,200
	(A)／(B)	106	135	147	111	140	118
川辺町	徴収額(A)	125,709	131,518	131,740	130,145	129,116	128,565
	維持管理費(B)	110,574	132,065	129,720	140,930	137,415	127,183
	(A)／(B)	114	100	102	92	94	101
八百津町	徴収額(A)	133,261	133,136	133,927	119,235	118,948	117,931
	維持管理費(B)	127,244	120,418	127,586	86,147	87,981	112,925
	(A)／(B)	105	111	105	138	135	104
東白川村	徴収額(A)	7,113	6,987	6,998	7,013	7,013	7,013
	維持管理費(B)	15,333	14,802	14,503	15,046	18,279	16,349
	(A)／(B)	46	47	48	47	38	43
御嵩町	徴収額(A)	181,883	188,096	185,135	182,292	184,096	184,307
	維持管理費(B)	188,444	141,404	147,167	150,063	163,500	158,433
	(A)／(B)	97	133	126	121	113	116
白川村	徴収額(A)	30,270	26,582	28,694	29,432	31,810	30,415
	維持管理費(B)	50,110	45,297	52,735	61,001	58,663	63,352
	(A)／(B)	60	59	54	48	54	48

## 5 受益者負担金徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県内合計	徴収額(A)	964,492	838,431	778,071	872,480	789,123	733,603
	建設費(B)	14,800,369	15,799,026	13,280,732	13,376,488	15,866,558	12,525,004
	(A)／(B)	6.5	5.3	5.9	6.5	5.0	5.9
岐阜市	徴収額(A)	67,929	57,828	43,774	52,780	49,313	46,049
	建設費(B)	3,309,600	3,299,711	2,521,481	3,063,378	3,577,649	2,611,627
	(A)／(B)	2.1	1.8	1.7	1.7	1.4	1.8
大垣市	徴収額(A)	58,123	29,590	30,573	35,315	24,677	21,606
	建設費(B)	1,373,669	1,029,739	1,031,622	797,501	900,087	984,084
	(A)／(B)	4.2	2.9	3.0	4.4	2.7	2.2
高山市	徴収額(A)	19,503	15,288	14,603	14,078	29,833	11,973
	建設費(B)	434,120	570,540	756,830	364,903	448,129	274,842
	(A)／(B)	4.5	2.7	1.9	3.9	6.7	4.4
多治見市	徴収額(A)	46,670	50,793	48,624	41,166	34,410	28,817
	建設費(B)	842,401	1,062,396	973,285	1,080,433	1,210,503	716,691
	(A)／(B)	5.5	4.8	5.0	3.8	2.8	4.0
関市	徴収額(A)	3,036	7,697	3,525	4,155	2,065	2,036
	建設費(B)	258,895	406,597	281,382	311,093	339,529	345,884
	(A)／(B)	1.2	1.9	1.3	1.3	0.6	0.6
中津川市	徴収額(A)	62,324	65,106	46,689	65,271	44,156	40,578
	建設費(B)	377,695	436,547	348,266	428,834	410,893	527,520
	(A)／(B)	16.5	14.9	13.4	15.2	10.7	7.7
美濃市	徴収額(A)	16,468	12,010	13,755	20,580	10,123	8,370
	建設費(B)	133,916	5,920	42,338	46,398	23,968	97,167
	(A)／(B)	12.3	202.9	32.5	44.4	42.2	8.6
瑞浪市	徴収額(A)	4,979	1,705	1,772	1,281	1,549	1,800
	建設費(B)	171,139	273,903	209,497	205,115	167,173	202,788
	(A)／(B)	2.9	0.6	0.8	0.6	0.9	0.9
羽島市	徴収額(A)	105,508	92,971	70,899	67,187	54,838	59,814
	建設費(B)	886,602	830,643	542,934	1,011,063	1,741,675	1,183,696
	(A)／(B)	11.9	11.2	13.1	6.6	3.1	5.1
恵那市	徴収額(A)	29,294	16,648	19,206	18,541	22,899	55,922
	建設費(B)	116,972	230,087	110,622	428,386	425,592	389,357
	(A)／(B)	25.0	7.2	17.4	4.3	5.3	14.4
美濃加茂市	徴収額(A)	50,944	42,628	51,104	62,384	58,129	53,912
	建設費(B)	282,902	559,421	369,153	361,884	327,307	387,951
	(A)／(B)	18.0	7.6	13.8	17.2	17.8	13.9
土岐市	徴収額(A)	12,935	5,936	7,435	7,661	8,944	4,696
	建設費(B)	358,505	192,770	176,921	86,941	575,738	382,671
	(A)／(B)	3.6	3.1	4.2	8.8	1.6	1.2
各務原市	徴収額(A)	143,974	100,960	106,198	103,850	130,686	90,701
	建設費(B)	1,478,843	2,271,649	1,872,865	1,424,283	1,646,056	1,600,600
	(A)／(B)	9.7	4.4	5.7	7.3	7.9	5.7
可児市	徴収額(A)	54,083	63,809	59,717	65,231	59,027	93,669
	建設費(B)	461,937	572,987	304,087	390,560	358,778	466,972
	(A)／(B)	11.7	11.1	19.6	16.7	16.5	20.1
山泉市	徴収額(A)	10,393	13,078	15,957	9,400	12,331	10,539
	建設費(B)	44,849	20,705	29,465	21,786	6,979	36,655
	(A)／(B)	23.2	63.2	54.2	43.1	176.6	28.7
瑞穂市	徴収額(A)	1,350	1,803	2,400	1,350	2,509	2,250
	建設費(B)	6,879	15,120	13,422	6,696	12,766	11,385
	(A)／(B)	19.6	11.9	17.9	20.2	19.7	19.8
飛騨市	徴収額(A)	4,852	2,558	2,139	4,697	6,284	0
	建設費(B)	93,355	193,672	184,474	261,527	527,521	49,615
	(A)／(B)	5.2	1.3	1.2	1.8	1.2	0.0
本巣市	徴収額(A)	3,690	3,970	3,600	6,100	2,800	2,800
	建設費(B)	2,260	3,484	2,954	2,886	2,325	3,494
	(A)／(B)	163.3	113.9	121.9	211.4	120.4	80.1
郡上市	徴収額(A)	17,761	14,822	17,688	14,685	16,824	13,340
	建設費(B)	82,018	90,340	182,453	290,042	203,572	135,253
	(A)／(B)	21.7	16.4	9.7	5.1	8.3	9.9
下呂市	徴収額(A)	8,981	10,543	16,253	10,378	7,430	6,791
	建設費(B)	106,362	37,000	10,156	0	0	0
	(A)／(B)	8.4	28.5	160.0	0.0	0.0	0.0
海津市	徴収額(A)	17,538	14,400	17,850	17,650	14,025	8,850
	建設費(B)	513,007	311,504	367,346	172,232	152,700	178,052
	(A)／(B)	3.4	4.6	4.9	10.2	9.2	5.0
岐南町	徴収額(A)	15,889	23,386	10,340	47,167	53,093	49,281
	建設費(B)	207,488	271,467	138,774	466,621	346,545	245,431
	(A)／(B)	7.7	8.6	7.5	10.1	15.3	20.1
養老町	徴収額(A)	2,544	3,327	954	636	3,211	2,544
	建設費(B)	17,576	43,871	168,892	12	1	0
	(A)／(B)	14.5	7.6	0.6	5,300.0	321,100.0	0.0

(単位:千円)

市町村名	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
垂井町	徴収額(A)	14,928	34,041	27,316	23,247	14,366	27,685
	建設費(B)	287,813	387,377	567,799	648,950	822,311	541,465
	(A)／(B)	5.2	8.8	4.8	3.6	1.7	5.1
関ヶ原町	徴収額(A)	1,499	1,852	1,394	1,404	1,362	1,233
	建設費(B)	153,042	116,184	48,072	42,886	136,272	55,672
	(A)／(B)	1.0	1.6	2.9	3.3	1.0	2.2
神戸町	徴収額(A)	19,110	21,610	17,715	35,820	22,335	21,160
	建設費(B)	902,730	796,691	774,666	767,489	734,874	619,357
	(A)／(B)	2.1	2.7	2.3	4.7	3.0	3.4
輪之内町	徴収額(A)	28,023	13,352	6,447	8,236	6,938	6,250
	建設費(B)	294,804	150,331	236,931	68,797	107,687	34,585
	(A)／(B)	9.5	8.9	2.7	12.0	6.4	18.1
安八町	徴収額(A)	5,816	8,981	4,909	6,692	20,884	6,470
	建設費(B)	80,410	132,349	126,911	116,123	71,338	27,992
	(A)／(B)	7.2	6.8	3.9	5.8	29.3	23.1
揖斐川町	徴収額(A)	24,080	14,770	7,000	4,400	1,575	1,120
	建設費(B)	359,291	361,284	85,903	92,494	19,794	4,840
	(A)／(B)	6.7	4.1	8.1	4.8	8.0	23.1
池田町	徴収額(A)	46,620	34,541	44,860	33,074	25,147	15,038
	建設費(B)	759,355	763,361	250,836	214,501	130,697	37,244
	(A)／(B)	6.1	4.5	17.9	15.4	19.2	40.4
北方町	徴収額(A)	11,601	8,261	9,478	47,626	7,649	5,806
	建設費(B)	83,545	11,696	213,507	19,499	32,874	79,912
	(A)／(B)	13.9	70.6	4.4	244.2	23.3	7.3
坂祝町	徴収額(A)	6,460	17,000	11,560	9,520	5,100	8,500
	建設費(B)	44,254	37,319	28,634	16,626	14,420	14,178
	(A)／(B)	14.6	45.6	40.4	57.3	35.4	60.0
富加町	徴収額(A)	11,560	6,052	13,192	8,840	13,107	10,285
	建設費(B)	24,632	14,397	13,586	15,315	32,102	25,691
	(A)／(B)	46.9	42.0	97.1	57.7	40.8	40.0
川辺町	徴収額(A)	5,176	8,000	10,754	7,228	11,622	5,885
	建設費(B)	79,601	81,049	62,556	42,128	271,263	181,367
	(A)／(B)	6.5	9.9	17.2	17.2	4.3	3.2
八百津町	徴収額(A)	7,520	3,900	10,830	9,190	1,574	3,217
	建設費(B)	53,427	30,276	46,105	37,417	24,769	31,686
	(A)／(B)	14.1	12.9	23.5	24.6	6.4	10.2
御嵩町	徴収額(A)	23,106	15,215	7,021	5,572	7,742	4,275
	建設費(B)	116,237	186,639	185,134	71,689	62,001	75,266
	(A)／(B)	19.9	8.2	3.8	7.8	12.5	5.7
白川村	徴収額(A)	225	0	540	88	566	341
	建設費(B)	238	0	873	0	670	632
	(A)／(B)	94.5	0.0	61.9	0.0	84.5	53.9

## 6 水洗便所設置費補助金等実績

市町村名	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県内合計	補助戸数(戸)	159	136	211	109	86	167
	補助金額(千円)	3,610	4,363	6,340	3,570	3,683	36,699
	利子補給戸数(戸)	34	23	14	11	9	7
	利子補給金額(千円)	249	259	146	67	54	70
	あっせん戸数(戸)	1	3	4	1	0	0
	あっせん金額(千円)	700	2,000	5,200	1,180	0	0
	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0	0
岐阜市	補助戸数(戸)	122	86	101	41	12	29
	補助金額(千円)	2,510	1,823	2,130	870	313	715
	利子補給戸数(戸)	2	1	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	2	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
大垣市	利子補給戸数(戸)	6	3	2	3	3	2
	利子補給金額(千円)	41	22	24	26	28	16
	あっせん戸数(戸)	0	1	0	1	0	0
高山市	あっせん金額(千円)	0	1,000	0	1,180	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
多治見市	あっせん戸数(戸)	1	0	2	0	0	0
	あっせん金額(千円)	700	0	3,300	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
関市	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
中津川市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	32
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	11,640
	利子補給戸数(戸)	8	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	13	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
美濃市	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
瑞浪市	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	1	2	2	2	2	1
羽島市	利子補給金額(千円)	1	18	27	15	5	1
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
恵那市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	13
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	2,340
	利子補給戸数(戸)	2	1	1	0	0	1
	利子補給金額(千円)	79	100	28	0	0	18
美濃加茂市	あっせん戸数(戸)	0	1	1	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	600	1,200	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
土岐市	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
各務原市	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	8	7	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	19	4	0	0	0	0
可児市	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
山県市	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	1,600
	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	16

市町村名	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
瑞穂市	補助戸数(戸)	0	3	3	1	1	2
	補助金額(千円)	0	300	300	100	100	520
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
飛騨市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
本巣市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
郡上市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
下呂市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
海津市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	49
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	20,084
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
岐南町	補助戸数(戸)	14	2	0	11	7	10
	補助金額(千円)	930	50	0	440	810	280
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
笠松町	補助戸数(戸)	0	25	20	19	31	30
	補助金額(千円)	0	1,630	1,320	1,270	2,110	1,990
	利子補給戸数(戸)	0	1	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	28	3	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	1	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	400	0	0	0	0
養老町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
垂井町	利子補給戸数(戸)	1	1	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	8	5	2	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
神戸町	補助戸数(戸)	37	22	87	48	42	9
	補助金額(千円)	1,100	610	2,590	1,330	1,160	150
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	1
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	2
安八町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
池田町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
北方町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
坂祝町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
富加町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
川辺町	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0	0
七宗町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0
八百津町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0	0
御嵩町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	1
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	19
	あっせん戸数(戸)	0	0	1	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	700	0	0	0
白川村	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0	0

※制度のある市町村のみ記載

7 下水汚泥有効利用実績

令和6年度

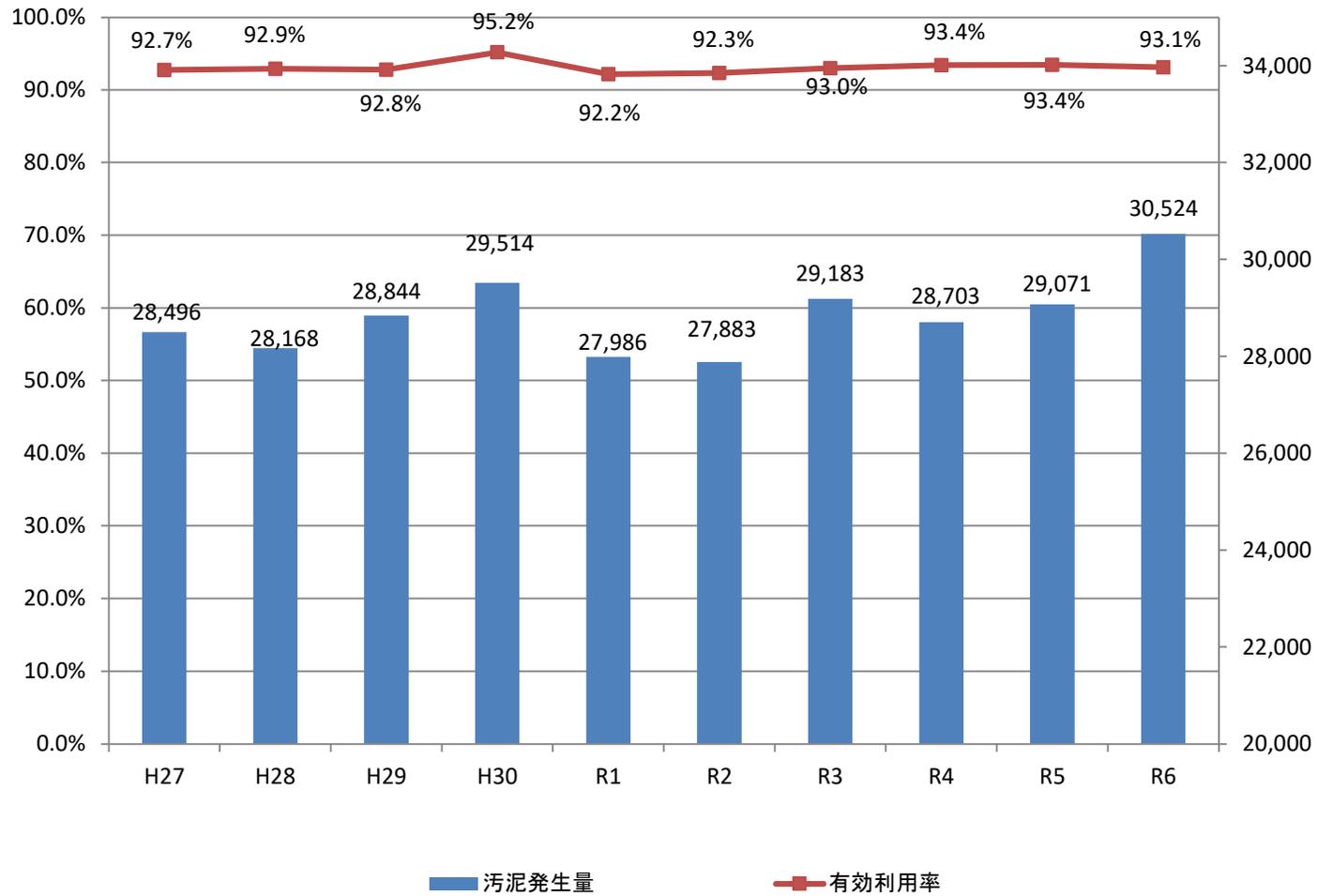
自治体名	処理場名	発生汚泥量	有効利用量	用途先	
岐阜県	各務原浄化センター	9,067.00	9,067.00	セメント原料、固形燃料	
	中部プラント	943.00	943.00	肥料、人工土壌、セメント原料	
岐阜市	北部プラント	1,996.00	1,996.00	肥料、人工土壌、セメント原料	
	南部プラント	2,236.00	2,236.00	肥料、人工土壌、セメント原料	
	北西部プラント	0.00	0.00		
大垣市	大垣市浄化センター	4,116.28	4,098.30	路盤材、セメント原料	
	上石津北部浄化センター	28.09	27.99	土壌改良材、肥料	
	上石津中部浄化センター	16.72	16.72	土壌改良材、肥料	
	墨俣浄化センター	19.45	19.45	セメント原料	
	宮川終末処理場	1,487.00	1,487.00	その他有効利用、焼成レンガ	
高山市	高山市福地浄化センター	-	-	建設資材利用その他	
	高山市平湯浄化センター	1.55	1.6	建設資材利用その他	
	高山市宇津江浄化センター	11.90	11.90	建設資材利用その他	
	高山市久々野浄化センター	19.84	19.8	肥料	
	高山市本郷浄化センター	5.51	5.5	建設資材利用その他	
	高山市荘川浄化センター	7.39	7.39	固形燃料	
	高山市朝日浄化センター	10.02	10.02	肥料	
	高山市国府浄化センター	53.07	53.07	建設資材利用その他	
	高山市新平湯浄化センター	1.89	1.89	建設資材利用その他	
	高山市板尾浄化センター	0.00	0.00		
	池田下水処理場	1,340.76	1,340.76	建設資材利用その他	
多治見市	市之倉下水処理場	144.47	144.47	建設資材利用その他	
	笠原下水処理場	104.10	101.10	肥料、建設資材利用その他	
	関市浄化センター	1,342.00	0.00	陸上埋立	
関市	田原下水処理場	30.00	0.00	関市浄化センターへ(埋立)	
	白金下水処理場	78.00	0.00	関市浄化センターへ(埋立)	
	広見下水処理場	18.00	0.00	関市浄化センターへ(埋立)	
	武芸川浄化センター	59.10	59.10	セメント原料	
	洞戸浄化センター	14.00	14.00	セメント原料	
	上之保浄化センター	8.20	8.20	セメント原料	
中津川市	中津川市浄化管理センター	480.99	276.74	セメント原料、肥料	
	付知クリーンセンター	13.10	10.14	セメント原料、肥料	
	蛭川浄化センター	17.00	17.00	肥料	
	まごめ浄化センター	11.10	10.50	セメント原料	
	坂下浄化センター	53.68	50.31	セメント原料、肥料	
	落合浄化センター	23.68	22.02	セメント原料	
	福岡クリーンセンター	22.86	22.30	肥料、セメント原料	
	苗木浄化センター	64.97	62.72	セメント原料	
	坂本浄化センター	69.08	69.08	セメント原料、肥料	
	美濃市	長良川右岸浄化センター	53.97	52.03	セメント原料
		長良川左岸浄化センター	128.16	123.30	セメント原料
長瀬浄化センター		3.88	3.70	セメント原料	
瑞浪市	瑞浪浄化センター	594.09	594.09	セメント原料、肥料	
羽島市	羽島市浄化センター	517.70	517.70	固形燃料	
恵那市	恵那市浄化センター	397.71	347.58	セメント原料	
	アクアパーク恵那峡	52.62	53.20	肥料	
	竹折浄化センター	23.76	23.12	セメント原料	
	岩村浄化センター	68.51	68.52	セメント原料、肥料	
	明智浄化センター	33.24	33.24	肥料	
	上矢作浄化センター	9.89	9.89	セメント原料、肥料	
美濃加茂市	蜂屋川クリーンセンター	167.88	167.88	肥料	
土岐市	土岐市浄化センター	856.81	856.81	セメント原料、肥料	
可児市	久々利浄化センター	7.00	7.00	肥料	
山県市	高富浄化センター	576.65	424.07	建設資材利用その他	
瑞穂市	アクアパークすなみ	30.25	30.25	セメント原料	
飛騨市	古川浄化センター	166.10	166.10	建設資材利用その他	
	山田川浄化センター	7.61	7.61	建設資材利用その他	
	五ヶ村浄化センター	21.47	21.47	建設資材利用その他	
	神岡浄化センター	51.48	51.48	建設資材利用その他	
本巣市	根尾中央浄化センター	5.97	5.97	セメント原料	
	本巣浄化センター	53.49	53.49	セメント原料	
郡上市	郡上八幡都市環境センター	131.50	131.50	建設資材利用その他	
	ひるがの浄化センター	11.70	11.70	建設資材利用その他	
	大和中央浄化センター	44.10	44.10	建設資材利用その他	
	和良中央浄化センター	13.00	13.00	建設資材利用その他	
	高鷲浄化センター	10.30	10.30	建設資材利用その他	
	白鳥長良川浄化センター	81.00	81.00	建設資材利用その他	
	美並中央クリーンセンター	29.40	29.40	建設資材利用その他	
	西洞浄化センター	0.90	0.90	建設資材利用その他	
下呂市	幸田浄化センター	17.20	17.20	セメント原料	
	湯之島浄化センター	20.70	20.70	セメント原料	
	上呂水処理センター	9.09	0.00	下呂市処分場へ(埋立)	
	金山浄化センター	31.15	0.00	下呂市処分場へ(埋立)	
	竹原浄化センター	61.63	0.00	下呂市処分場へ(埋立)	
	小坂浄化センター	29.59	0.00	下呂市処分場へ(埋立)	
	下呂南部浄化センター	62.36	62.36	セメント原料	
	萩原水処理センター	56.84	0.00	下呂市処分場へ(埋立)	
海津市	北部浄化センター	29.20	29.20	肥料	
	中南部浄化センター	82.80	82.80	肥料	
	三郷浄化センター	23.00	23.00	肥料	
	海津浄化センター	81.00	81.00	セメント原料	
	今尾浄化センター	24.30	24.30	肥料	
養老町	中部浄化センター	57.60	57.60	肥料	
垂井町	垂井町浄化センター	942.55	942.55	セメント原料、土壌改良材	
関ヶ原町	関ヶ原浄化センター	50.80	50.80	固形燃料	
神戸町	神戸浄化センター	112.70	112.70	セメント原料、肥料	
輪之内町	輪之内浄化センター	115.00	115.00	セメント原料	
安八町	安八浄化センター	305.00	305.00	セメント原料	
揖斐川町	脛永浄化センター	11.00	11.00	セメント原料	
	揖斐浄化センター	3.00	3.00	セメント原料	
池田町	池田浄化センター	90.00	90.00	セメント原料	
北方町	北方町ふれあい水センター	169.00	169.00	セメント原料	
富加町	富加町浄化センター	46.00	46.00	肥料	
白川村	白川クリーンセンター	23.70	23.70	土壌改良材、肥料	
	平瀬クリーンセンター	3.10	3.10	土壌改良材	
	埋立処分のみ実施処理場(10箇所)	1,656.30	0.00		
合計		30,524.25	28,421.48	総埋立処分量 1,656	

(乾燥汚泥ベース 単位:t-DS/年)

注) 四捨五入の関係で、合計が合わないことがあります。

下水汚泥有効利用率 93.1%

## 岐阜県内下水処理施設の発生汚泥量及び汚泥有効利用率の推移



## 8 下水道に関する各種指標

$$\begin{aligned} \text{○下水道普及率(\%)} &= \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{下水道人口普及率}) \end{aligned}$$

令和6年度実績 岐阜県78.6% 参考:全国81.8%

$$\begin{aligned} \text{○汚水処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{汚水処理施設整備率}) \end{aligned}$$

令和6年度実績 岐阜県94.4% 参考:全国93.7%

$$\begin{aligned} \text{○水洗化率(\%)} &= \frac{\text{水洗便所を設置しそれを使用している人口}}{\text{処理開始が公示されている処理区域内人口}} \times 100 \end{aligned}$$

令和6年度実績 岐阜県86.9%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \end{aligned}$$

令和6年度実績 岐阜県48.1%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理実施率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{高度処理を導入すべき処理場に係る}} \times 100 \\ &\text{下水道全体計画区域内の計画上の人口} \end{aligned}$$

令和6年度実績 岐阜県66.1%

$$\begin{aligned} \text{○下水汚泥リサイクル率(\%)} &= \frac{\text{リサイクル汚泥量(乾燥汚泥ベース)}}{\text{下水汚泥総発生量(乾燥汚泥ベース)}} \times 100 \end{aligned}$$

令和6年度実績 岐阜県93.1%

## 都道府県別 下水道処理人口普及率

(令和6年度末)

都道府県	普及率	順位	都道府県	普及率	順位
北海道	92.1%	7	滋賀県	93.4%	6
青森県	64.2%	35	京都府	95.8%	4
岩手県	64.3%	34	大阪府	97.0%	3
宮城県	84.2%	12	兵庫県	94.4%	5
秋田県	69.6%	29	奈良県	83.8%	15
山形県	79.7%	17	和歌山県	30.8%	46
福島県	56.5%	41	鳥取県	75.2%	22
茨城県	66.0%	31	島根県	53.8%	42
栃木県	70.4%	26	岡山県	70.9%	25
群馬県	57.2%	39	広島県	77.9%	21
埼玉県	84.0%	13	山口県	70.2%	27
千葉県	78.1%	20	徳島県	19.6%	47
東京都	99.7%	1	香川県	47.4%	43
神奈川県	97.2%	2	愛媛県	60.6%	38
山梨県	70.2%	28	高知県	43.1%	45
長野県	86.0%	10	福岡県	84.7%	11
新潟県	78.9%	18	佐賀県	65.1%	33
富山県	87.9%	8	長崎県	65.1%	32
石川県	86.1%	9	熊本県	71.5%	24
岐阜県	78.6%	19	大分県	56.8%	40
静岡県	66.4%	30	宮崎県	62.2%	36
愛知県	82.1%	16	鹿児島県	44.0%	44
三重県	61.9%	37	沖縄県	72.3%	23
福井県	84.0%	14	全国計	81.8%	

(注)・都道府県の下水道処理人口普及率には政令都市分を含む。  
 ・下水道処理人口普及率は小数点以下2桁を四捨五入している。  
 出典:国土交通省資料

## 都道府県別 高度処理人口及び高度処理実施率

(令和6年度末)

都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率	都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率
北海道	51.7	99.8%	滋賀県	117.9	91.3%
青森県	0.0	0.0%	京都府	154.1	72.3%
岩手県	0.5	50.1%	大阪府	646.1	74.9%
宮城県	17.5	42.5%	兵庫県	158.2	43.6%
秋田県	0.0	100.0%	奈良県	70.9	57.1%
山形県	0.0	0.0%	和歌山県	15.6	34.7%
福島県	3.7	81.8%	鳥取県	3.4	60.9%
茨城県	57.7	63.7%	島根県	18.4	95.3%
栃木県	0.0	0.2%	岡山県	83.0	73.6%
群馬県	3.7	4.6%	広島県	78.3	47.9%
埼玉県	568.6	92.1%	山口県	24.7	29.2%
千葉県	310.1	59.9%	徳島県	3.2	21.9%
東京都	1,096.7	79.8%	香川県	4.3	65.1%
神奈川県	410.2	55.0%	愛媛県	17.7	41.0%
山梨県	0.1	0.4%	高知県	1.0	73.3%
長野県	27.4	91.8%	福岡県	283.3	92.8%
新潟県	0.0	0.4%	佐賀県	1.9	4.8%
富山県	7.9	34.9%	長崎県	15.8	50.8%
石川県	19.8	76.8%	熊本県	18.9	18.2%
岐阜県	93.9	66.1%	大分県	2.1	23.3%
静岡県	5.4	71.3%	宮崎県	0.0	0.0%
愛知県	372.5	55.7%	鹿児島県	0.1	43.8%
三重県	90.5	72.0%	沖縄県	9.4	91.4%
福井県	2.7	55.8%	全国計	4,870	66.8%

(注)・良好な水環境創出のための高度処理実施率とは、公共用水域の水質改善による良好な水環境創造に必要な高度処理すべき処理場に係る区域内人口に対し、高度処理(段階的の高度処理を含む)が実施されている区域内人口の割合。

・高度処理人口及び高度処理実施率は小数点以下2桁を四捨五入している。

出典: 国土交通省資料

## VIII 用語解説

1	用語解説	128
---	------	-----

## 1 用語解説

### 雨水

降った水のこと。下水道法においては、雨水は下水の一部として取り扱われている。

### 汚水

家庭や事業所(工場・店舗等)で使用された水のこと。下水の一部。トイレ、台所、風呂からの生活排水や、事業所からの廃水等がある。

### 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の普及状況の指標。下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽施設等及びコミュニティ・プラントの処理区域内人口を、総人口で除した率。

### 汚泥

水処理の過程で生じる泥状物質のこと。スラッジとも言う。

### 汚泥処理

水処理の過程で生じた汚泥を、濃縮、消化、脱水、焼却、乾燥、溶解等により、減量、安定化させること。さらに、処分や活用をしやすい形にする。

### 化学的酸素要求量 [COD]

水中の有機物質等を酸化剤により酸化・分解するときに消費される酸素量を表したものである。単位はmg/L。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

### 合併処理浄化槽

(浄化槽を参照。)

### 管渠

塩ビ製や陶製、ステンレス製等の管で、下水を収集し、排除するための施設。汚水管渠と雨水管渠に分類され、汚水管渠は、家庭や事業所から排水される汚水を終末処理場まで導くための施設であり、雨水管渠は、道路等に設置され、雨水を近くの河川へ流すための施設である。

### 下水

汚水と雨水のこと。

### 下水道

下水を排除するために設けられる管渠や終末処理場、中継ポンプ場などの施設のこと。公共下水道、流域下水道、都市下水路などの種類がある。

### 下水道処理人口普及率

(下水道普及率を参照。)

### 下水道普及率

下水道がどのくらい整備されているかを表す指標。単位は%。その地域の人口のうち、下水道を利用できる人口の割合のこと。

## 公共下水道

主として市街地の下水を排除し、又は処理する下水道であって、市町村が整備・管理している下水道のこと。終末処理場を有しているものを「単独公共下水道」、終末処理場が無く流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と言う。  
(流域下水道を参照。)

## 高度処理

有機物や浮遊物質・富栄養化の原因となる窒素やリン・色や臭い等の除去を向上させることにより、処理水をさらにきれいにする処理のこと。

## 合流式下水道

汚水と雨水を1つの同じ管渠で流す方式の下水道のこと。早期に下水道の整備を開始した地区に見られる。

## コミュニティ・プラント

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が定める一般廃棄物処理計画に沿って設置され、管渠によって集められたし尿と生活雑排水を併せて処理する施設。処理規模が小さいため、建設費が抑えられ、短期間に建設できることから、団地や集落等定住地域を中心に整備されている。

## 事業計画

全体計画で定めた内容のうち、5～7年間の事業内容を財政面も考慮してまとめたもの。定めるにあたり、県事業は国、市町村事業は県との協議が必要である。

## 終末処理場

管渠により集められた下水を処理してきれいにし、河川に放流するための施設。水処理施設と污泥処理施設等の施設がある。水処理施設では、微生物の力で汚水をきれいにし、また、污泥処理施設では、水処理の過程で発生した污泥を脱水している(その後、固化材等の原料化工場へ搬出している。)

## 受益者負担金

下水道事業の実施により利益を受ける者が、その建設費の一部を負担するという制度。

## 浄化槽

水洗トイレからのし尿、台所や風呂等からの生活雑排水をきれいな水に浄化してから、河川等の公共用水域に流すための設備。し尿のみを処理する単独浄化槽と、し尿及び生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の2つに大きく分類される。環境省が所管している。

## 水洗化率

処理区域内の人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合のこと。

## 水素イオン(濃度)指数 [pH]

水溶液の酸性・アルカリ性の度合いを表すもの。ピーエイチ又はペーハーと読まれる。pH7を中性、7より大きい数値の場合はアルカリ性、7より小さい数値の場合は酸性となる。

## 生活排水

し尿のほか、炊事・洗濯・風呂などの日常生活に伴って排出される汚れた水のこと。トイレから排出されるし尿排水と、台所・洗濯機・風呂場等から排出される生活雑排水がある。

## 生物化学的酸素要求量 [BOD]

水中の有機物質等が微生物の働きで酸化、分解される時に消費される酸素量を表したものの。単位はmg/L。20℃、5日間で消費される酸素量で測定する。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

## 全体計画

将来的な下水道施設の配置計画を定めるもの。適正な污水处理となる区域を設定のうえ、人口や汚水量を想定し、処理場、中継ポンプ場、管渠等の施設を適正に配置するよう計画するもの。

## 全窒素 [T-N]

窒素を含む化合物のこと。単位はmg/L。無機態窒素と有機態窒素に大別され、無機態窒素はアンモニウム態窒素・亜硝酸態窒素・硝酸態窒素に分けられ、有機態窒素には、生物に起因するタンパク質等や工場排水に含まれる含窒素有機化合物がある。水域の富栄養化を表す指標の1つ。数値が大きくなると、富栄養化のおそれが大きくなる。

## 全磷 [T-P]

磷を含む化合物のこと。単位はmg/L。無機態磷と有機態磷に大別される。水域の富栄養化を表す指標の1つ。数値が大きくなると、富栄養化のおそれが大きくなる。

## 中継ポンプ場

(ポンプ場を参照。)

## 都市下水路

主として市街地の雨水を排除するための施設で、市町村が建設し管理している。

## 農業集落排水施設

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設。農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村の生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与する。農林水産省が所管している。

## 浮遊物質 [SS]

水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質。単位はmg/L。粘土による微粒子、プランクトン、有機物質等が含まれている。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

## 分流式下水道

汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式の下水道のこと。雨水は処理工程を経ないで河川に放流し、汚水のみを終末処理場に流し、処理する。

## ポンプ場

下水が自然流下できない場合に水位を上げるために設置される施設。中継ポンプ場と言う。処理水が自然廃水できない場合に水位を上げるために設置される施設。放流ポンプ場(棟)という。

## マンホール

管渠の点検、清掃など管理のために地上から管渠に入ることができるように設けられる施設。

## 流域下水道

市町村が整備・管理する流域関連公共下水道の複数から集められた下水を受けて、排除するために幹線管渠、中継ポンプ場、終末処理場を設けて行う下水道のこと。都道府県が整備・管理している。

# 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした  
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、  
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

そして、

共

ふるさとへの愛着と誇りを胸に、  
一人ひとりが輝く未来を共に築きます

岐阜県の下水道（令和7年度版）

令和8年3月発行

岐阜県都市建築部下水道課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111(代)

管理調整係 内線4764、4765

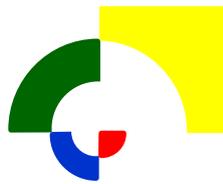
流域下水道係 内線4762、4763

公共下水道係 内線4762、4763

TEL 058-272-8674(ダイヤルイン)

FAX 058-278-2780

Email c11663@pref.gifu.lg.jp



GIFU